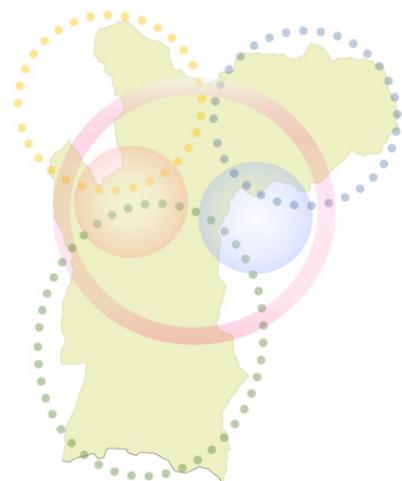


第二期

長野原町人口ビジョン

長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月



長野原町

目 次

I. 長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

I-1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 目的	1
(2) 根拠法	2
(3) 計画期間	2
(4) 上位・関連計画との関係	2

I-2 基本目標と4つの政策軸

(1) 基本目標	4
(2) 4つの政策軸	5

I-3 各政策軸における施策と事業

(1) 政策軸1の施策と事業	6
(2) 政策軸2の施策と事業	10
(3) 政策軸3の施策と事業	14
(4) 政策軸4の施策と事業	17

2. 長野原町人口ビジョン

2-1 人口の現状分析	23
2-2 人口の将来展望	25

3. 資料

資料1 策定経過	31
資料2 策定要綱	32
資料3 委員名簿	34
資料4 地域特性の整理	35

I. 長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略

I-1 総合戦略の基本的な考え方

(1) 目的

総合戦略とは、まちの実情に応じた、「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画です。

「まち・ひと・しごと創生」とは、夢や希望を持ち、豊かで安心できる地域社会の形成やその社会を担う多様な人材の確保及び就業機会の創出を一体的に推進することです。

第二期の計画策定に向けて国が示した主なテーマは、「Society5.0^{*}の実現に向けた技術」、「人材・組織の育成及び関係人口」、「地域経済社会システムとしごと・働き方、少子化対策」、「全世代活躍まちづくり」等があげられています。

長野原町では、策定プロセスを重視し、まず、事業評価検証委員会を開催し、第一期計画における施策や事業を検証しました。また、”未来のまちづくりを考える会”（令和元年度実施）や、様々な会議で得られた町民の御意見を織り交ぜました。そして、客観的なデータ分析を加えて策定委員会で討議しました。

このようなプロセスを経て、令和2年度を始期とする第二期計画を策定することによって、町民が夢や希望を持ち安心できるまちづくりを行うことが目的です。

※ 「Society5.0」とは

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。（内閣府公式HP）

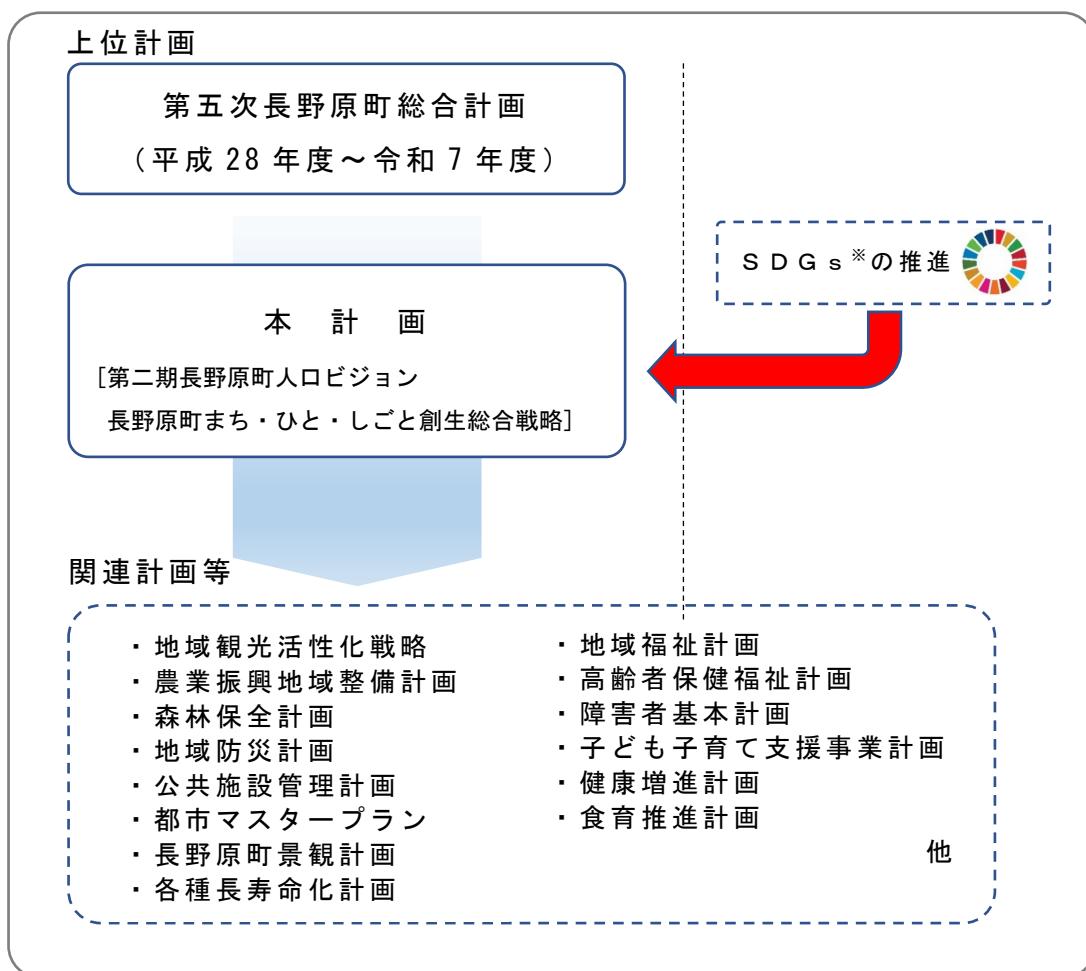
(2) 根拠法

「まち・ひと・しごと創生法」(平成二十六年法律第百三十六号) 第十条

(3) 計画期間



(4) 上位・関連計画との関係



* 「SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)」とは
2015年に国連で採択された「2030年までの達成をめざす17の目標」。国際機関、政府、企業、
学術機関、市民社会、子どもも含めた全ての人が、それぞれの立場から目標達成のために行動するこ
とが求められている。キーワードは「誰ひとり取り残さない」。出典：中学生向けの副教材『私たちがつく
る持続可能な世界～SDGsをナビにして～』(外務省・日本ユニセフ協会作成) [→次ページ参照]



コラム 「SDGs (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)」とは

2015年に国連で採択された「2030年までの達成をめざす17の目標」。

国際機関、政府、企業、学術機関、市民社会、子どもも含めた全ての人が、それぞれの立場から目標達成のために行動することが求められている。

キーワードは「誰ひとり取り残さない」。

出典：中学生向けの副教材『私たちがつくる持続可能な世界～SDGsをナビにして～』（外務省・日本ユニセフ協会作成）

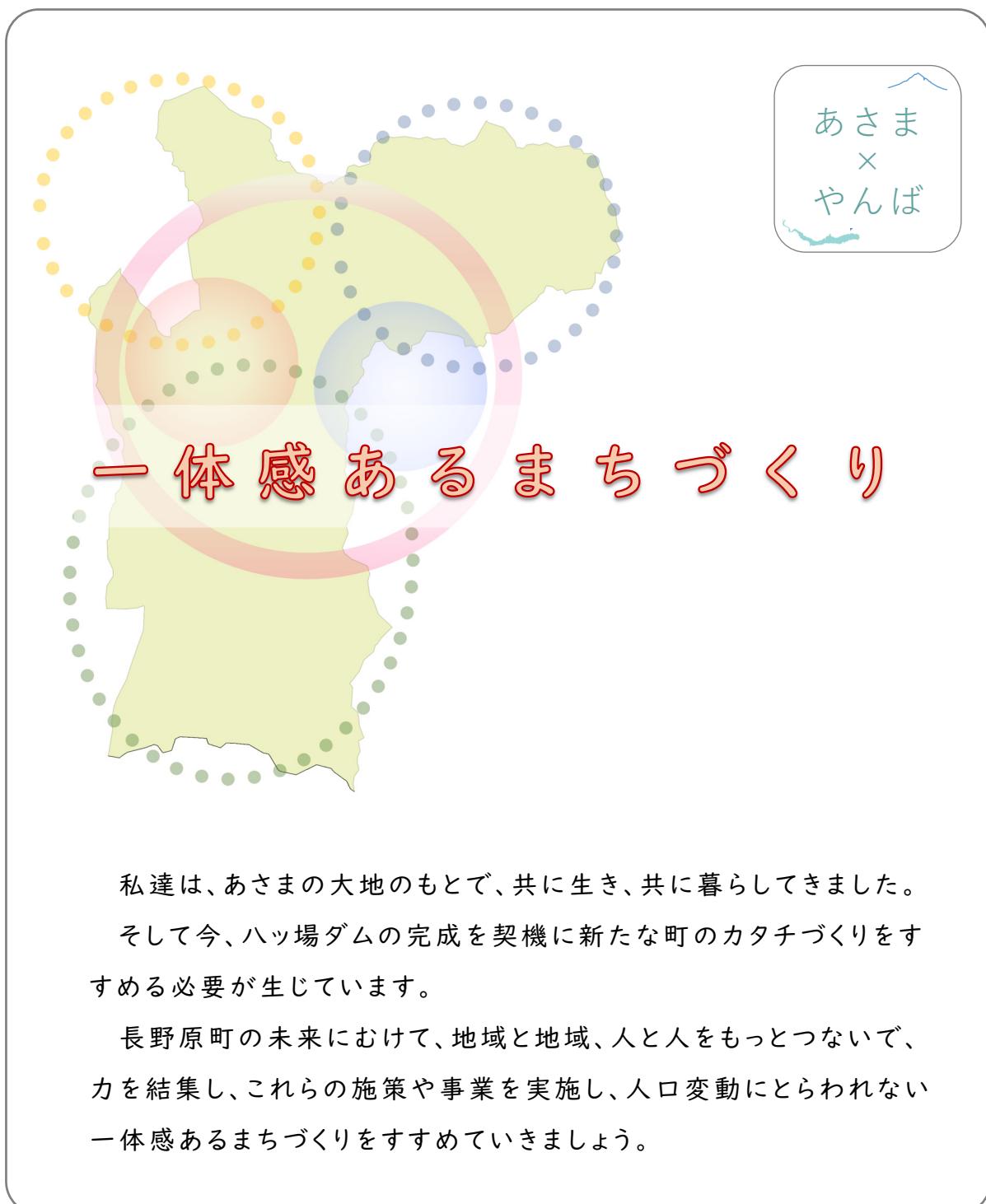
● 17の目標と内容の説明

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

目標	具体的な内容	目標	具体的な内容
1 貧困をなくす 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	10 人や国の不平等をなくす 	各国内及び各国間の不平等を是正する。
2 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	11 住み続けられるまちづくり 	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	12 つくる責任つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する。
4 質の高い教育をみんなに 	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	14 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
6 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	15 陸の豊かさも守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	16 平和と公正をすべての人々に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
8 繁栄がいいくも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		

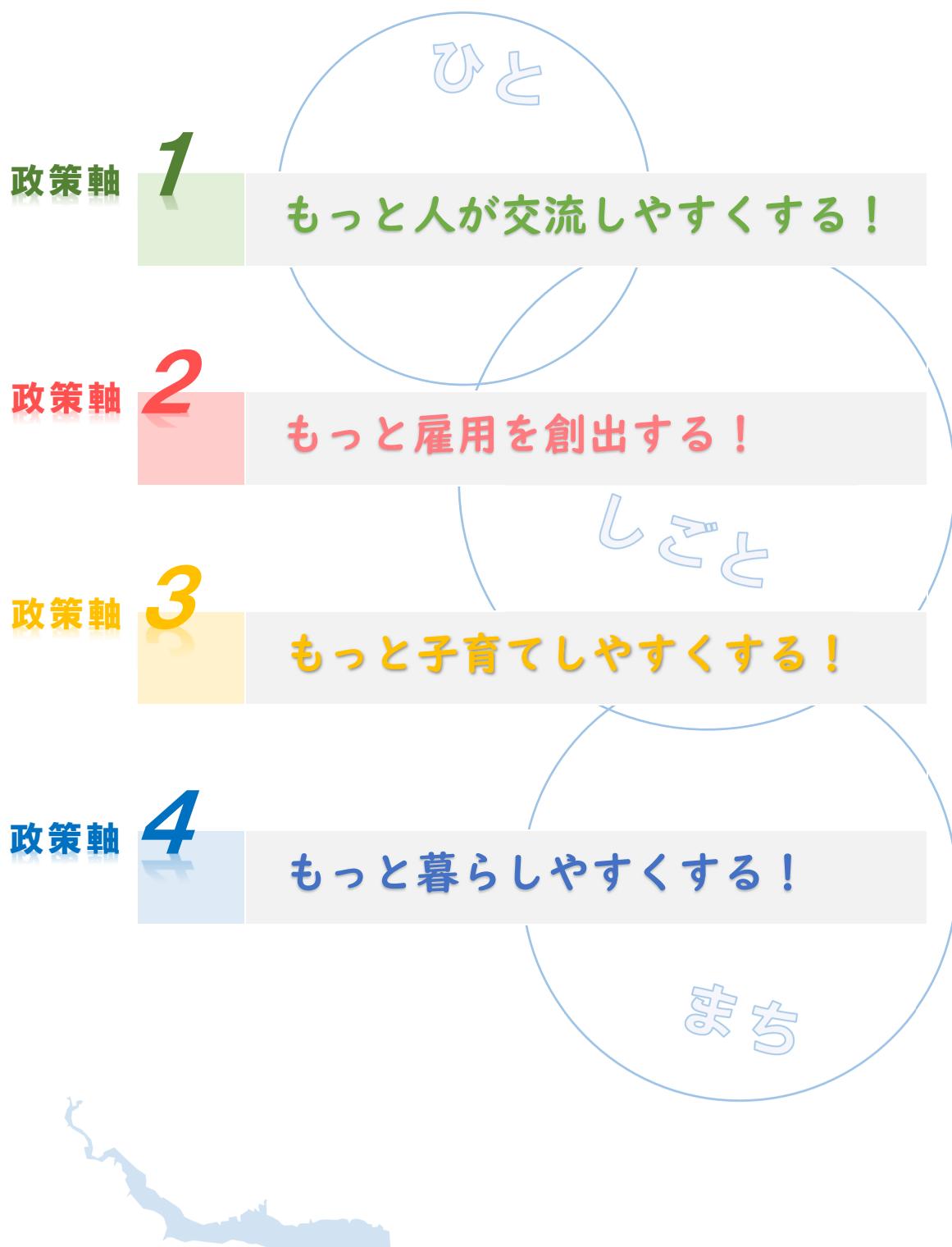
I - 2 基本目標と4つの政策軸

(1) 基本目標



(2) 4つの政策軸

一体感あるまちづくりをすすめるため、次に掲げる4つの政策軸を設けます。



I - 3 各政策軸における施策と事業

(1) 政策軸Iの施策と事業



政策軸 1

もっと人が交流しやすくする！

施策I-1 「交流機会の充実」

まちに住む人、まちに訪れる人、様々な人と交流してみよう。そこから、まちの魅力を再発見、再認識して、発信していこう。

施策I-2 「地域の魅力の創出」

政策軸ⅠのKPIと施策と事業

施策Ⅰ-1 「交流機会の充実」

① KPI* [令和6年度]

- ・イベント参加者数延べ5年間で35,000人。
- ・町への移住者数5年間で50人。
- ・つなかんミーティング5年間で20回。

② 施策を実現するための事業

事業名	事業概要	関連部署・団体等
新組織「つなぐカンパニーながのはら」の活動支援	<p>■つなかんミーティングの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業や年齢に関わらず、地域の未来についての意見交換及び参画への交流機会を支援する。 <p>■関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つなぐカンパニーながのはらがすすめる“人と人をつなぐ”展開について、関係機関が連携する。 ・各種施設との連携を図る。 	企画政策課 ◇つなぐカンパニーながのはら ◇市民 ◇町内の事業者・団体 ◇町外で関心がある人等
移住定住の促進	<p>■雇用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内事業者の求人状況をふまえ、ハローワーク等と連携しながら必要な支援を検討する。 ・ベンチャー企業等若者に対する支援を検討する。 <p>■空き家を活用した住環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別荘管理会社や不動産会社と連携し、空き家バンク登録件数の増加を図る。 <p>■移住定住促進コーディネーターの人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住者のコンシェルジュのような役割を検討する。 ・空き家等の実態把握に努める。 <p>■PR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングサイト登録件数の増加を図る。 ・オリジナルホームページによる周知を図る。 ・移住者の意見交換やシンポジウム等を検討する。 ・首都圏で開催されるイベント等でPRを図る。 ・二地域居住を含めた移住定住を促進する。 	企画政策課 ◇ハローワーク ◇商工会 ◇つなぐカンパニーながのはら
イベントの開催、誘致、支援	<p>■公共施設等の活用推進及び適正管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働率向上及び効率化を検討する。 ・イベントと連携したツアー等を検討する。 <p>■関係団体、NPO及びボランティア等への支援や連携を検討する。</p> <p>■イベントを通じた交流機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽等の教育文化活動や地域産業等の経済交流等を通じた都市と地方の交流を推進する。 ・各種イベントの開催、誘致、支援を推進する。 	総務課・教育課・産業課・企画政策課 ◇つなぐカンパニーながのはら ◇市民 ◇町内の事業者・団体等 ◇高校・大学等
長野原高校・跡見学園女子大学との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントや発表会等の協力、連携を図る。 ・長野原高校は、町議会の傍聴を通じて、町の取り組みを知る機会の醸成を図る。 	企画政策課・教育課 ◇大学等

* 「KPI (Key Performance Indicator、重要業績評価指標)」とは
目標を達成するための取り組みの進捗状況を定量的に測定するための指標。

施策Ⅰ - 2 「地域の魅力の創出」

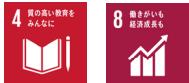
① KPI [令和6年度]

- ・観光客入込数 2024年に2015年比で30%増。
- ・ジオツーリズム参加者数 5年後で目標5,000人。

② 施策を実現するための事業

事業名	事業概要	関連部署・団体等
ハッ場ダムを活用した地域活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハッ場ダム周辺に整備される新たな観光施設や公園等の各種施設の利用促進を検討する。 ・ハッ場ダムを通し、浅間山北麓ジオパークと国指定名勝吾妻峠の連携を図る。 	ダム対策課 ◇つなぐカンパニー ながのはら ◇町内の事業者・団体等 ◇県関係機関等
ジオパークを活用した地域活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ■浅間山北麓ジオパークの推進 ・地域資源を活用したジオツーリズムの推進、観光振興、火山防災、歴史や文化等の教育、六次産業化等の多分野と連携し効果的に活性化を図る。 ■地域住民への知識の普及と参加の促進 ・ジオパークを通し、近隣町村及び町内各地区の連携を図る。 	企画政策課・産業課・総務課・教育課 ◇浅間山ジオパーク推進協議会
「やんば天明泥流ミュージアム」の開館・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年から25年間、約100万m³、66遺跡に及ぶダム事業に伴って実施した発掘調査の成果を町民・町外に広く発信する。 ・他施設と連携を図り、観光施設の一翼を担う。 	教育課
SDGsへの取り組み検討	<ul style="list-style-type: none"> ・本町に合った持続可能な地域社会づくりを検討する。 ・ひとりひとりがSDGsとの繋がりを感じられるような勉強会や研修会を実施する。 	企画政策課
観光ボランティア等の人材育成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ボランティアを育成し、来町者（観光客）の満足度向上を図る。 	企画政策課・産業課・教育課 ◇つなぐカンパニー ながのはら
史跡等を活用した地域活性化事業及び伝統文化の保存と推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の保存と活用を図る。 ・史跡等周辺の整備、案内看板等の設置、パンフレットの作成を行う。 	教育課

施策Ⅰ - 2 「地域の魅力の創出」

事業名	事業概要	関連部署・団体等
地域の魅力発信！トップセールス 	<ul style="list-style-type: none"> ■町長自らが参加するトップセールスの継続 ■地域情報プロモーション活動 ・首都圏のアンテナショップ等を活用したPRを行う。 ・メディアやSNSの活用による効果的な宣伝を図る。 ■グッズやノベルティー、パンフレット等の製作 	企画政策課・産業課
体験プログラム等による交流事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■観光客等へのニーズ調査 ■ツアーやプログラム等の検討 ・町外からの来訪者向けのツアーや体験プログラム等について、つなぐカンパニーながのはらや民間等と連携する。 ・子どもをキーワードにした交流を図る。 	企画政策課・ダム対策課 ・教育課 △つなぐカンパニー ながのはら △町内の事業者・団体等 △県関係機関等
観光施設の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■観光客目線の施設整備 ・既存の長野原町所有施設の受入体制の整備（身障者、外国人への対応強化、衛生面、安全面等含む）。 ・従業員の接客スキルアップ、ガイドの養成等を行う。 ■施設やサイン等の維持管理 ・点検等を行い、改修や修繕が必要な施設の把握と、その優先順位を明確化する。 	総務課・企画政策課・産業課・建設課
景観形成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■街並み景観の形成 ・長野原町景観計画を基本とした町並みづくりを検討する。 ■景観規制誘導方策の検討 ・浅間山等の眺望景観、農地の保全、居住環境の保全をはかり、観光地としての魅力を高める。 	建設課
Wi-Fi環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設の拡大を検討する。 ・外国人観光客等の受入に対する整備を検討する。 ・観光情報と浅間山火山情報等災害に関する情報を提供し、サービスの向上を図る。 ・対象地域の拡大を検討する。 	企画政策課

(2) 政策軸2の施策と事業



政策軸 2

もっと雇用を創出する！

施策2-1 「ブランド力の強化」

やっぱり長野原は、野菜や牛乳
だね。とてもおいしいよ。

施策2-2 「産業基盤の整備」

多くのみなさんの手元に届ける
ため、一緒に働きよう。

施策2-3 「既存産業と新規創業の支援」

政策軸2のKPIと施策と事業

施策2-1 「ブランド力の強化」

① KPI [令和6年度]

- ・6次産業化関連企業数5年間で2件増。
- ・6次産業化関連従事者数5年間で15人増。

② 施策を実現するための事業

事業名	事業概要	関連部署・団体等
ブランド力の向上と雇用促進	<p>■6次産業化による付加価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の特色である農林畜産業について、町内他業種との連携・協力も図って6次産業化を推進し、町のブランド力を高め、新たな雇用の促進につなげる。 「ながらはら」や「長野原」がわかるようなパッケージやネーミングを検討する。 大学等と連携し、新商品の開発・地域の素材（乳製品、野菜、豆類等）を活かした商品を検討する。 コーディネーター等による指導・新商品の提案及び商品開発指導を行う。 <p>■地理的表示(GI)保護制度の取得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間が主体となって実施し、町が組織づくりや話し合いの場等を支援する。 <p>■販路の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策1-2「地域の魅力の創出」におけるトップセールスによる販路の開拓を図る。 J Aや金融機関と連携し、市場や関係機関への販路を拓げる。 関係機関との連携による販売戦略を検討する。 	産業課 <ul style="list-style-type: none"> ◇農業従事者、J A ◇観光協会、商工会等 ◇区長、婦人会 ◇高校、大学等 ◇金融機関 ◇県関係機関等
観光とあらゆる産業との連携事業	<p>■販売促進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 首都圏における野菜販売等を実施し、ブランド力を高める。 <p>■野菜の加工販売と観光との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ハッ場ふるさと館に近接する「ハッ場ふるさと工房」における加工販売を実施する。また、観光業との連携をはかり販売を促進する。 	産業課 <ul style="list-style-type: none"> ◇農業従事者、J A ◇観光協会、商工会等 ◇区長、婦人会 ◇高校、大学等 ◇金融機関 ◇県関係機関等
優良牛の育成	<ul style="list-style-type: none"> 町の特色である畜産業を進行するため、優良牛の育成を図る。 ワクチン接種の補助を検討する。 	産業課 <ul style="list-style-type: none"> ◇農業従事者、J A ◇県関係機関等
地産地消の推進	<p>■学校給食のメニューづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食において、「○○産の野菜」、「○○産の牛乳」等のメニューを表記し、地元の子供が、町の特産を再認識する機会をつくる。 <p>■地元の特産品を地元で食す</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元で採れた野菜や牛乳を日常生活で食す機会を増やすよう努める。 	教育課・産業課

施策 2 - 2 「産業基盤の整備」

① KPI [令和6年度]

- ・町にかかる就労支援活動による採用者数 5年間で 10人増。
- ・商工業売上額 2024 年に 2020 年比で 5% 増。

② 施策を実現するための事業

事 業 名	事 業 概 要	関連部署・団体等
農業の担い手、農業後継者、新規就農者への支援	<p>■ 担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者と担い手(新規就農者)のマッチングを図る。また、空き家バンクと連動した情報を提供する。 <p>■ 営農計画に基づき、農業経営の効率化の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械化、省力化、所得向上等を評価する。 ・最新技術の導入に対する支援を検討する。 <p>■ 経済的な支援の検討</p> <p>■ 最新技術の導入に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究機関、大学との連携を図る。 	産業課・企画政策課 ◇JA
集落営農及び農業法人等の組織の育成	<p>■ 組織化による効率経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農用地の集積や耕作放棄地の減少により安定的農業経営を行うための組織化を6次産業化も含め関係機関と連携し検討する。 	産業課 ◇農業従事者、JA ◇県関係機関等
森林の適正な管理及び資源の活用	<p>■ 森林資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の管理はもちろんのこと、6次産業化にむけた資源の発掘や活用方策の検討を試みる。 <p>■ 町有林の適正な管理と景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画等に基づき、計画的な間伐、育林作業を実施し、町内の林業振興を図る。 <p>・眺望景観や別荘地における良好な居住環境等の景観保全を図る。</p>	産業課

施策 2 - 3 「既存産業と新規創業の支援」

① KPI [令和6年度]

- ・新規起業数 5 年間で 9 件。
- ・既存事業者の事業継続につながる相談 5 年間で 5 件。 (役場だけではなく、商工会等含む)

② 施策を実現するための事業

事 業 名	事 業 概 要	関連部署・団体等
新しいワークスタイルを考慮した企業誘致及び斡旋 	<p>■新しいワークスタイルの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二地域居住や企業の避暑等に対応したサテライトオフィス等の誘致を推進する。 ・空き家バンクと連動した企業相談会等を開催する。 ・人や事業者を仲介する。 ・ホームページやSNS等を活用したPRを検討する。 <p>■季節雇用への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬場の仕事の創出及び斡旋に努める。 	産業課・企画政策課 ◇つなぐカンパニー ながのはら ◇商工会 ◇金融機関
既存事業者の支援と起業支援 	<p>■既存の事業者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内における既存事業の継続について、町及び関係機関が支援に努める。 <p>■新規創業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援事業補助金を継続する。 ・町内における新規創業について、町及び関係機関が支援に努める。 ・「小商い」的な創業を支援し、1年を通して仕事をできるような環境も検討する。 	産業課・企画政策課 ◇つなぐカンパニー ながのはら ◇商工会 ◇金融機関
相談窓口の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・「しごと」だけでなく、「住まい」や「人」の紹介を行う。 ・町及び関係機関は、つなぐカンパニーながのはらや各種団体における窓口と連携を図る。 	産業課・企画政策課 ◇つなぐカンパニー ながのはら ◇商工会 ◇金融機関

(3) 政策軸3の施策と事業



政策軸 3

もっと子育てしやすくする！

施策3-1 「子育て支援」

将来を担う子どもだから、子育て世代への支援を。

施策3-2 「社会参画の支援」

高齢者だって、まだまだ参画してもらいますよ。

それが、まちの活性化につながる。

政策軸3のKPIと施策と事業

施策3-1 「子育て支援」

① KPI [令和6年度]

- ・生産年齢人口 2024 年で 3,000 人。
- ・保育所等待機児童数 2024 年で 0 件を維持。

② 施策を実現するための事業

事業名	事業概要	関連部署・団体等
小中学校の統合事業  	<p>■町内小中学校の統合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央小学校と第一小学校を令和3年度までに統合する。 ・応桑小学校と北軽井沢小学校を令和6年度までに統合する。 ・東中学校と西中学校を令和5年度までに統合する。 <p>■統合に伴い発生した空き校舎の再利用の検討</p>	教育課・企画政策課
妊娠婦健診助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠健診検査料14回分一部助成する。 ・産婦健診検査料1回分一部助成する。 ・産婦健診検査料の助成回数の増加を検討する。 	町民生活課・保健センター
妊娠婦・新生児乳児訪問の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安軽減、虐待早期発見を図る。 ・保健師による出産後の産婦、新生児訪問を行う。 ・妊娠について訪問を行うよう拡充を図る。 	町民生活課・保健センター
母子保健対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業の継続と宿泊型利用の検討等更なる充実を図る。 ・子育て支援教室の実施とニーズを把握しながら内容や回数等拡充を検討する。 	町民生活課・保健センター
こども館運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者が気軽に集う場を提供する。 ・共働き家庭の児童(小学生)の居場所を提供する。 ・職員不足対策として、嘱託やボランティア等を検討する。 ・各小学校と情報を共有するとともに、社会教育事業を活用し、更なる充実を図る。 	教育課
一時保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時や一時的に保育できない場合の受け皿として実施しており、ニーズに沿った内容を検討する。 	教育課
健康的な食生活の普及事業 	<p>■親子食育教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児・学童を対象とした親子の調理実習(2回/年)を継続し、実施回数を増やすような検討を行う。 	町民生活課・保健センター
高等学校通学支援の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・通学帰りの交通手段又は待合スペースの必要性を検討する。 ・遠方の高校に通学する生徒又は遠方から長野原高校に通学する生徒に対して、通学費を補助することを検討する。 	教育課
奨学金の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校や大学等の奨学金を検討する。 	教育課
英語教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校における英語教育の強化を検討する。 	教育課
ICT環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校におけるICT教育の強化を検討する。 	教育課
子育て世代の包括的支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て世代まで切れ目なく支援する体制を構築するため、子育て世代包括支援センターの設置を目指す。 	町民生活課・保健センター

施策3-2 「社会参画の支援」

① KPI [令和6年度]

・福祉バス及び外出支援バス利用者数 2024年まで現状維持。

② 施策を実現するための事業

事業名	事業概要	関連部署・団体等
交通手段の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■ 福祉バス及び外出支援バスの継続運行と拡充の検討 ・高齢者等における病院への通院を支援する。 ・買い物や行政手続の外出を支援する。 ■ 新たな交通支援策の検討 ■ 繼続的な広報周知活動 	町民生活課
障がい福祉サービス事業所「やまどり」の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・やまどりで就労継続支援、生活介護サービスの継続実施と拡充を図る。 ・やまどりを拠点として障がい福祉サービスの充実と発展を目指す。 	町民生活課
地域生活支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者等派遣事業、移動支援事業、日中一時支援事業、生活サポート事業、地域活動支援センター事業、自動車改造費・免許取得費補助事業、相談支援事業、日常生活用具給付事業、成年後見制度利用支援事業を継続及び利用しやすいよう工夫を行う。 	町民生活課
関係機関や地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、各種支援団体、NPO 及びボランティア等への支援や、連携を図る。 ・医療機関、福祉施設、事業者等との連携を図る。 ・学校、就労施設吾妻地域自立支援協会、県、関係機関等との連携を図る。 	町民生活課
相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・西吾妻地域に障がい者相談支援センターの設置を目指し相談窓口の充実を図る。 	町民生活課

(4) 政策軸4の施策と事業



政策軸 4

もっと暮らしやすくする！

施策4-1 「地域の魅力を活かした社会基盤整備

政策軸1～3を進めるために必要なこと。

施策4-2 「安心まちづくり」

普段あまり意識していないけど、日々の暮らしに必要なこと。

施策4-3 「だれもが暮らしやすいまちづくり」

施策4-1 「地域の魅力を活かした社会基盤整備」

① KPI [令和6年度]

- ・自然や歴史文化に対する満足度 20% 増。
- ・空き家を活用した取り組み 5年間で 5 件。

② 施策を実現するための事業

事 業 名	事 業 概 要	関連部署・団体等
歴史まちづくりや歴史街道等の活性化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的価値の高い建造物等を保存し、観光施設等への活用を検討する。 ・町の道路、寺社、史跡、石造物、年中行事等に刻まれた歴史を再発見し、地域の魅力として観光振興等への活用に向けて検討する。 	建設課・教育課・企画政策課
「道の駅」、「地域振興施設」等の充実及び周辺環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の適正な維持管理と支援 <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化による商品や、ブランド化による地場産品の販売協力や支援を行う。 ・販路や情報発信の拠点として施設を充実する。 ■他の事業との連携拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・ジオパーク等、浅間山周辺における事業との連携を検討する。 	産業課・企画政策課・教育課 ◇つなぐカンパニー ながのはら
空き家バンク事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■空き家バンク事業 <ul style="list-style-type: none"> ・二地域居住を含め、所有者と移住者のマッチングを行う。 ・ホームページ等で必要な情報提供を行う。 	企画政策課
再生可能エネルギーの活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■新エネルギー・ビジョンに基づいた再生可能エネルギーの導入検討及び活用を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光パネルの設置補助金を継続する。 ・小水力発電の導入を検討する。 ・バイオマス発電の導入を検討する。 	町民生活課・企画政策課 ◇町内事業者・団体等
景観形成事業	(再掲)	(再掲)
自然環境の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源として貴重な自然環境を保全し、観光ブランド力を高める。 	産業課・建設課

施策4－2 「安心まちづくり」

① KPI [令和6年度]

- ・防災に関する学習会や会議の参加者数 5年間で延べ 1,000 人。
- ・「防災」に対する町民満足度 2024 年で 2015 年比 10% 増。

② 施策を実現するための事業

事 業 名	事 業 概 要	関連部署・団体等
防災行政無線の充実 	・各世帯（住民登録者）に、戸別受信機の貸与を行うとともに、屋外放送子局を増設し、防災行政無線の難聴地区の解消を図る。	総務課
自主防災組織の組織化 	・自主防災組織の組織化や活動支援を行い、地域の防災は自らの手で担う意識をつくり町民が安心して暮らせる地域を育てる。	総務課
各種防災訓練の実施 	・地域防災計画に基づき、区・町民・事業所等と協力した防災訓練を実施する。	総務課
浅間山に関する情報提供の充実 	・HP（ホームページ）等で、情報提供を行い、観光客及び居住者が安心して暮らせるまちづくりを推進する。	総務課
緊急輸送道路の検討及び整備 	・必要により緊急輸送道路の整備や維持管理を検討し、観光客及び居住者が安心して暮らせるまちづくりを推進する。	建設課
防災備蓄品の充実 	・災害時に必要とされる食料、飲料水、生活必需品及び関連資機材の備蓄を推進する。また、要配慮者及び男女のニーズの違いにも考慮した備蓄を進める。	総務課
避難施設等を含めた公共施設の耐震化 	・公共施設の整備や維持管理を行い、観光客及び居住者が安心して、暮らせるまちづくりを推進する。	建設課
防災学習の推進 	・児童、生徒、職員等を対象とする知識普及の啓発を図る。 ・ジオパークを活用した火山防災の啓発を行う。 ・トレッキングコースにおける小中規模噴火を想定した防災訓練を実施する。	総務課・企画政策課・教育課
Wi-Fi環境の充実	(再掲)	(再掲)

施策 4 - 3 「だれもが暮らしやすいまちづくり」

① KPI [令和6年度]

- ・交通に関する協議等の回数 5年間で 20 回。
- ・生きがいディサービス満足度 10% 向上。

② 施策を実現するための事業

事業名	事業概要	関連部署・団体等
国土強靭化地域計画   	<p>・大規模災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策をまちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靭な地域づくりを推進する。</p> <p>・町の関係課・室にとどまらず、広範な分野の関係機関と連携・協力しながら進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全課室 <p>◇ 関係機関</p>
地域支援事業  	<p>■生活支援体制整備事業 •生活支援コーディネーターが中心となり、日常生活の支援を必要とする高齢者が生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要なサービスの提供を構築する。</p> <p>■認知症施設の推進 •認知症についての正しい理解を広げるために認知症サポーター養成講座を開催する。</p> <p>■一般介護予防事業 •65歳以上の要介護（支援）認定を受けていない元気な高齢者を対象とし、運動機能向上、閉じこもり予防、高齢者の自立を促すことを目的とした介護予防教室を開催する。</p>	<p>町民生活課</p> <p>◇ 地域包括支援センター ◇ 社会福祉協議会</p>
交通弱者への対応  	<p>■外出支援バス及び福祉バスの利便性向上 •利用者の意向を調査し、利用者増に努める。</p> <p>■移動販売車事業 •買い物難民や農業従事者のニーズに対応するため、移動販売車を継続する。</p>	町民生活課・企画政策課
インフラ長寿命化計画 (橋梁・道路)  	<p>■橋梁 •橋梁長寿命化修繕計画に基づき計画的な維持管理（予防保全型管理）を確実に推進する。 •橋梁架設後100年を目標に適切な維持管理を実施する。</p> <p>■道路 •道路舗装補修計画に基づき、舗装補修費のコスト縮減、道路利用者の安全確保、道路重要度に応じた管理水準を設定し適切な維持管理を図る。</p>	建設課・産業課
上下水道ビジョンの策定と推進 (上下水道事業経営戦略)    	<p>■上水道事業・下水道事業共通 •公営企業化の実施及び上下水道ビジョンの策定を検討する。</p> <p>■上水道事業 •公営企業化に伴い水道事業認定区域の統合及び会計の一本化も併せて検討する。</p> <p>•北軽井沢簡易水道における更新計画を策定する。</p> <p>•中部・東部簡易水道における維持管理及び管路耐震化を検討する。</p> <p>•浅間高原水道施設の老朽化に伴う維持管理及び施設更新を検討する。</p> <p>■下水道事業 •公営企業化に伴い汚水処理方法を検討する。</p> <p>•近隣町村との連携も視野に入れた中長期計画の策定を検討する。</p>	上下水道課

施策4－3 「だれもが暮らしやすいまちづくり」

事業名	事業概要	関連部署・団体等
適正な土地利用の誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ■立地適正化計画の策定 ・地域特性を心まえて、町の将来像を実現するための土地利用の規制・誘導を図る。 ■土地利用の規制・誘導 ・観光地等、土地利用の混在がみられるエリア等について、居住環境の保全、良好な景観の形成及び開発に関する規制・誘導方策を検討する。 	建設課
町営住宅の適正な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅管理運営及び長寿命化計画に基づき適正に管理を行い、移住定住への活用も検討する。 ・老朽化した町営住宅は、若者のニーズに合わせたリニューアル等も検討する。 	建設課
公共施設等総合管理 計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政が厳しい状況にあるため、町のストック財を把握し、アセットマネジメント等を検討する。 	総務課
外国人も含めた多様な 方々の生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■コミュニケーション支援の必要性の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・職場、学校、医療機関、公民館及び役場等において、通訳ロボット等を活用したコミュニケーションの補完の必要性を検証する。 ・地域における人的なコミュニケーションの場の必要性を検証する。 ■子育て支援の必要性の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・教育や保育施設において、日本語を話すことが困難な子どもがいる場合において、ボランティアによる支援等を検討する。 	産業課・教育課
活躍の場の提供（シル バー人材センター、老 人会） 	<ul style="list-style-type: none"> ■元気な高齢者への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターや老人会への活動を支援し、動ける元気な高齢者を増やすための方策等を検討する。 ■活躍の場の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な知識や技能を発揮して高齢者が活躍できる社会の実現に向けた事業（世代間交流等）を検討する。 ・子育て世代へのアドバイスや子育てに対する支援等経験を生かした活躍の場を検討する。 	町民生活課 ◇社会福祉協議会 ◇関係団体等
各種慶祝事業（金婚 式、100歳長寿等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の充実感を高めたり、高齢者への感謝を表すため、慶祝事業を行う。 	町民生活課
生きがいデイサービス 事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援1.2及び介護認定を受けていない高齢者が、楽しく活力ある毎日を送れるようにフレイル予防や人との交流、閉じこもり予防を目的とした生きがいづくりの支援を行う。 ・社会福祉協議会と連携し、高齢者の通いの場を確保する。 	町民生活課 ◇社会福祉協議会

2. 長野原町人口ビジョン

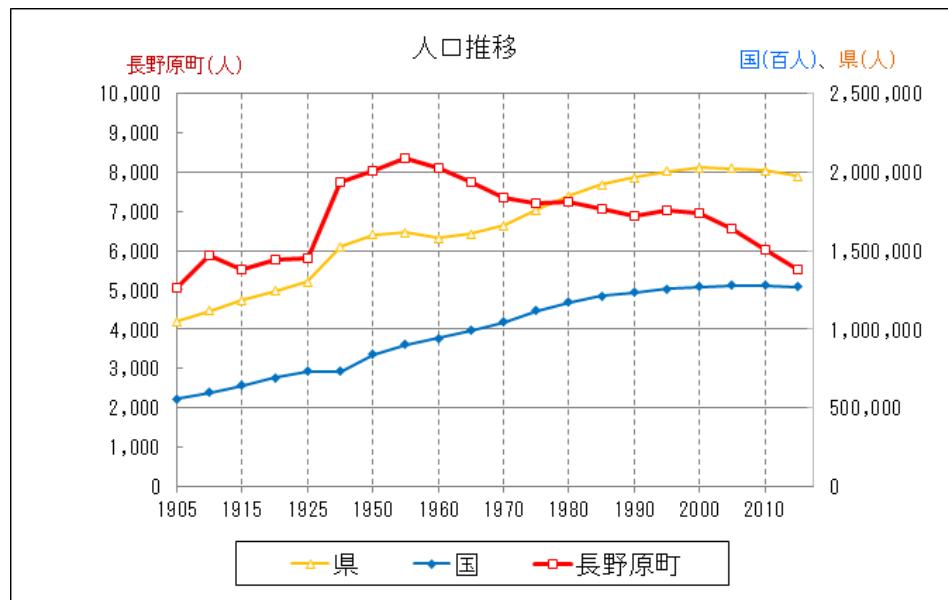
2-1 人口の現状分析

(1) 人口の推移

長野原町は、国や県と比較すると、人口推移が異なっています。

国や県は、経年的に人口が増加しましたが、近年減少に転じました。

長野原町は、戦後1955年にピークとなり、約8,000人を超ましたが、その後減少し、2015年には約100年前と同様の約5,500人です。



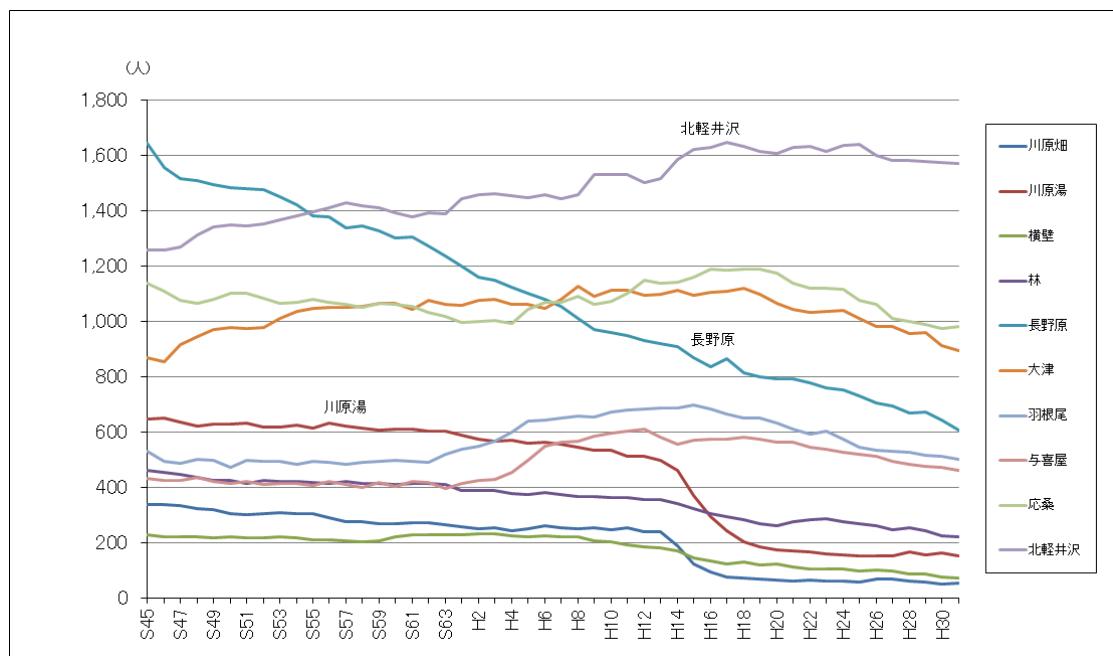
資料：「国勢調査」（総務省）

(2) 地区別人口の推移

北軽井沢が最も多く、約1,600人で横ばいになっています。次いで応桑、大津で約1,000人を下回っています。

これらの地区は、自然及び地理条件や社会経済条件等が日常生活に適しているため、人口が定着していると思われます。

したがって、本計画における人口増の施策を検討する際、これらの地区が施策の効果を発揮しやすいと考えられます。



資料：「住民基本台帳」（12月末基準、長野原町）

2-2 人口の将来展望

(1) 総合計画及び前期総合戦略における推計値の検証

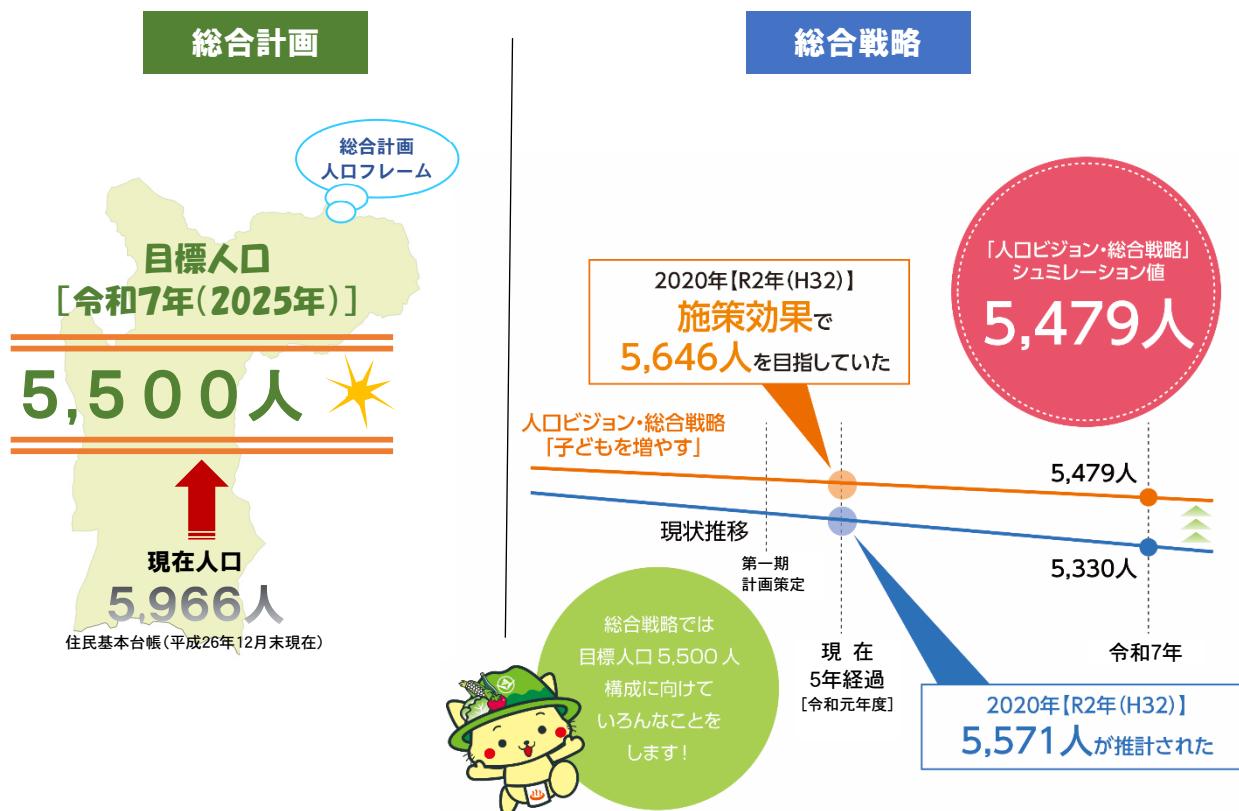
総合計画の目標人口は、2025年で「5,500人」でした。

また、前期総合戦略では、2025年の基本目標を「5,479人」に設定しています。

前期総合戦略策定から5年経過した現在[2019年]は、5,571人と推計され、施策効果で5,656人を目指すことになっています。

次の国勢調査は、2020年[令和2年]なので、現時点で町の人口は不明ですが、予測を下回っていることが予想されます。

参考に現在[2019年]の人口は、住民基本台帳ベースで5,583人です。



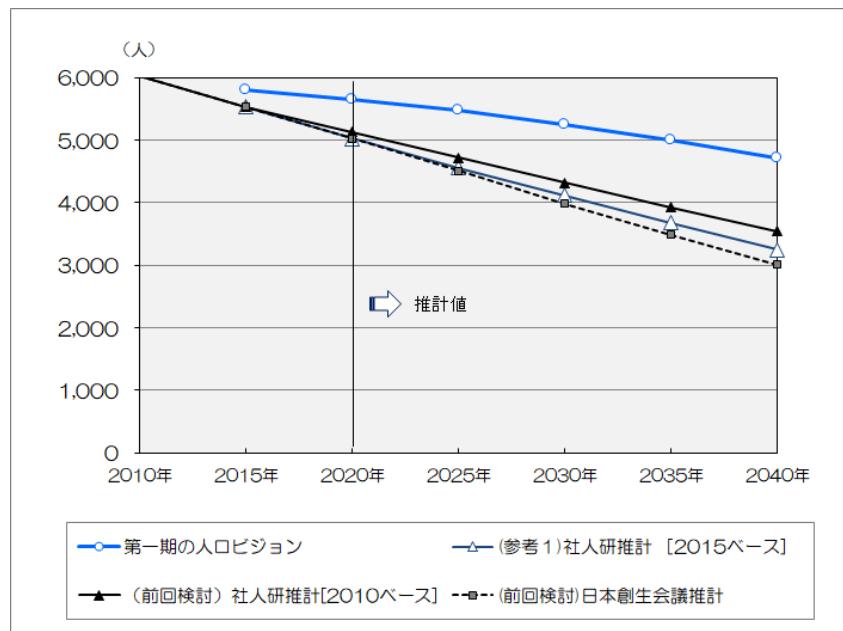
【参考】長野原町人口:5,583人 (平成31年1月、住基)

(2) 人口ビジョン

① 人口推計結果

前ページの検証から、前回の第一期人口ビジョン[ケース5(子どもを増やす)]の推計(図中青線)は、やや大きい値になっていそうですが、子どもを増やす効果が発現されていない可能性もあります。

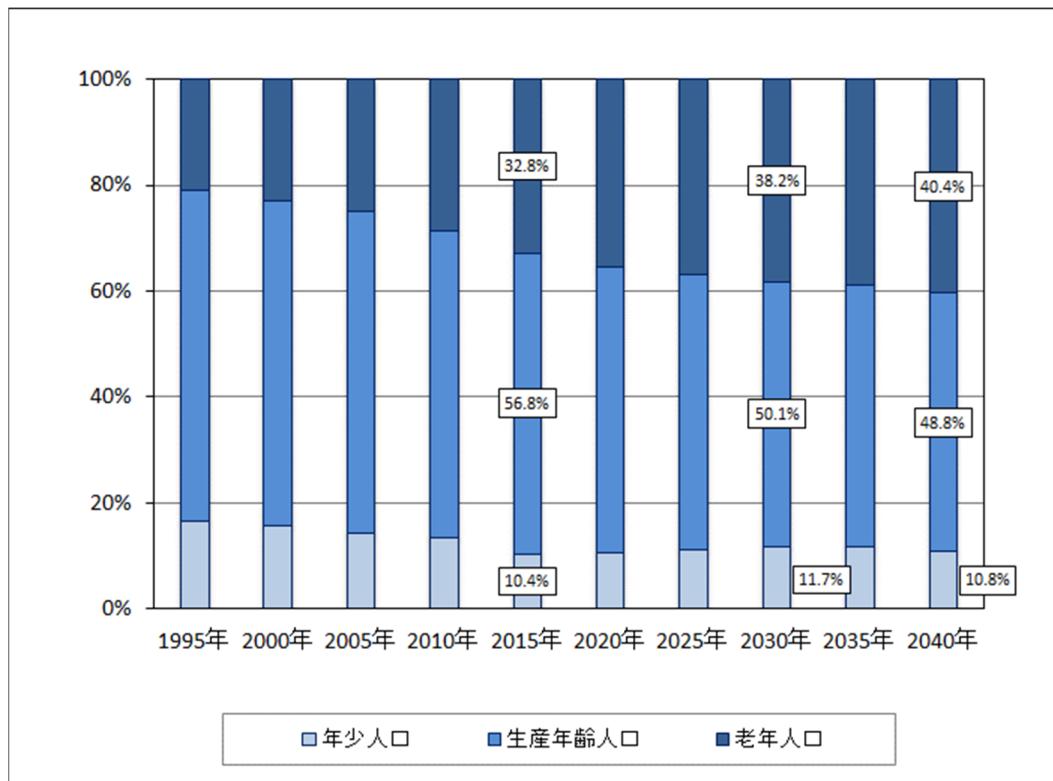
よって、第二期人口ビジョンは、第一期の数値を採用し、2025年 [令和7年] に5,479人とします。ただし、2020年[令和2年]の国勢調査結果によって、再検証することとします。



			2015年 現在	2019年	2020年	2025年	2030年 (10年後)	2035年	2040年 (20年後)
前回の結果	計画値	第一期人口ビジョン [ケース5(子どもを増やす)]	5,801		5,646	5,479	5,249	5,006	4,717
	検討ケース	国立社会保障・人口問題研究所(2010年ベース)	5,537		5,128	4,720	4,316	3,924	3,546
		日本創生会議	5,537		5,030	4,507	3,989	3,490	3,014
		独自推計	5,801		5,571	5,330	5,100	4,858	4,570
参考1		国立社会保障・人口問題研究所(2015年ベース)	5,536 [実績値]		5,029	4,559	4,118	3,679	3,250
参考2		総合計画 [人口フレーム]				5,500			

② 年齢3階層別人口

前ページで示した第二期人口ビジョンについて、年齢3階層別にみると、少子高齢化が顕著になっています。



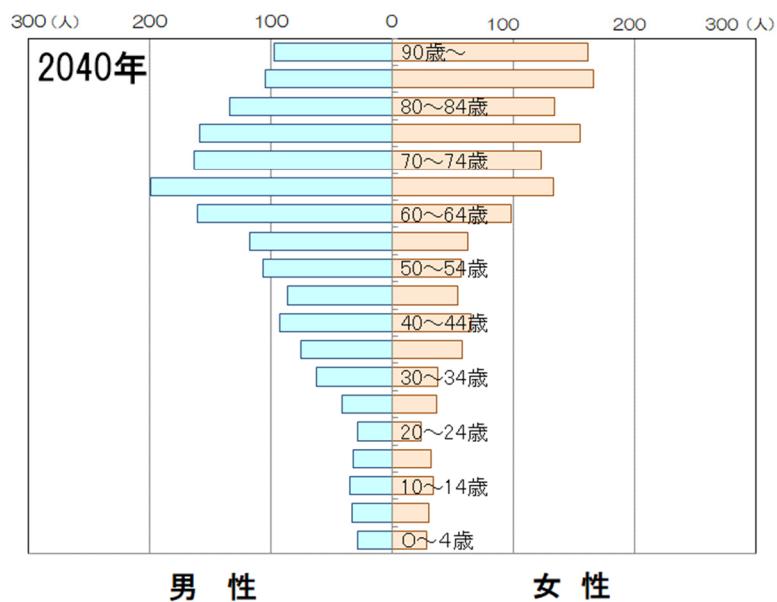
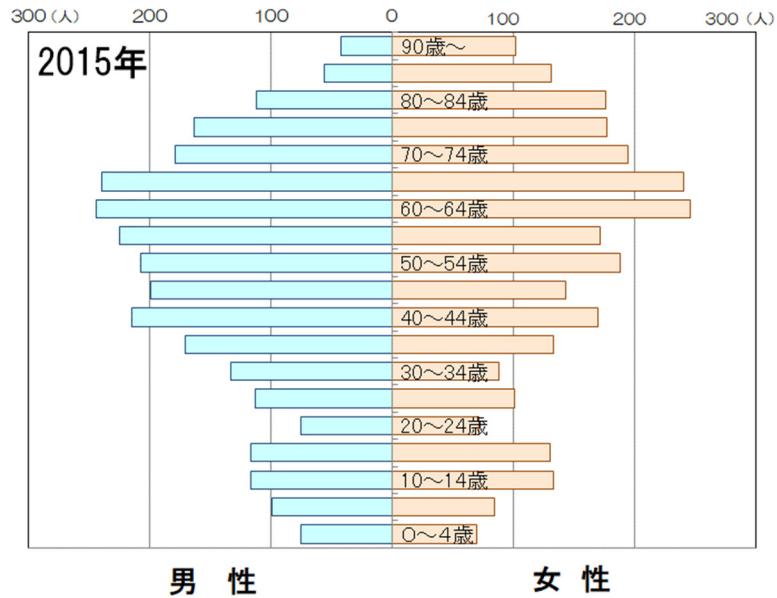
	実績値					推計値				
	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	7,017	6,939	6,563	6,017	5,536	5,646	5,479	5,249	5,006	4,717
年少人口 [15歳未満]	1,160	1,086	945	802	578	602	611	616	581	511
	16.5%	15.7%	14.4%	13.3%	10.4%	10.7%	11.2%	11.7%	11.6%	10.8%
生産年齢人口 [15歳－64歳]	4,389	4,262	3,984	3,489	3,143	3,036	2,849	2,630	2,486	2,300
	62.5%	61.4%	60.7%	58.0%	56.8%	53.8%	52.0%	50.1%	49.7%	48.8%
老年人口 [65歳以上]	1,468	1,591	1,634	1,726	1,815	2,008	2,019	2,003	1,939	1,906
	20.9%	22.9%	24.9%	28.7%	32.8%	35.6%	36.8%	38.2%	38.7%	40.4%

③ 人口ピラミッド

上図の2015年は、国勢調査結果(実測値)です。

下図は、計画の初年度から20年後となる2040年[令和22年]です。これをみると、少子高齢化が一層すすみ、いわゆるつぼ型が顕著になります。

よって、現在の出生の傾向が継続すると、長期にわたって町政に与える影響が大きくなることが予想されます。



④ 増減率の比較

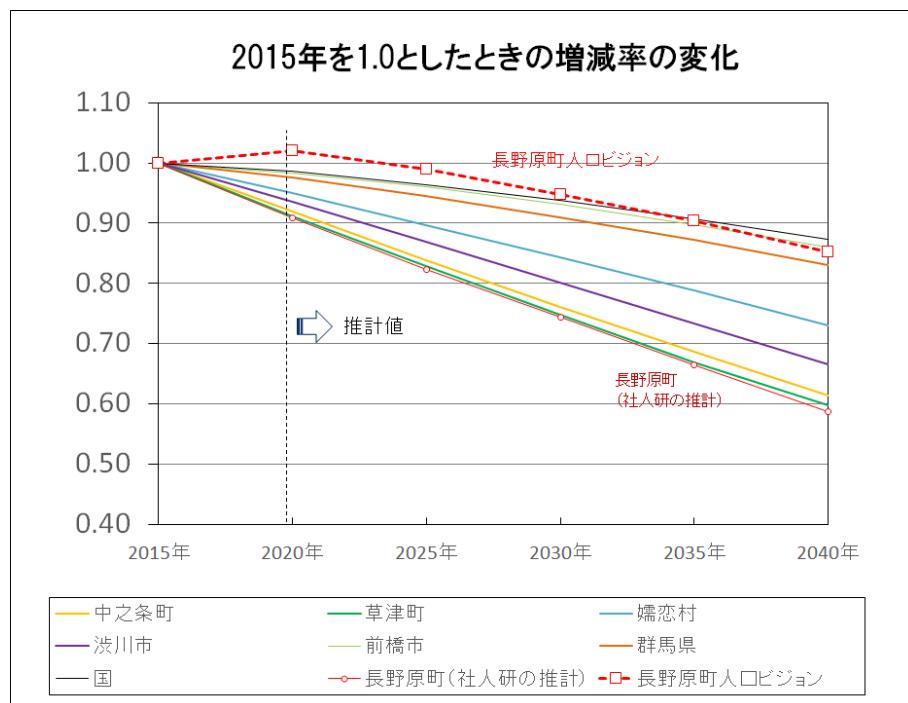
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2015年を1.0とした時の増減率の経年変化をみると、およそ20年後[2040年]には、国、群馬県、前橋市は約15%減少します。

長野原町(図中赤線)は、草津町や中之条町と同様に40%減少しており、少子化対策は急務と考えます。

長野原町人口ビジョン(図中赤破線)は、第一期において推計されたものです。

この設定条件は、「ケース5(子どもを増やす)」として、20代女性をターゲットとし、出生数を5年で15人増、次の5年で15人増と設定していました。

現在、出生数は、これを下回っていることが予想されますから、総合戦略における「政策軸3 もっと子育てしやすく」は、引き続き重要な施策と考えられます。



資料 :『日本の地域別将来推計人口』(平成 30 (2018) 年推計) ほか

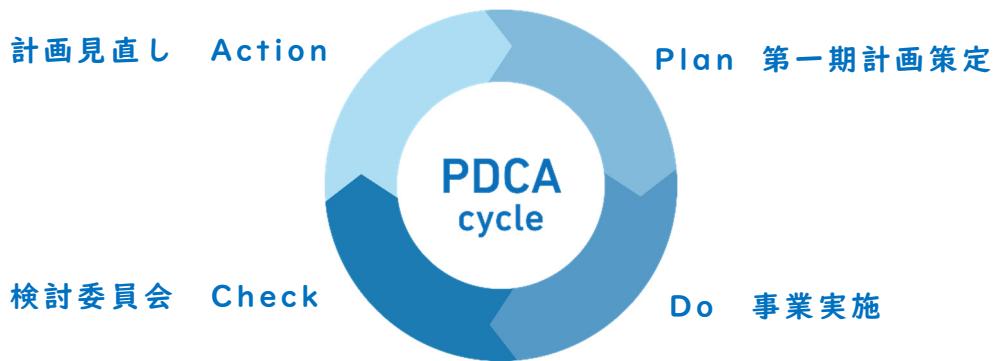
3. 資料

資料Ⅰ 策定経過

(1) マネジメントサイクルと町の体制

第一期計画における施策及び事業は、KPI(重要業績評価指標)が設定されました。

これら事業を「Do(実施)」した後、事業検討委員会が達成度等を「Check(評価)」、策定委員会が計画を「Action(見直し)」、第二期計画が策定「Plan(計画)」されました。



(2) 検証及び策定経過

実施日	会議名称等
平成28年3月	(第一期)長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定
平成30年11月	第3回 長野原町総合戦略事業検討委員会(補佐・係長) 【検討委員会(一次評価) 検証事業一覧】平成29年度分
令和元年11月	第4回 長野原町総合戦略事業検討委員会(補佐・係長) 【検討委員会(一次評価) 検証事業一覧】平成30年度分
令和元年12月	第1回第二期長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会
令和2年2月	第2回第二期長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会
令和2年3月	第3回第二期長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会

資料2 策定要綱

長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 「長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の、策定に関する協議を行うため、長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に向けた協議に関すること。
- (2) 総合戦略素案の検討に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、委員会が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 女性及び若者の代表者
- (3) 産業関係の代表者
- (4) 金融機関の代表者
- (5) 労働に係わる機関又は団体の代表者
- (6) 報道に係わる機関又は団体の代表者
- (7) 前各号に定める者のほか、特に町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度終了までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(招集及び議事)

- 第6条 第1回目の委員会は町長が招集し、第2回目以降の委員会は委員長が招集する。
- 2 委員長は、会議の議長となる。
 - 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
 - 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決する。
 - 5 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(費用弁償)

- 第7条 委員の費用弁償は、長野原町職員等の旅費に関する条例(平成2年4月17日条例第14号)の規定に定めるところにより支給する。

(庶務)

- 第8条 委員会の庶務は、企画政策課において行う。

(補則)

- 第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

この要綱は、公布の日から施行し、令和元年12月20日より適用する。

資料3 第二期長野原町総合戦略策定委員会 委員名簿

分野	所 属	氏 名	その他
産業	長野原町商工会 事務局長	小林 弘	副委員長
	あがつま農協 野菜部会	清水 明俊	
	あがつま農協 酪農部会	安濟 仁	
学術	高崎商科大学特任教授	熊倉 浩靖	委員長
	跡見学園女子大学観光デザイン学部 観光デザイン学科専任講師	小関 孝子	
金融	群馬銀行 長野原支店長	金井 孝敬	
	日本政策金融公庫 高崎支店長	黒滝 知宏	
労働団体	渋川公共職業安定所中之条出張所 (ハローワーク中之条) 所長	阿部 勝良	
言論	株式会社上毛新聞社 総務局総務部長	羽鳥 秀介	
女性・若者	長野原町立中央小学校 PTA 会長	坂才めぐみ	
	主任児童委員	小林 敦子	
	北軽井沢観光協会事務員	秋南 澄江	
士	行政書士	宮崎 透	

資料4 地域特性の整理

資料4-1 人口の現状分析

(1) 国勢調査と住民基本台帳の比較 [参考]

国勢調査と住民基本台帳の差分(下表「③差分」)の要因は、国の委員会の分析^{*}で明らかになっています。この結果を用いて、各地区ごとに考えられる要因を整理しました。

■人口の差分が特徴的な地区と考えられる要因

地 区	表「③差分」より		考えられる要因
	②住基人口 ①国調人口 >	②住基人口 ①国調人口 <	
北軽井沢 応桑		●	「学生」が、住民票を異動せずに他市町村に居住？
大津 与喜屋		●	「高齢者」が、自宅に住所を置き、病院や介護施設に入所？
横壁 川原湯		●	「出稼ぎ労働者」が、工事の寄宿舎に居住？

① 国勢調査

単位：人

地区	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
川原畠	211	83	58	62
川原湯	461	234	165	178
横壁	173	127	98	142
林	330	268	257	237
長野原	902	829	756	666
大津	1,070	1,119	1,021	1,030
羽根尾	616	604	513	467
古森	71	67	58	38
与喜屋	594	600	590	536
応桑	1,082	1,102	1,046	924
北軽井沢	1,429	1,530	1,455	1,256
計	6,939	6,563	6,017	5,536

③差分 [②住基 - ①国調]

単位：人

地区	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
川原畠	29	-2	5	6
川原湯	53	19	7	-29
横壁	11	-2	7	-47
林	24	28	26	13
長野原	31	41	25	35
大津	33	-8	9	-50
羽根尾	9	-10	16	22
古森	3	6	3	7
与喜屋	5	-33	-40	-40
応桑	60	83	79	91
北軽井沢	66	109	176	339
計	324	231	313	347

資料：「住民基本台帳」（12月末基準、長野原町）

※「平成27年度国勢調査有識者会議（第3回）」－「資料6 国勢調査と住民基本台帳等について」（平成26年3月、総務省）

② 住民基本台帳

単位：人

地区	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
川原畠	240	81	63	68
川原湯	514	253	172	149
横壁	184	125	105	95
林	354	296	283	250
長野原	933	870	781	701
大津	1,103	1,111	1,030	980
羽根尾	625	594	529	489
古森	74	73	61	45
与喜屋	599	567	550	496
応桑	1,142	1,185	1,125	1,015
北軽井沢	1,495	1,639	1,631	1,595
計	7,263	6,794	6,330	5,883

④増加率 [③差分 ÷ ②住基]

単位：%

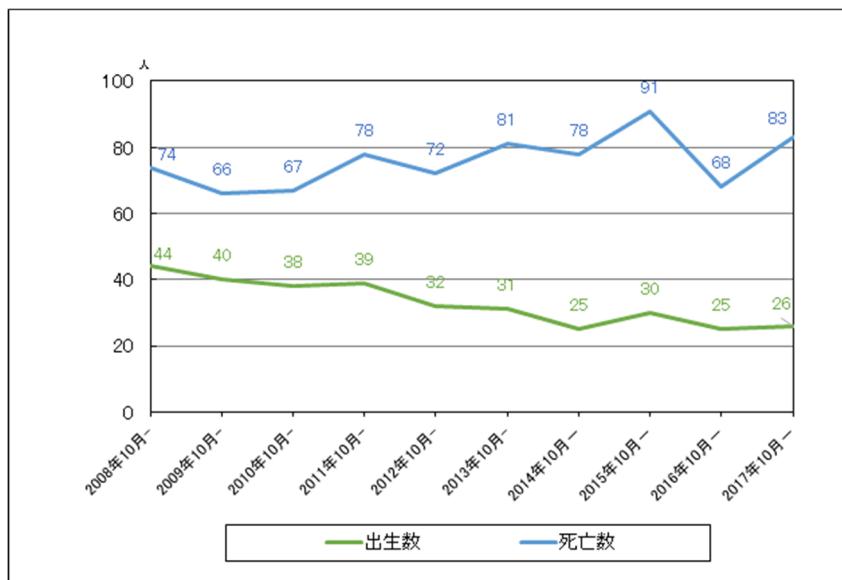
地区	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
川原畠	12%	-2%	8%	9%
川原湯	10%	8%	4%	-19%
横壁	6%	-2%	7%	-49%
林	7%	9%	9%	5%
長野原	3%	5%	3%	5%
大津	3%	-1%	1%	-5%
羽根尾	1%	-2%	3%	4%
古森	4%	8%	5%	16%
与喜屋	1%	-6%	-7%	-8%
応桑	5%	7%	7%	9%
北軽井沢	4%	7%	11%	21%
計	4%	3%	5%	6%

(2) 人口動態

① 自然動態の推移

死亡数と出生数を比べると、死亡数が出生数を上回っています。

死亡数は経年的に横ばいですが、出生数は経年に減少しています。

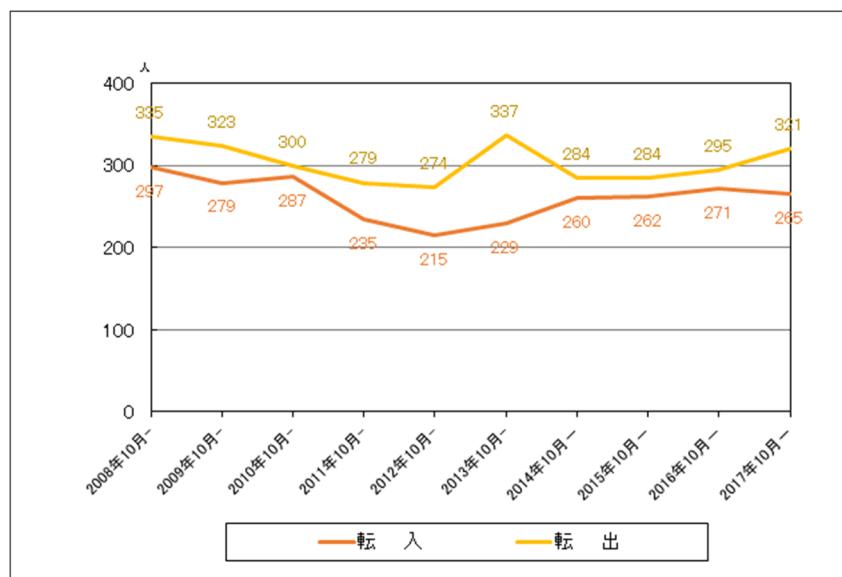


資料：「住民基本台帳」（長野原町）－「群馬県人口移動調査」（群馬県）

② 社会動態の推移

転出と転入を比べると、転出が転入を上回っています。

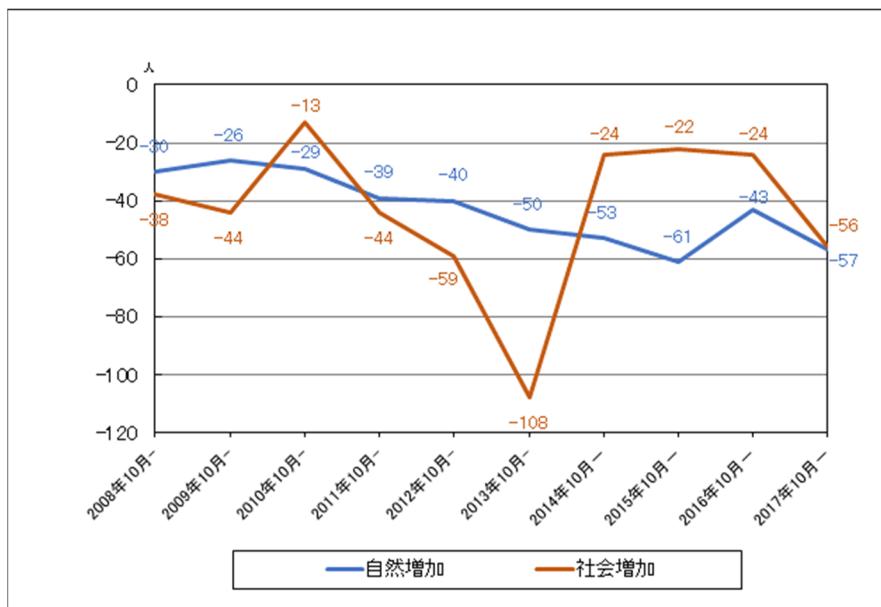
転出は近年増加していますが、転入は横ばいです。



資料：「住民基本台帳」（長野原町）－「群馬県人口移動調査」（群馬県）

③ 人口動態の推移

前ページより人口動態を整理すると、自然増加及び社会増加とともにマイナスになっていました。近年、社会増加が自然増加を上回っていましたが、2017年10月は、ほぼ同値です。

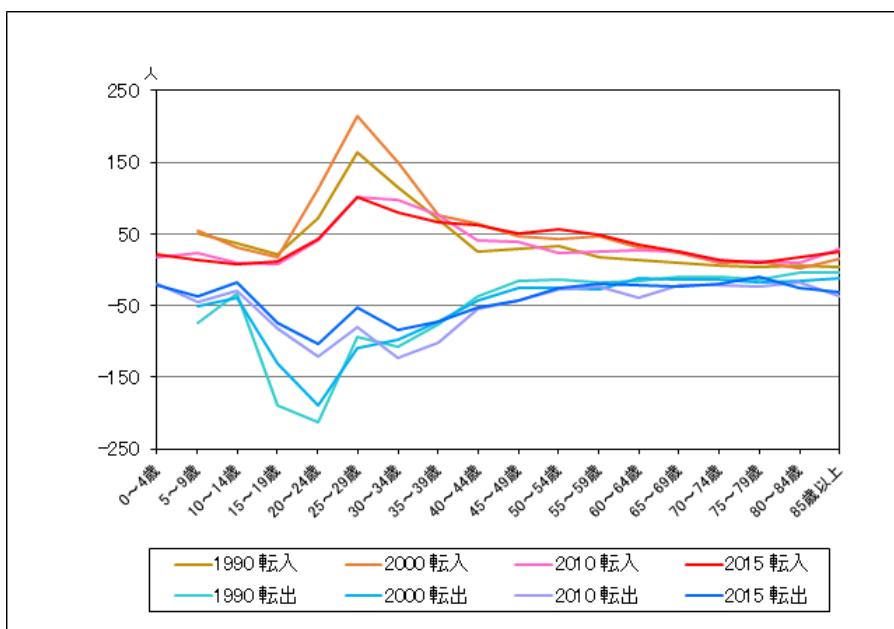


資料：「住民基本台帳」（長野原町）－「群馬県人口移動調査」（群馬県）

④ 年齢階層別社会動態の推移

転入と転出について年齢階層別にみると、転入のピークは25～29歳で、転出のピークは20～24歳になっており、若者の流動が大きくなっています。

また、経年的な変化をみると、1990年から2015年になると、流動が小さくなっています。

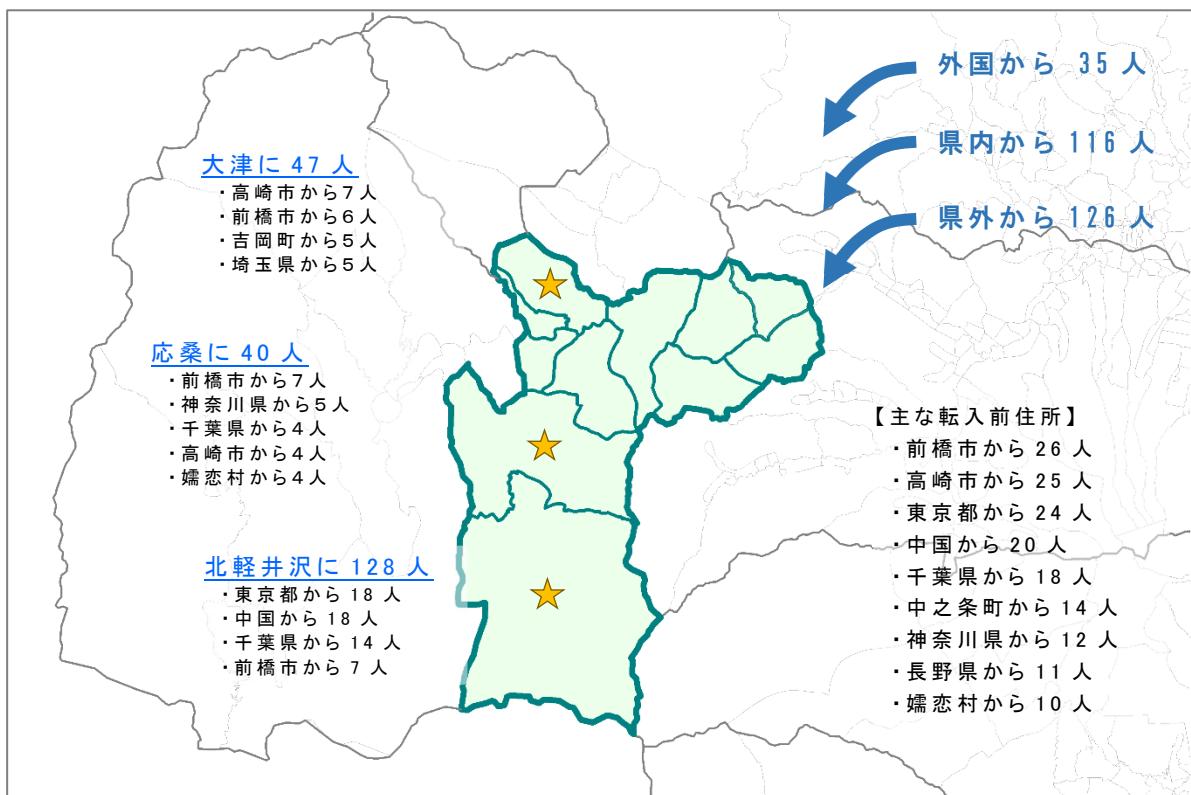


資料：「国勢調査」（総務省）

⑤ 転入者の動向について

住民基本台帳のデータ3年分をもとに地区別及び年齢別に転入者の動向を詳細に分析しました。3年間の傾向は概ね同様なので、直近の状況を示します。

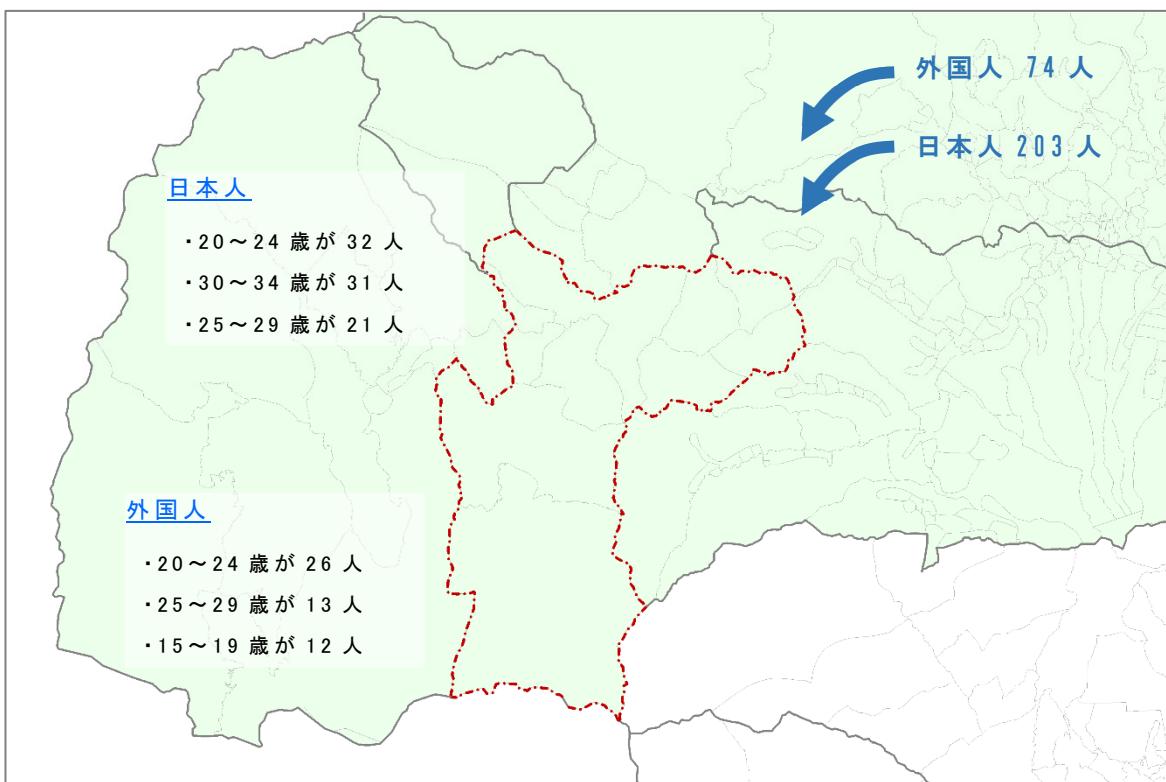
ア) 地区別転入前住所



資料：「住民基本台帳」－「異動者一覧表（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）」（長野原町）

- ・転入が多い地区は、「北軽井沢」、次いで「大津」、「応桑」になっている。
- ・転入前の住所は、「県外」が「県内」を 10 人上回っている。
- ・転入前の住所のうち県外についてみると、「東京都」、「千葉県」、「神奈川県」が多くなっており、転入先は「北軽井沢」が最も多くなっている。
- ・転入前の住所のうち県内についてみると、「前橋市」、「高崎市」、「中之条町」が多くなっており、転入先は「応桑」や「大津」がやや多くなっている。
- ・転入前の住所のうち外国についてみると、「中国」が多く、転入先は「北軽井沢」になっている。

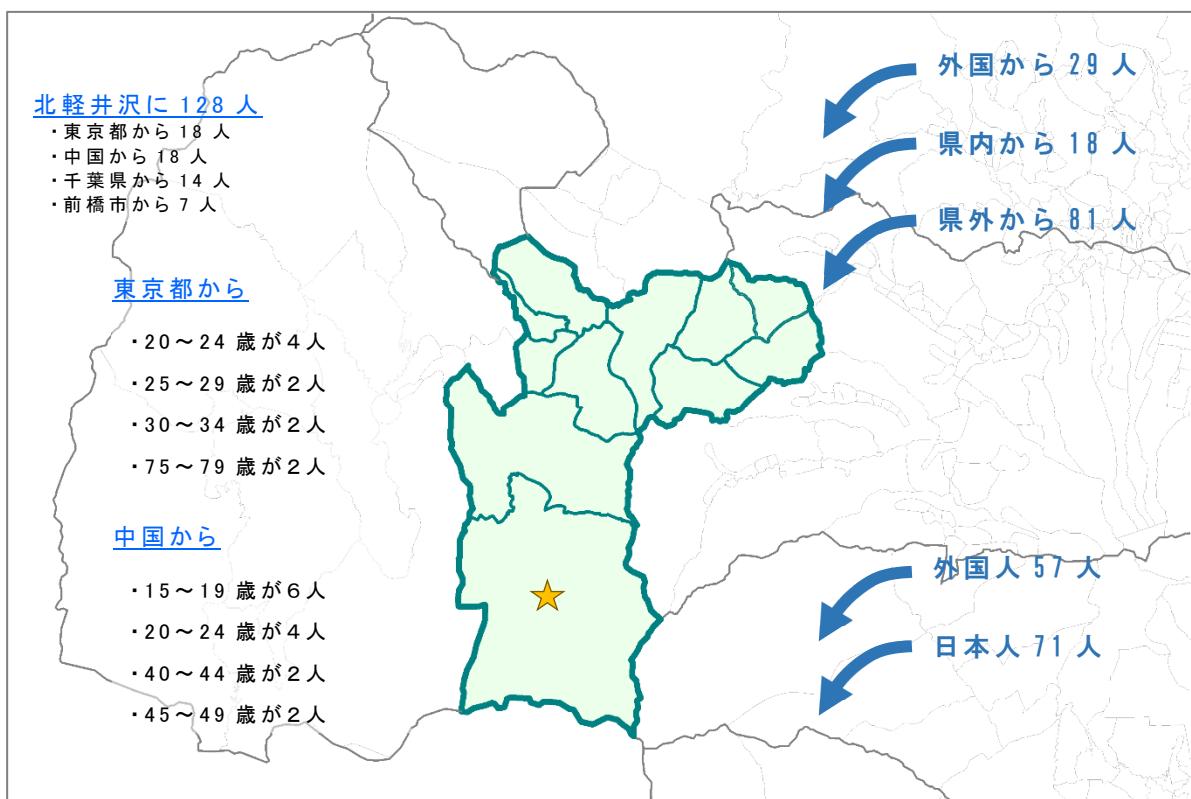
イ) 日本人と外国人別にみた年齢別転入前住所



資料：「住民基本台帳」－「異動者一覧表（平成30年10月1日～令和元年9月30日）」（長野原町）

- ・外国人の転入は 74 人いるが、転出(後述)が 28 人なので、外国人が増えていることがわかる。(3 年間同様の傾向)
- ・日本人は、高崎市、前橋市、東京都が多い。
- ・外国人は、中国、千葉県が多い。
- ・日本人は、20～34歳が多く、最も多いのは 20-24 歳になっている。
- ・外国人は、20～24 歳が最も多い。
- ・人口増に最も影響が大きいのは、これらの世代かつファミリーの形態であるため、定着できるような施策がのぞまれる。

ウ) 北軽井沢地区における転入者の属性

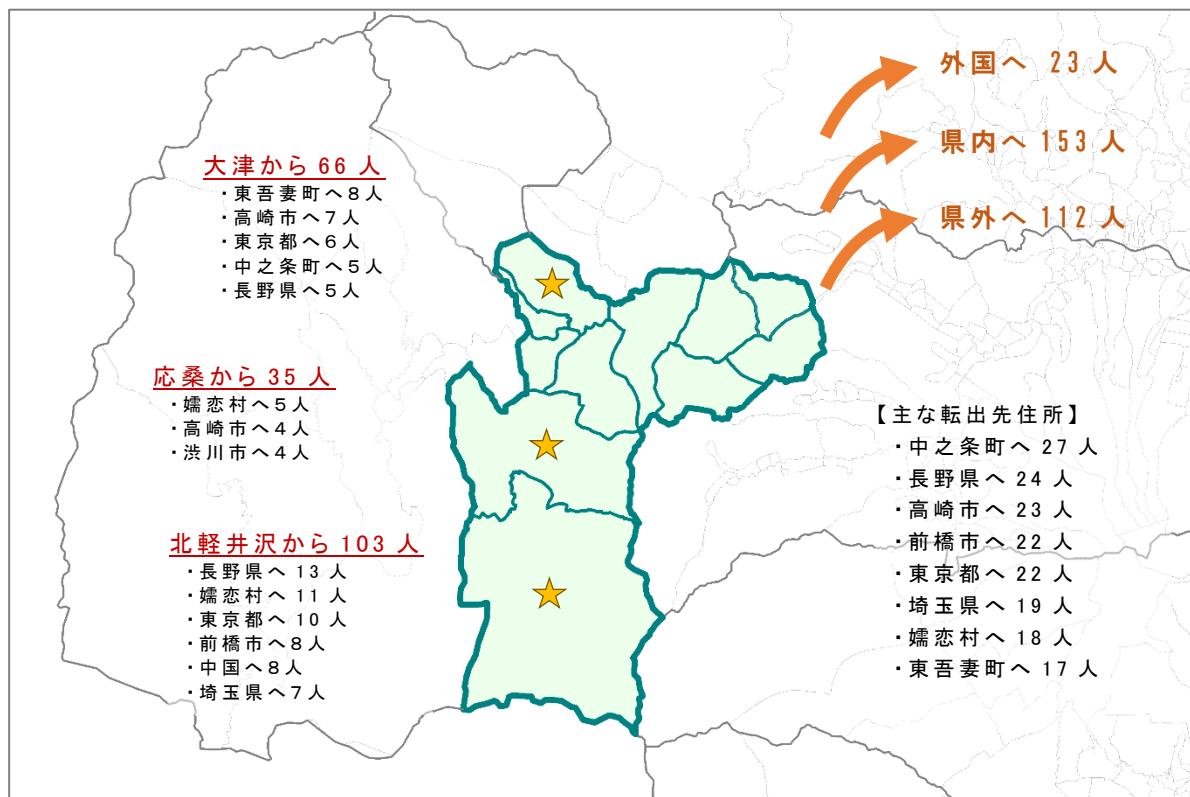


資料：「住民基本台帳」－「異動者一覧表（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）」（長野原町）

- ・県外と外国を合わせると 110 人で、県内の 18 人より多くなっている。
- ・日本人 71 人に対して、外国人が 51 人で多くなっている。
- ・転入前の住所で最も多い東京都についてみると、20～24 歳が最も多くなっている。特徴的なことは、0～19 歳までが 0 人なので、独身又は子どもとは別の居住状態にあると推察される。
- ・転入前の住所で最も多い中国についてみると、15～24 歳が最も多くなっている。特徴的なことは、0～19 歳までが 0 人で、40～49 歳が 4 人なので、働き手として転入していると推察される。
- ・したがって、人口増の施策は、これまで民間事業者が行ってきた宿泊業や働き手の確保の支援策と、町が行ってきた「出会い」に関する事業が効果的と思われる。

⑥ 転出者の動向の動向について

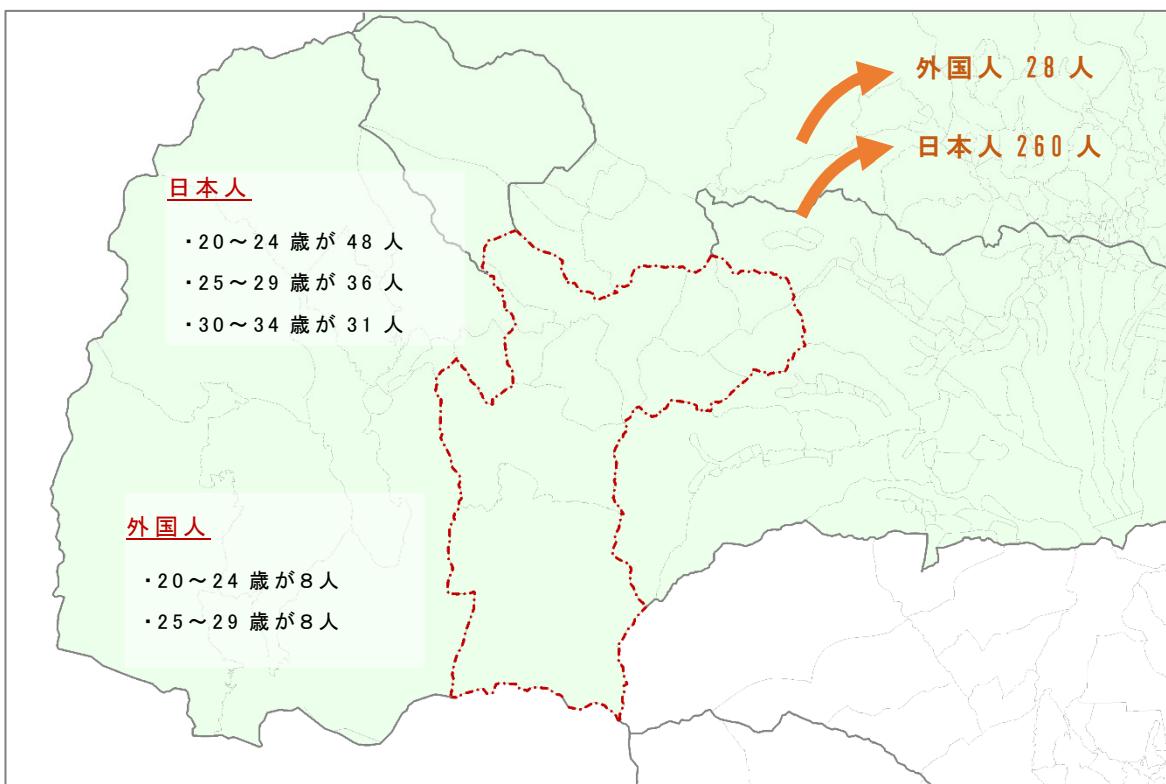
ア) 地区別転出先住所



資料：「住民基本台帳」－「異動者一覧表（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）」（長野原町）

- ・転出が多い地区は、「北軽井沢」、次いで「大津」、「応桑」になっている。
- ・転出先の住所は、「県内」が最も多くなっている。
- ・転出先の住所のうち県外についてみると、「長野県」、「東京都」、「埼玉県」が多くなっており、転出前住所は「北軽井沢」が最も多くなっている。
- ・転出先の住所のうち県内についてみると、「中之条町」、「高崎市」、「前橋市」が多くなっている。
- ・転出先が「中之条町」についてみると、転出前住所は「長野原」になっている。
- ・転出先が「高崎市」についてみると、転出前住所は「大津」になっている。
- ・転出先が「前橋市」についてみると、転出前住所は「北軽井沢」になっている。
- ・転出先の住所のうち外国についてみると、「中国」が多く、転出前住所は「北軽井沢」になっている。

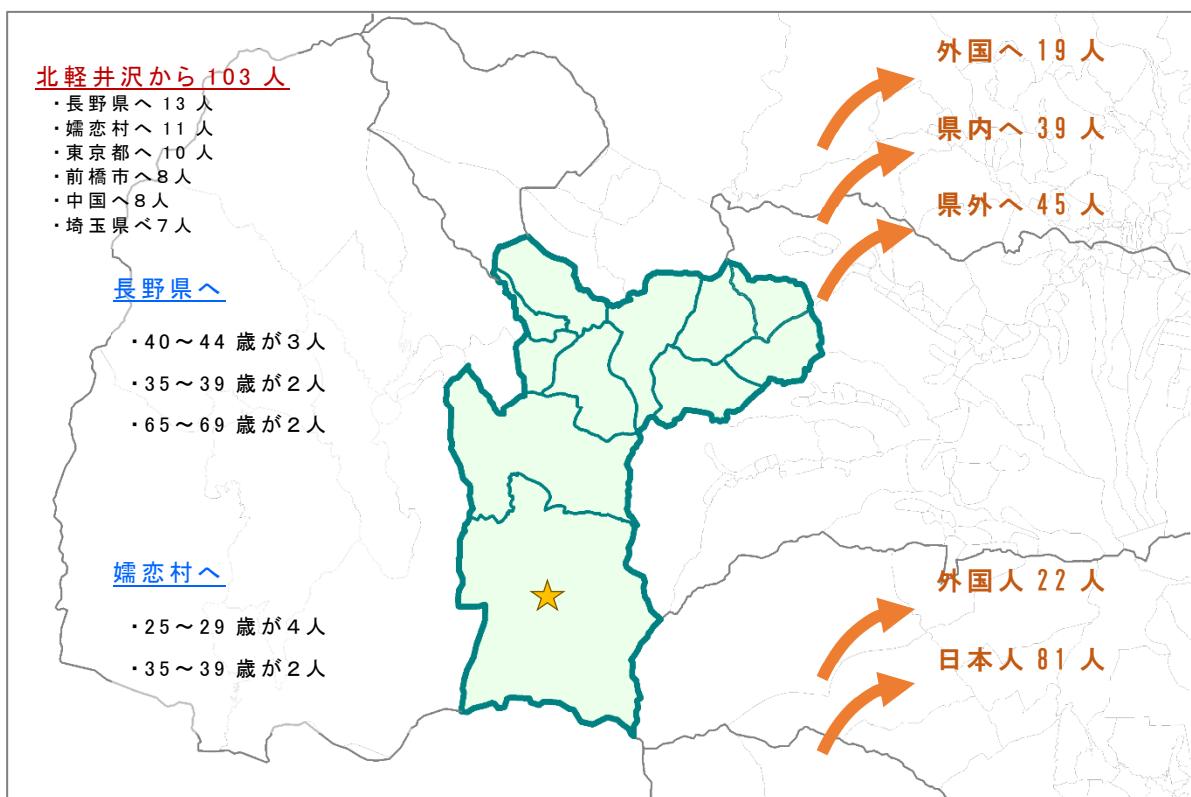
イ) 日本人と外国人別にみた年齢別転出先住所



資料：「住民基本台帳」－「異動者一覧表（平成30年10月1日～令和元年9月30日）」（長野原町）

- ・日本人の転出は260人いるが、転入（前述）が203人なので、日本人が減っていることがわかる。（3年間同様の傾向）
- ・日本人は、中之条町、長野県、高崎市、前橋市が多い。
- ・外国人は、中国が多い。
- ・日本人は、20～34歳が多く、最も多いのは20-24歳になっている。
- ・外国人は、20～29歳が多い。

ウ) 北軽井沢地区における転出者の属性



資料：「住民基本台帳」－「異動者一覧表（平成 30 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日）」（長野原町）

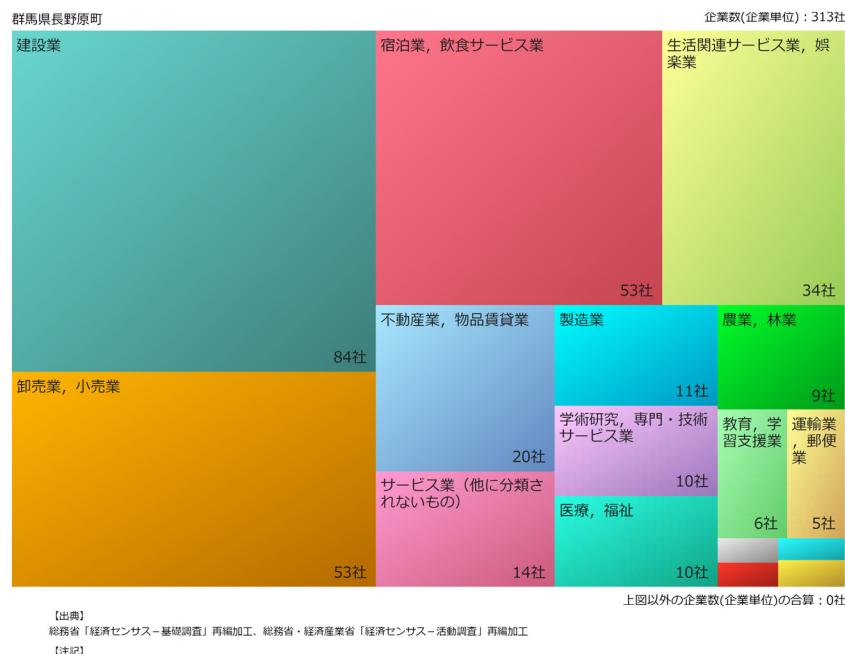
- ・県外と外国を合わせると 64 人で、県内の 39 人より多くなっている。
- ・日本人 81 人に対して、外国人は 22 人になっている。
- ・転出先の住所で最も多い長野県についてみると、40～44 歳が最も多くなっている。特徴的なことは、中年以降が多いため、働き手として転出していると推察される。
- ・転出先の住所で次に多い嬬恋村についてみると、25～29 歳が最も多くなっている。特徴的なことは、0～24 歳までが 0 人なので、働き手として転出していると推察される。
- ・したがって、人口減の施策は、これまで民間事業者が行ってきた宿泊業や働き手の確保の支援策と、町が行ってきた「出会い」に関する事業が効果的と思われる。

資料4－2 産業動向

(1) 事業者の動向

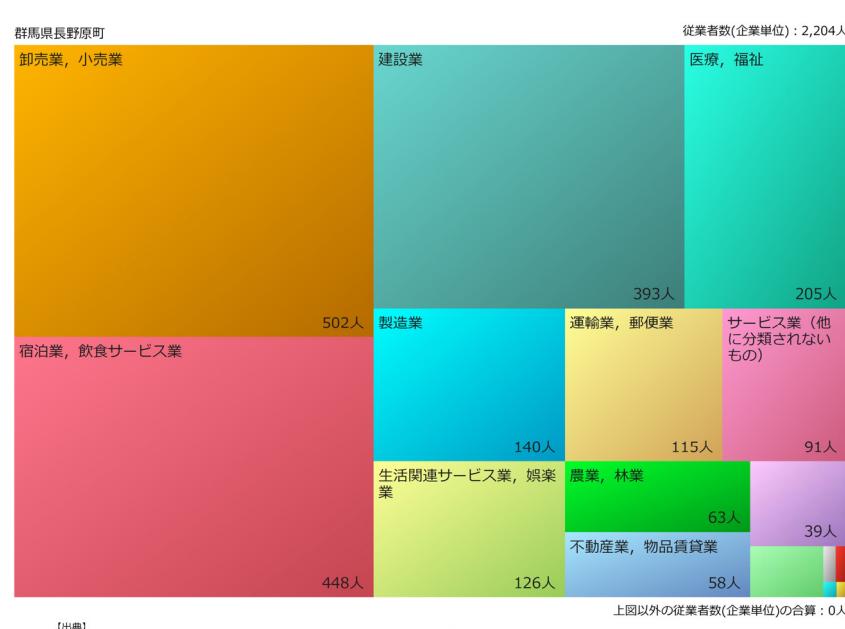
① 企業数

長野原町における企業数は313社です。最も多いのは「建設業」で84社、次いで「卸小売業」が53社、「宿泊業、飲食サービス業」が53社になっています。



② 従業者数

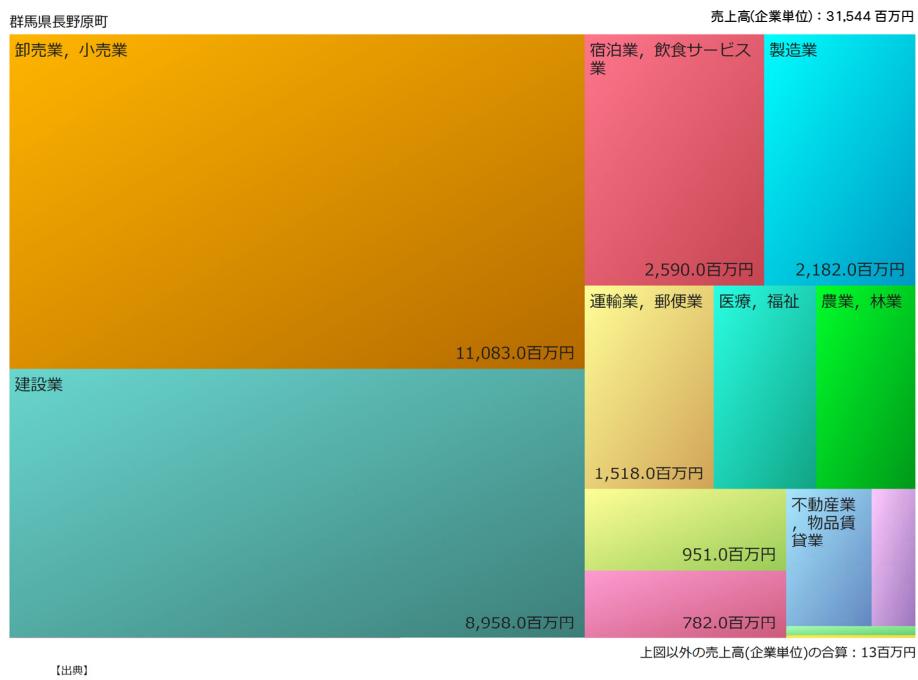
長野原町における従業者数は2,204人です。最も多いのは「卸小売業」で502人、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が448人になっています。



資料：「R E S A S 地域経済分析システム」（内閣府）

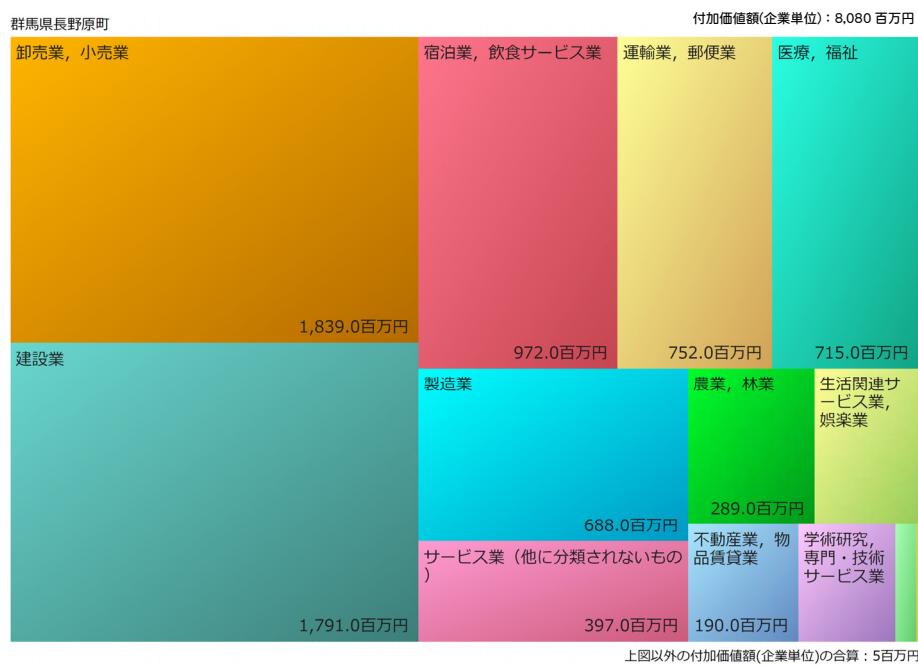
③ 売上高

長野原町における売上高は約315億円です。最も高いのは「卸小売業」が約110億円、次いで「建設業」が約90億円になっています。



④ 付加価値額

長野原町における付加価値額は約80.8億円です。最も高いのは「卸小売業」で約18.3億円、次いで「建設業」が約17.9億円になっています。

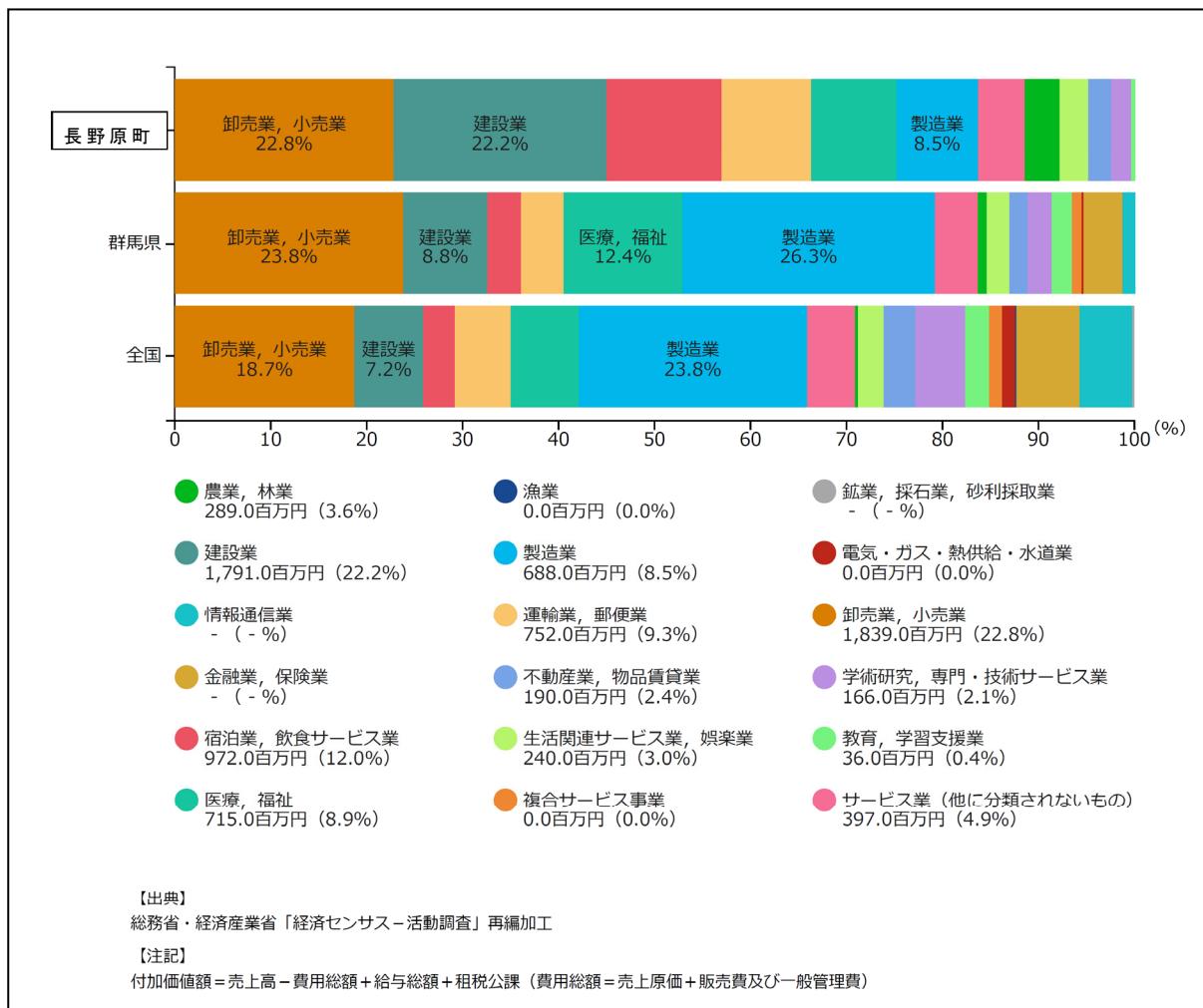


資料：「RESAS 地域経済分析システム」(内閣府)

⑤ 付加価値額構成比

長野原町における付加価値額の構成比をみると、卸小売業や建設業の割合が高くなっています。

群馬県及び国と比較すると、宿泊業飲食サービス業が高く、製造業が低くなっています。



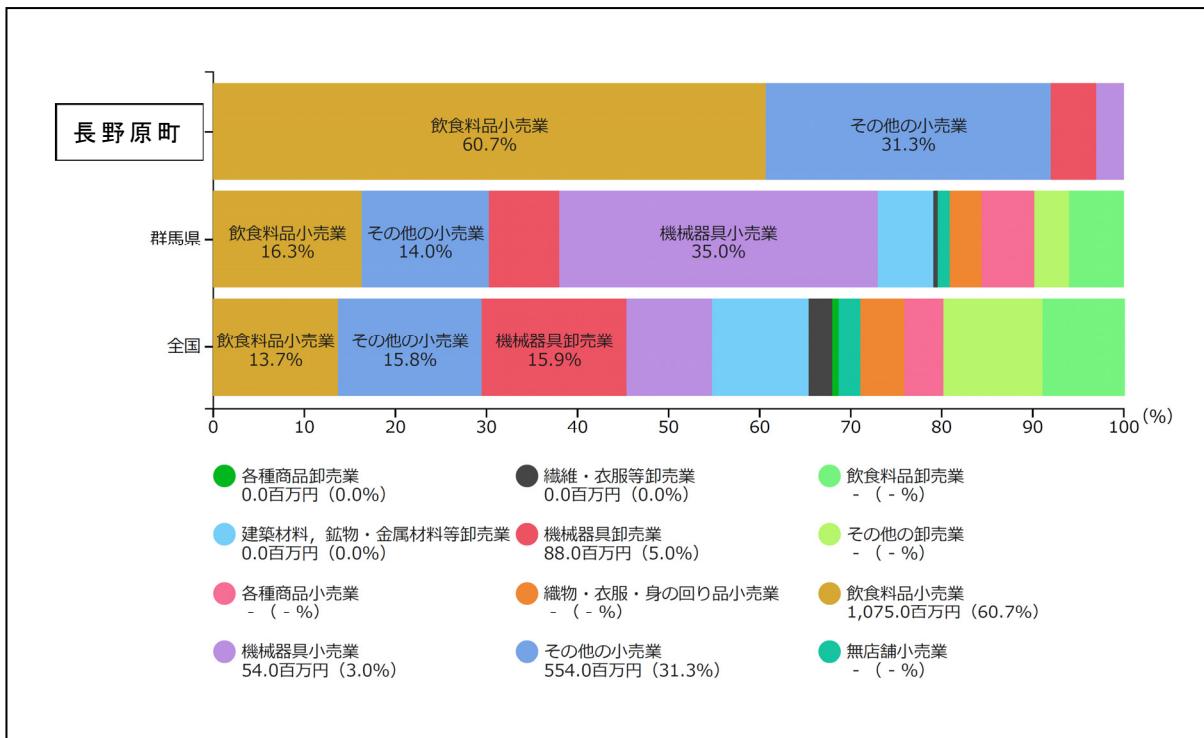
資料：「R E S A S 地域経済分析システム」（内閣府）

⑥ 卸売小売業の付加価値額構成比

前ページで最も割合が高かった「卸小売業」について内訳をみると、「飲食料品小売業」が約61%、「その他の小売業」が約31%になっています。

群馬県及び国と比較すると、高い割合になっています。

したがって、長野原町における特徴について前ページと合わせて考えると、宿泊業や飲食料品に関する事業展開は、インパクトが期待できると想定されます。

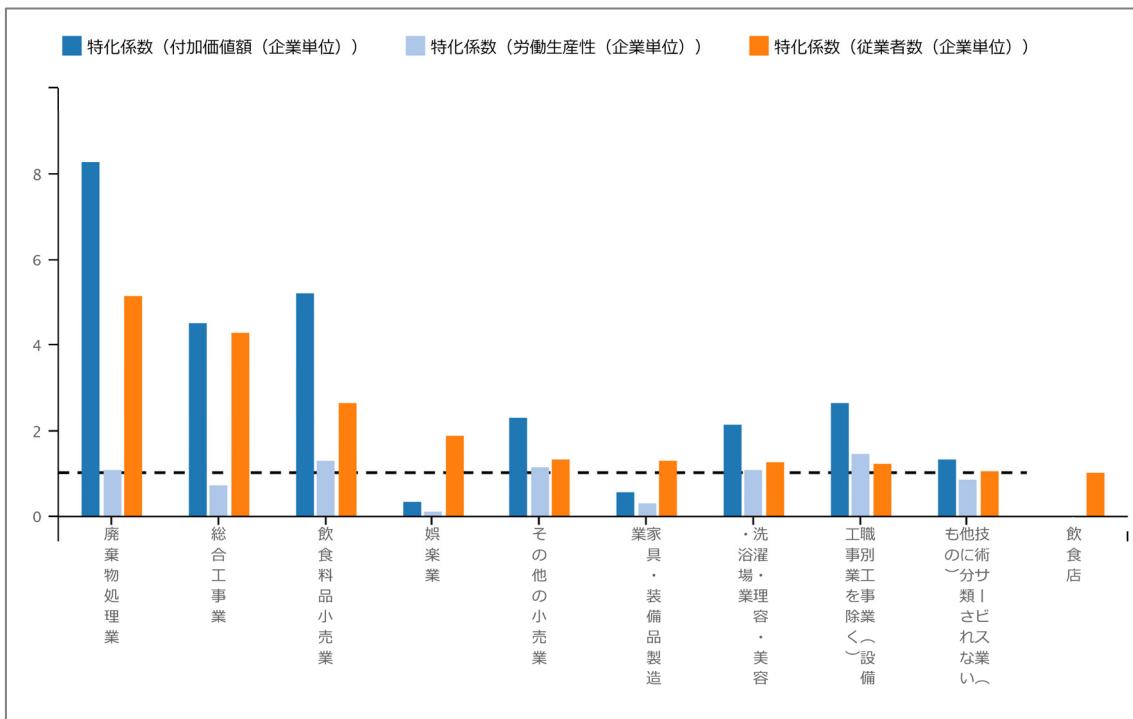


資料：「RESAS 地域経済分析システム」（内閣府）

⑦ 産業別特化係数

付加価値額や従業員数労働生産性についてみると、「廃棄物処理業」、「飲食料品小売業」や「総合工事業」が高い傾向を示しています。これらの産業は、付加価値額や従業者数が多いため、町の基幹産業になっていると思われます。

労働生産性についてみると、「職別工事業」や「飲食料品小売業」が高くなっています。前述の内容と合わせて考えると、飲食料品小売業に関する事業展開は、インパクトが期待できると思われます。



産業	売上高 (企業単位) 実数 (百万円)	付加価値額 (企業単位) 実数 (百万円) (特化係数)	労働生産性 (企業単位) 実数 (千円/人) (特化係数)	従業者数 (企業単位) 実数 (人) (特化係数)
総合工事業	8,280	↑ 1,450 (4.51)	↓ 4,693 (0.73)	↑ 317 (4.29)
飲食料品小売業	6,075	↑ 1,075 (5.21)	↑ 3,609 (1.31)	↑ 299 (2.67)
その他の小売業	2,824	↑ 554 (2.32)	↑ 4,294 (1.15)	↑ 129 (1.36)
娯楽業	580	↓ 38 (0.34)	↓ 633 (0.12)	↑ 60 (1.89)
廃棄物処理業	548	↑ 325 (8.31)	↑ 5,909 (1.10)	↑ 55 (5.15)

(注) 表示対象は、従業者数 (企業単位) の特化係数1以上の売上高上位5産業

(注) 付加価値額、労働生産性は企業単位のデータのため、本社が当該自治体以外の企業のデータが含まれない場合がある

【出典】
経済センサス－基礎調査－再編加工、経済省・経済産業省「経済センサス－活動調査－再編加工
【注記】
付加価値額＝売上高－費用総額+給与総額+税公課（費用総額＝売上原価+販売費及び一般管理費
労働生産性＝付加価値額÷従業者数
従業者＝会社と個人事業所の従業者総数

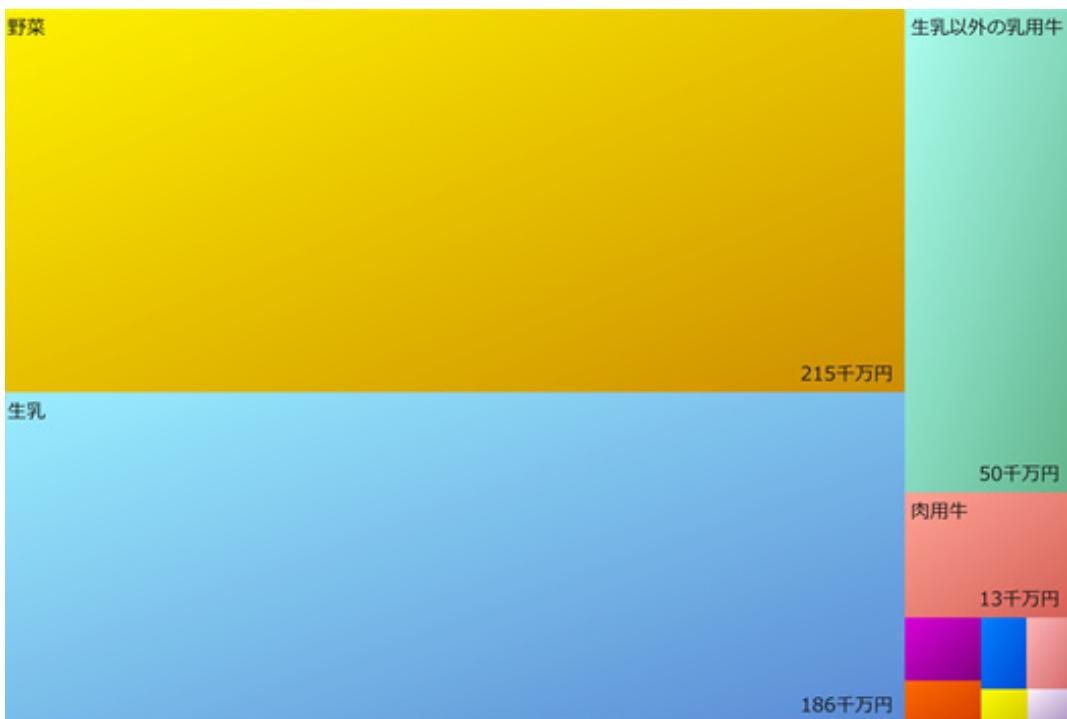
(2) 農畜産業の動向

以下、出典が示されていないものは、「地域経済分析システム(RESAS)」[経済産業省、内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)、URL:<https://resas.go.jp/>、2019]による。

① 農産物販売額

長野原町は、「野菜」が約22(億円)で最も高くなっています。

畜産関係についてみると、「生乳」が2位、「生乳以外の乳用牛」が3位、「肉用牛」が4位で、合計約25(億円)になっています。



【出典】

都道府県単位
農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」
市区町村単位
農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

【注記】

「他の畜産物」には、農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」及び「市町村別農業産出額（推計）」で示される「鶏」から「雛卵」と「ブロイラー」を減じた値を含む。
合算機能において秘匿値が含まれる地域を合算した場合、当該地域の数値は合算結果に反映されない。

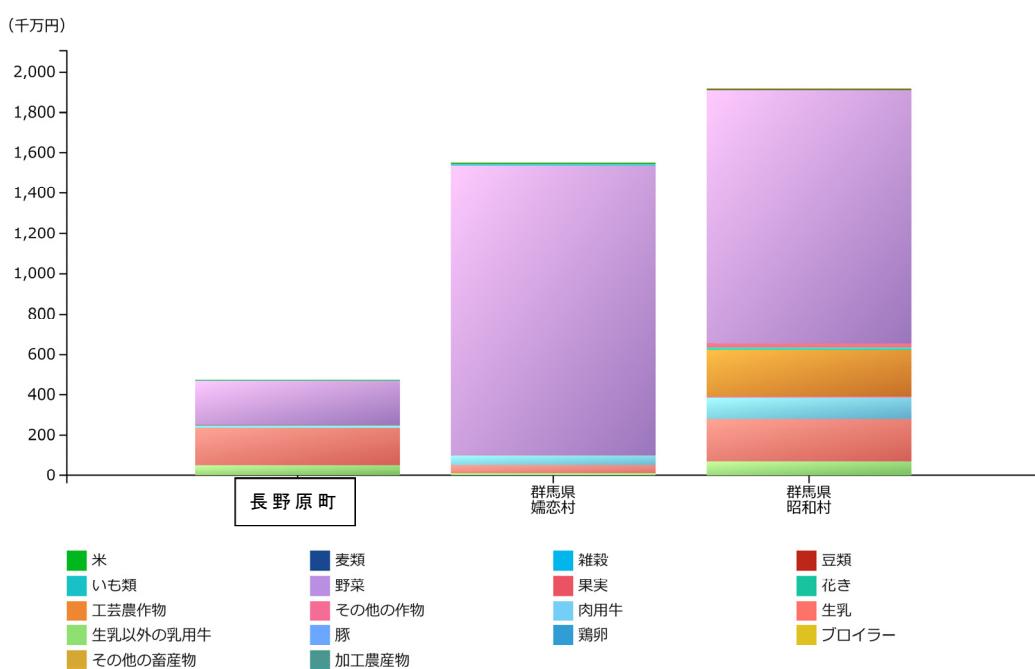
② 農業産出額の比較

県内で農業産出額が高い昭和村、嬬恋村と比較すると、長野原町は低くなっています。

品目別農業産出額

群馬県長野原町

2017年



【出典】

都道府県単位

農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」

市区町村単位

農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

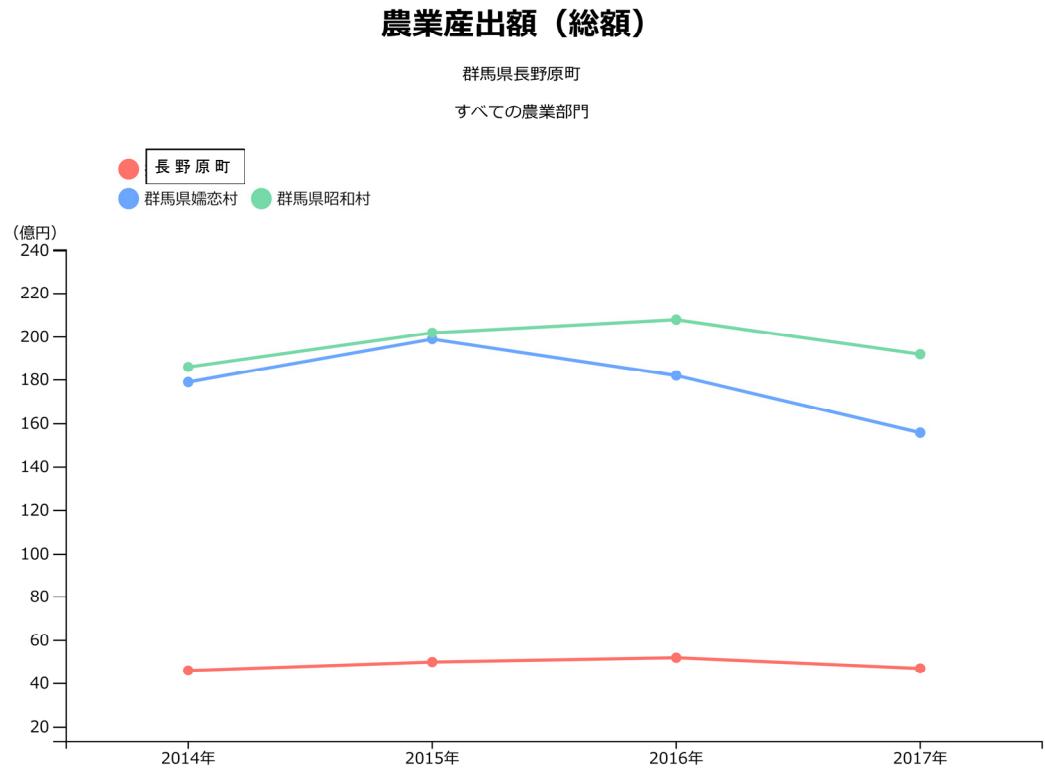
【注記】

「その他の畜産物」には、農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」及び「市町村別農業産出額（推計）」で示される「鶏」から「鶏卵」と「プロイラー」を減じた値を含む。

合算機能において秘匿値が含まれる地域を合算した場合、当該地域の数値は合算結果に反映されない。

③ 農産物販売金額の比較

農産物販売金額について、昭和村や嬬恋村と比較すると、長野原町は低い額で推移しています。



【出典】

都道府県単位
農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」
市区町村単位
農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

【注記】

「その他の畜産物」には、農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」及び「市町村別農業産出額（推計）」で示される「鶏」から「鶏卵」と「ブロイラー」を減じた値を含む。
合算機能において秘匿値が含まれる地域を合算した場合、当該地域の数値は合算結果に反映されない。

④ 組織形態別経営体数

2015年の世界農林業センサスによると、長野原町の農業経営体数は149です。

これは、5年前と比べ、県内35自治体中30番目で変わりませんが、組織数は30減少しています。

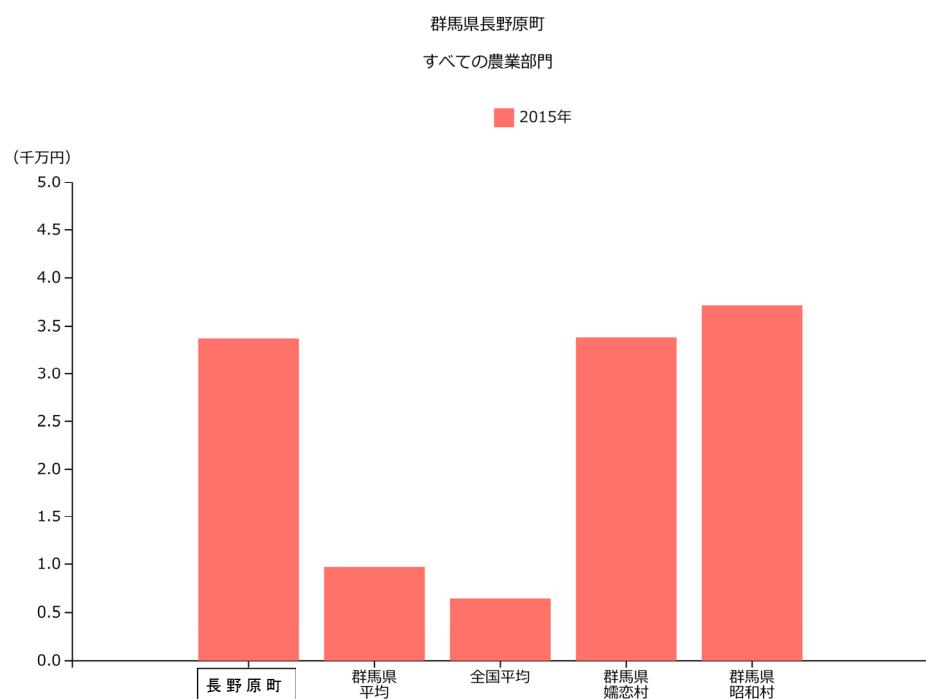
内訳をみると、農業組合法人が10法人、地方公共団体が1、法人化していない組織が138存在します。

⑤ 農業産出額（経営体あたり）の比較

経営体あたりの農産物販売金額について、昭和村や嬬恋村と比較します。

長野原町は、産出額は低いものの、1経営体の販売額が他村と同様であることがわかります。

農業産出額（経営体あたり）



【出典】

農林水産省「農林業センサス」

全国単位

農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得」

都道府県単位

農林水産省「都道府県別農業産出額及び生産農業所得」

市区町村単位

農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

【注記】

1 経営体当たり農業産出額は、農業産出額を農業経営体数（家族経営体、組織経営体の合計）で除した試算値である。

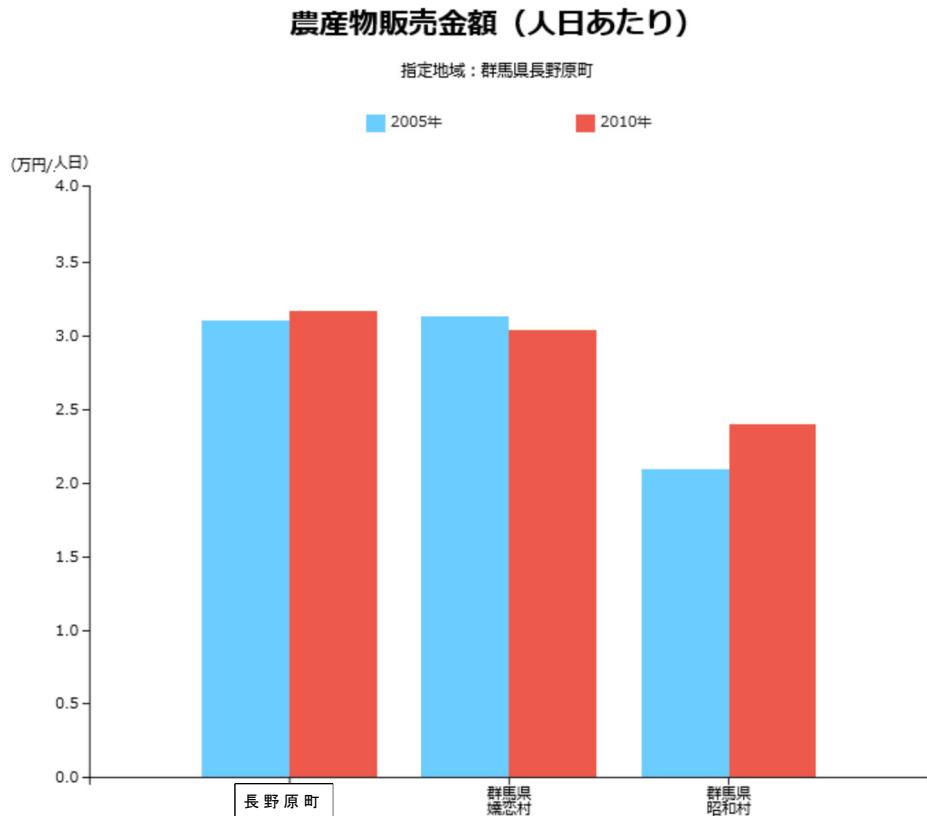
農業経営体には、販売なしの経営体を含む。

合算機能において秘匿値が含まれる地域を合算した場合、当該地域の数値は合算結果に反映されない。

⑥ 農産物販売金額（人日あたり）の比較

人日あたりの農産物販売金額について、前ページと同様に嬬恋村や昭和村と比較します。

長野原町は、嬬恋村とほぼ同額で、昭和村より高くなっていることから、人日あたりの販売額が高いことがわかります。



【出典】

農林水産省「農林業センサス」再編加工

【注記】

農産物販売金額（人日あたり）とは、農産物販売金額を年間延べ農作業日数（人日）で除した値である。

合算機能において秘匿値が含まれる地域を合算した場合、当該地域の数値は合算結果に反映されない。

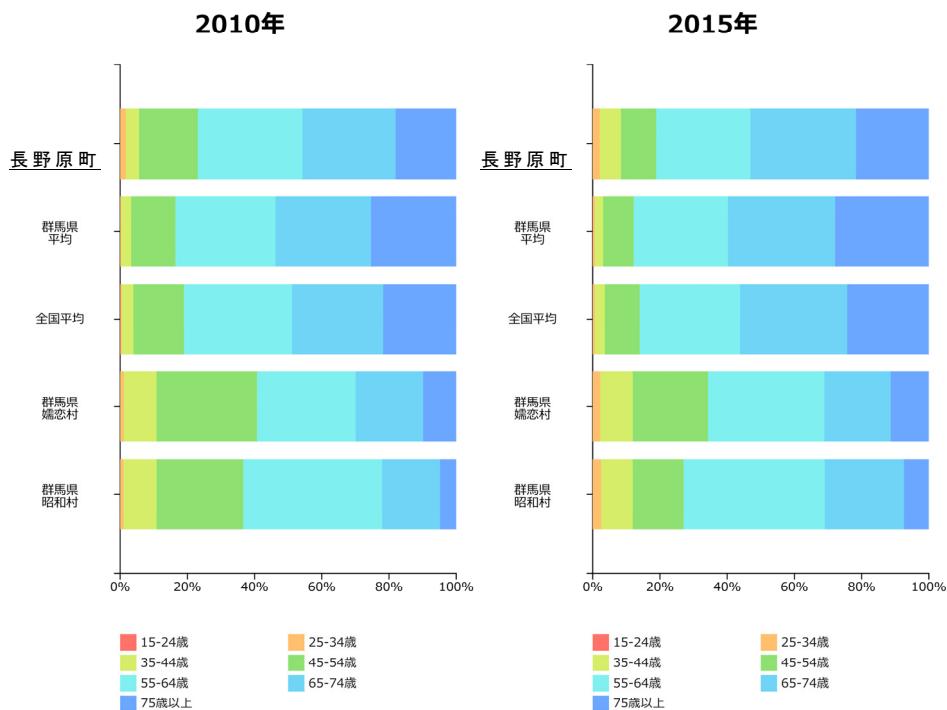
⑦ 農業経営者の年齢

長野原町における経営者の年齢は、全国、群馬県より若いですが、嬬恋村や昭和村より年齢が高く、60歳を超えています。

農業経営者の年齢構成

指定地域：群馬県長野原町

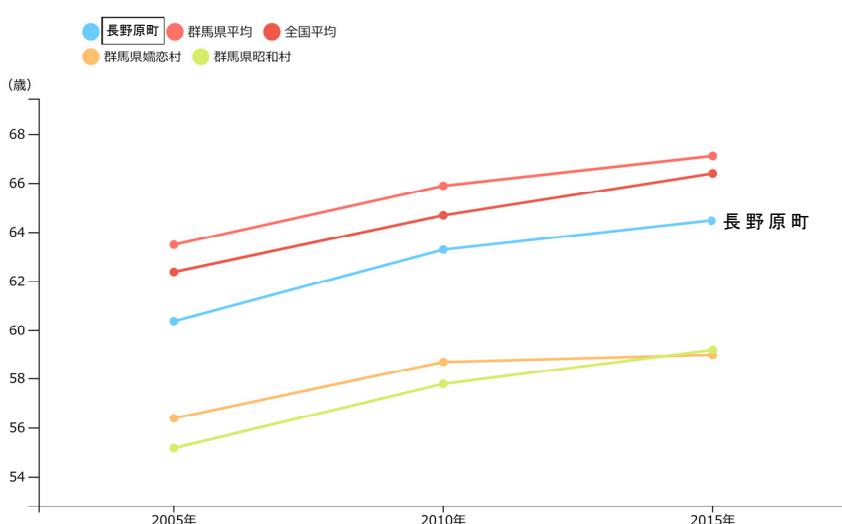
性別：総数



農業経営者の平均年齢

指定地域：群馬県長野原町

性別：総数



農林水産省「農林業センサス」再編加工

【注記】

農業経営者：当該農家の農業経営に責任を持つ者をいい、農作業に従事せず作業等の指示を行うだけの者も含める。

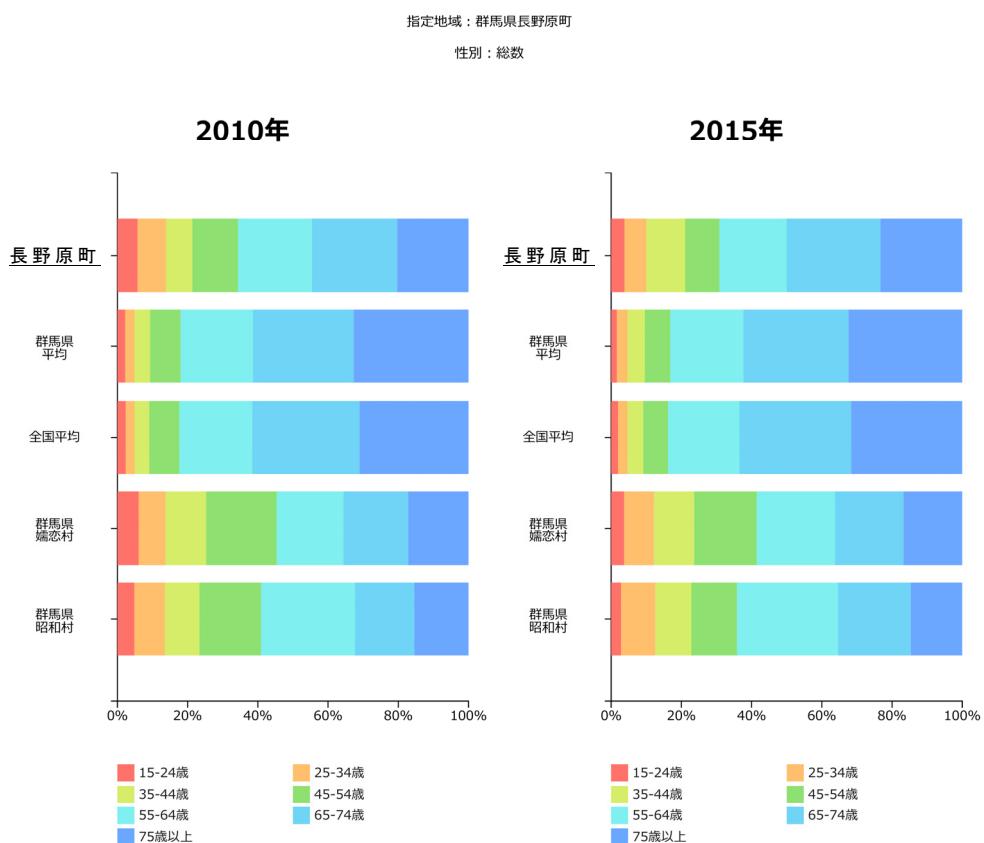
農業就業人口：農業従事者のうち、農業を主として従事した世帯員

合算機能において秘匿値が含まれる地域を合算した場合、当該地域の数値は合算結果に反映されない。

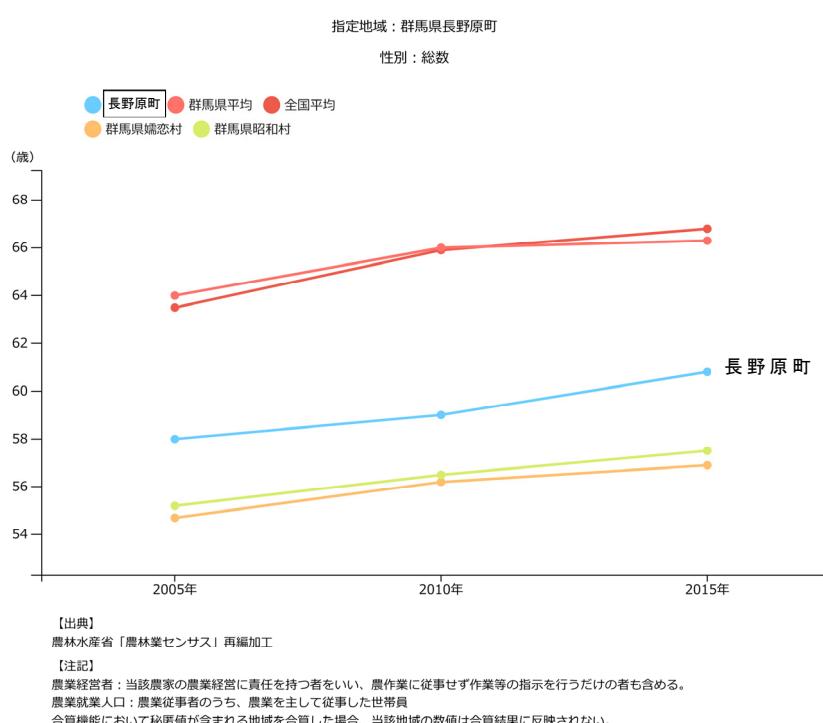
⑧ 農業就業人口の年齢

長野原町における就業者の年齢は、全国、群馬県より若いですが、嬬恋村や昭和村より年齢が高く60歳を超えており、より若い労働力を必要としている可能性があります。

農業就業人口の年齢構成

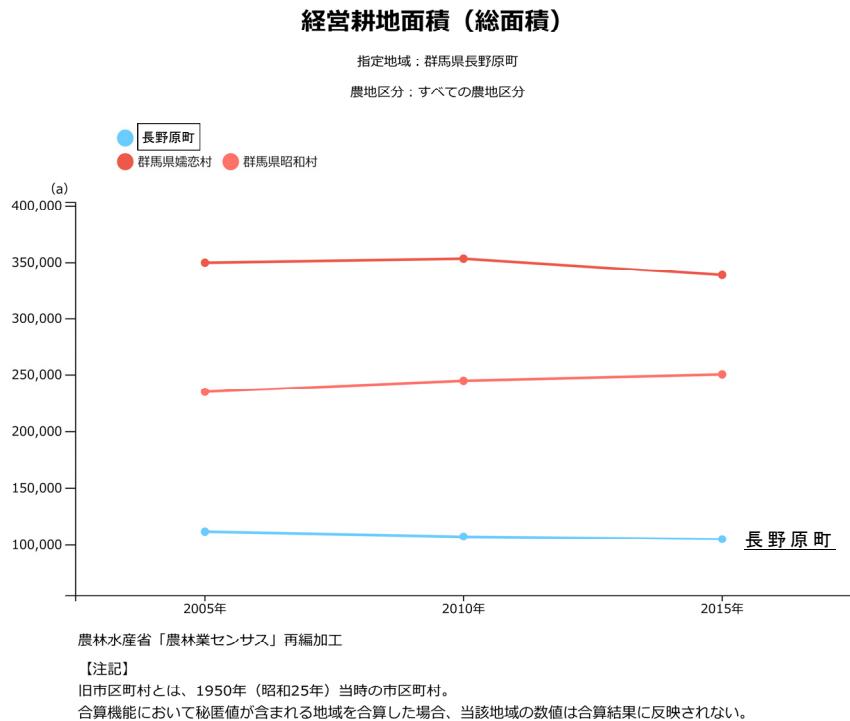


農業就業人口の平均年齢



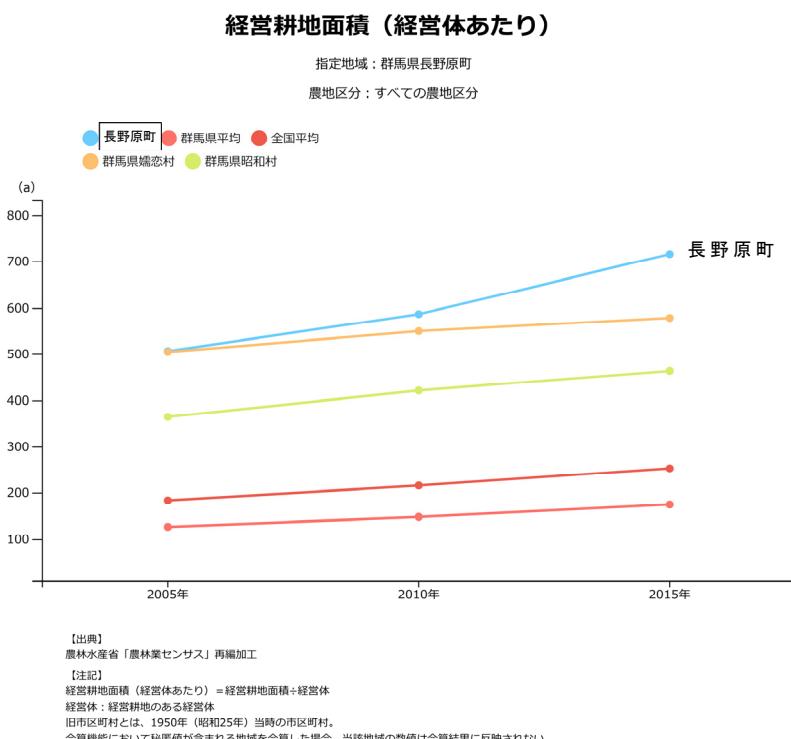
⑨ 経営耕地面積の推移

嬬恋村や昭和村と比較すると、長野原町の総面積は少ないことがわかります。



⑩ 経営耕地面積（経営体あたり）の推移

経営耕地面積（総面積）は、嬬恋村や昭和村に比べて少ないので、経営体あたりでみると他に比べて広いことがわかります。

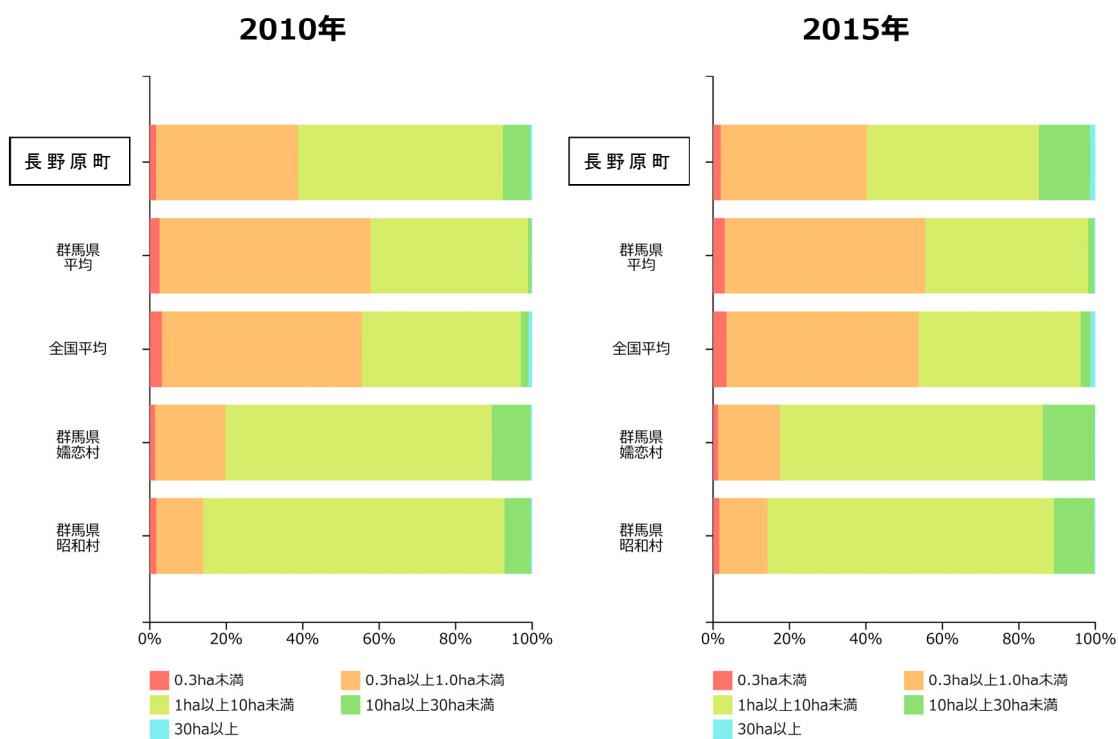


⑪ 経営耕地面積規模別経営体の割合

全国や群馬県は、1.0(ha)未満の割合が高くなっていますが、長野原町、嬬恋村、昭和村は、1.0～10.0(ha)が最も高い割合になっており、規模が大きいことがうかがえます。

経営耕地面積規模別の経営体の割合

指定地域：群馬県長野原町



【出典】

農林水産省「農林業センサス」再編加工

【注記】

旧市区町村とは、1950年（昭和25年）当時の市区町村。

合算機能において複数地域を合算した場合、当該地域の数値は合算結果に反映されない。

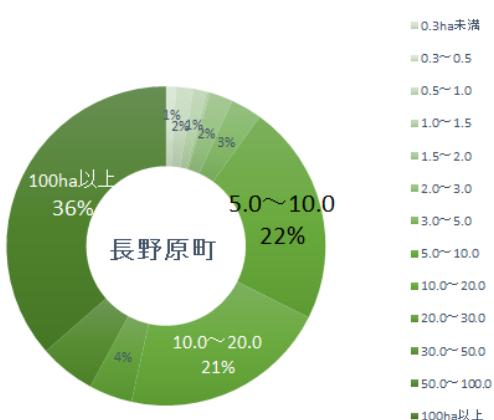
⑫ 経営耕地面積規模別面積の構成比

「経営耕地なし」を除く経営耕地面積規模別面積の構成比をみると、県内市町村は0.5～1.0(ha)と5.0～10.0(ha)前後が多くなっています。

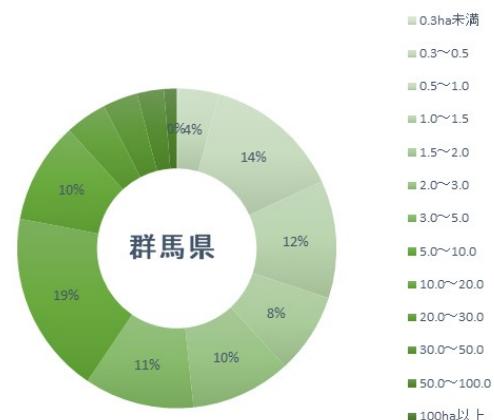
しかし、長野原町は、100(ha)以上が36%と最も多くなっており、規模が大きくなっています。

この傾向は5年前と変わりませんが、長野原町の内訳をみると100(ha)以上と、5.0～10.0(ha)共に減少し、10.0～20.0(ha)が増加しています。

[平成 27 年]



[平成 22 年]



資料：「農林業センサス」（平成 27 年、農林水産省）

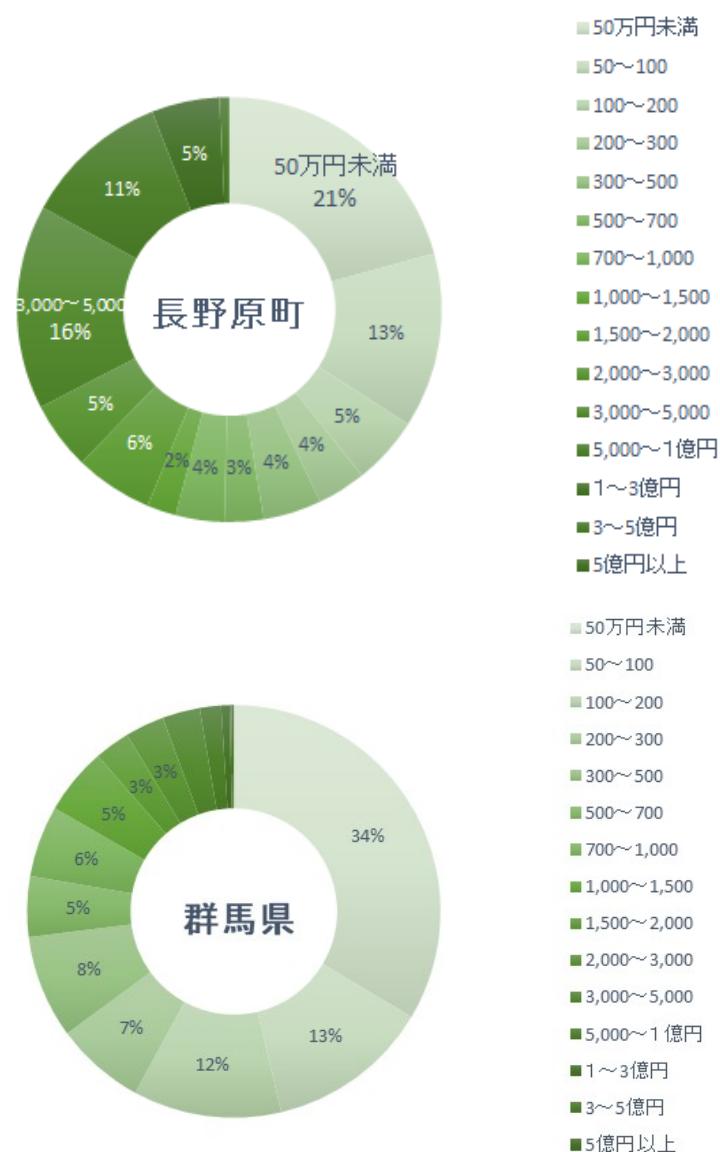
資料：「農林業センサス」（平成 22 年、農林水産省）

⑬ 農産物販売金額規模別経営体数の構成比

「販売なし」を除く経営耕地面積規模別経営体数の構成比をみると、県内市町村は50万円未満が最も多くなっています。

長野原町は、50万円未満が21%で最も多く、次いで3,000～5,000万円が16%になっており、販売金額の規模が大きくなっています。

この傾向は5年前と変わりませんが、長野原町の内訳をみると、50万円未満と3,000～5,000万円がやや増加し、販売金額も二極化している可能性があります。



資料：「農林業センサス」（平成27年、農林水産省）

⑭ 作付別経営体数の構成比

販売のあった作付別経営体数の構成比をみると、県内市町村は、稻作や露地野菜が多くなっています。

長野原町は露地野菜が47%で、嬬恋村(82%)に次いで多くなっています。

また、長野原町は酪農が18%になっています。酪農が5%を超えてるのは、県内で長野原町のみで特徴的です。

この傾向は5年前と変わりませんが、長野原町の内訳をみると、露地野菜が増加し、酪農が減少しています。

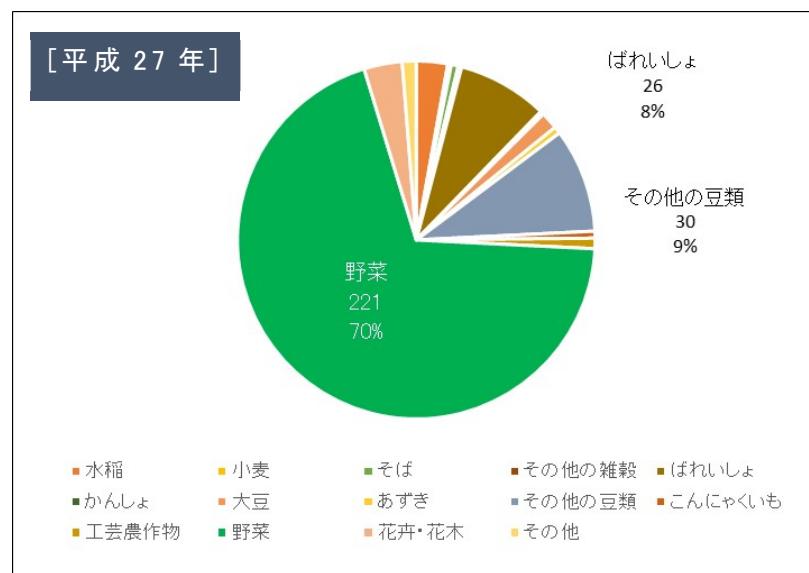


資料：「農林業センサス」（平成 27 年、農林水産省）

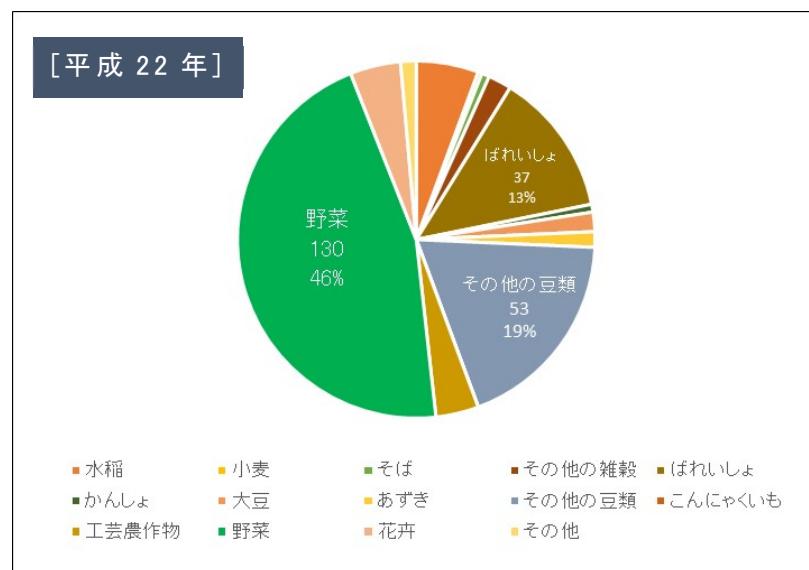
資料：「農林業センサス」（平成 22 年、農林水産省）

⑯ 販売目的の作物別作付農家数（戸）

作付農家数をみると、「野菜」が最も多く221戸です。次いで「その他の豆類」が30戸です。「野菜」の作付が、5年前に比べて多い理由は、調査方法による可能性が高いと思われます。「その他の豆類」や「ばれいしょ」は、5年前に比べて減少しています。



資料：「農林業センサス」（平成 27 年、農林水産省）

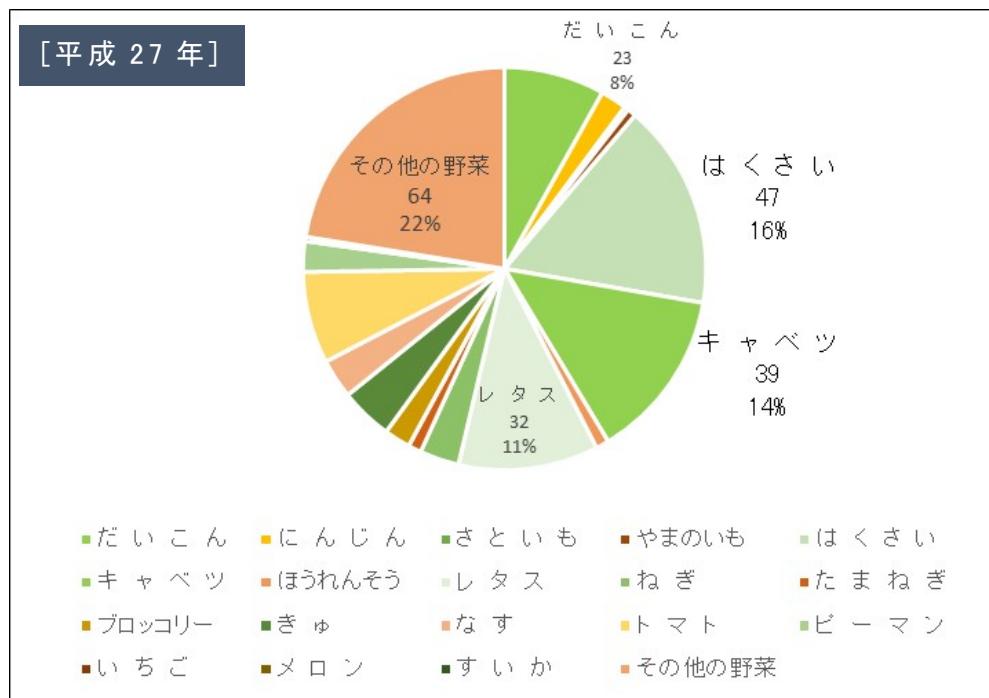


資料：「農林業センサス」（平成 22 年、農林水産省）

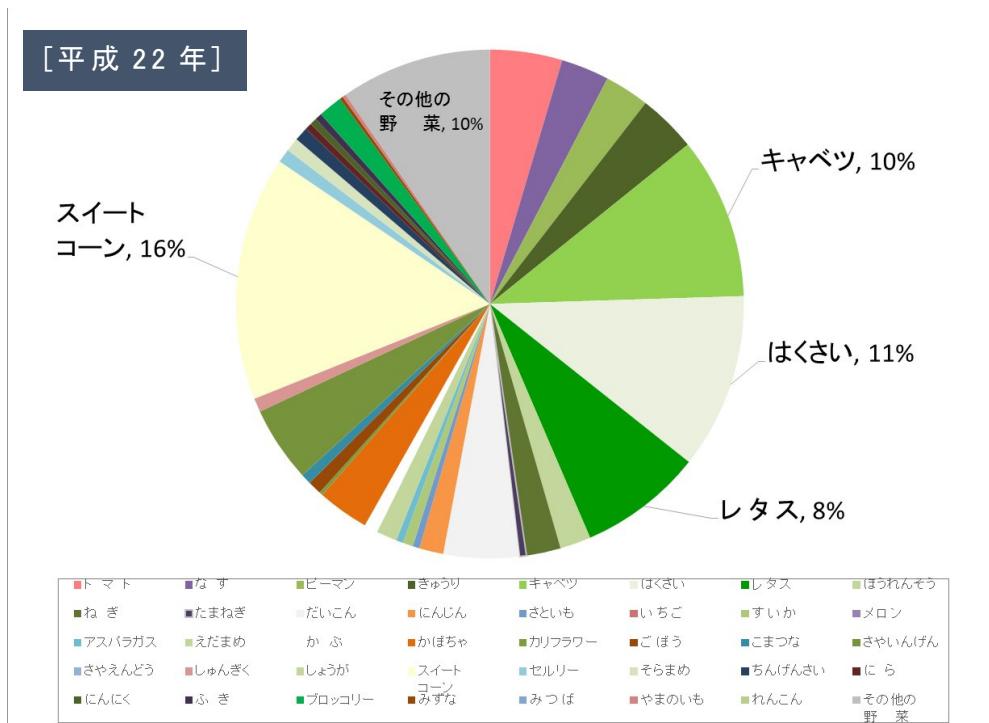
⑯ 販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）農家数の割合

「野菜類」の作付農家数をみると、「はくさい」、「キャベツ」、「レタス」、「その他の野菜」が多くなっています。

調査品目が、この5年間で変わっているので、単純に比較できない点に留意ください。



資料：「農林業センサス」（平成 27 年、農林水産省）

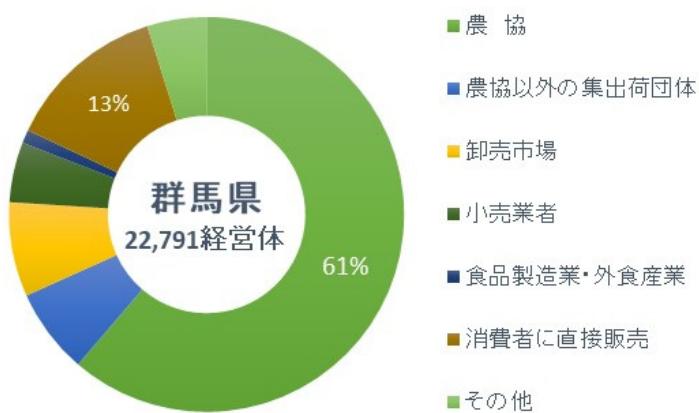
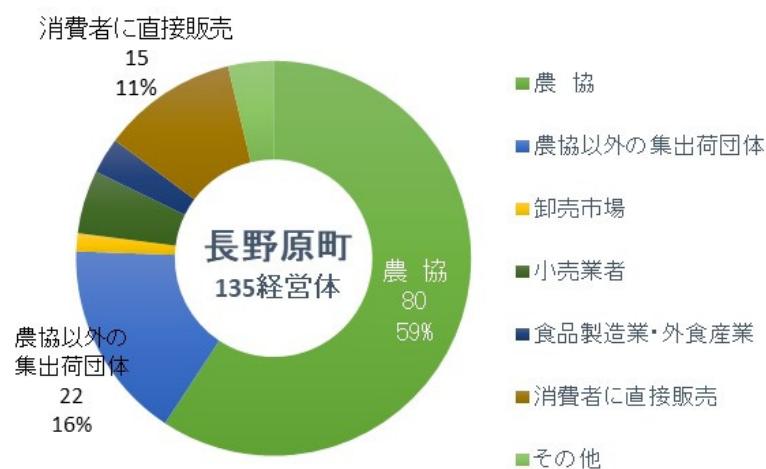


資料：「農林業センサス」（平成 22 年、農林水産省）

⑯ 農産物販売金額1位の出荷先別経営体数

長野原町は、「農協」が約60%で最も高い割合になっています。次いで「農協以外の集出荷団体」、「消費者に直接販売」になっています。

群馬県全体と比べると、ほぼ同様の傾向になっていますが、「農協以外の集出荷団体」が若干高い割合になっています。



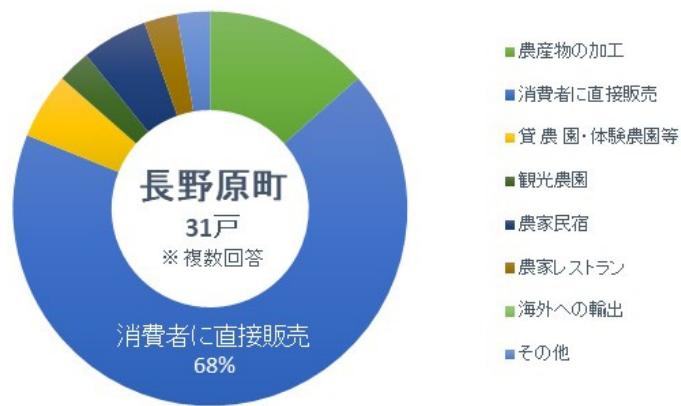
資料：「農林業センサス」（平成27年、農林水産省）

⑯ 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

ア) 長野原町と群馬県の比較

長野原町では、「消費者に直接販売」が約70%になっています。

群馬県全体と比べると、「農産物の加工」や「貸農園・体験農園等」の割合が高くなっています。



資料：「農林業センサス」（平成 27 年、農林水産省）

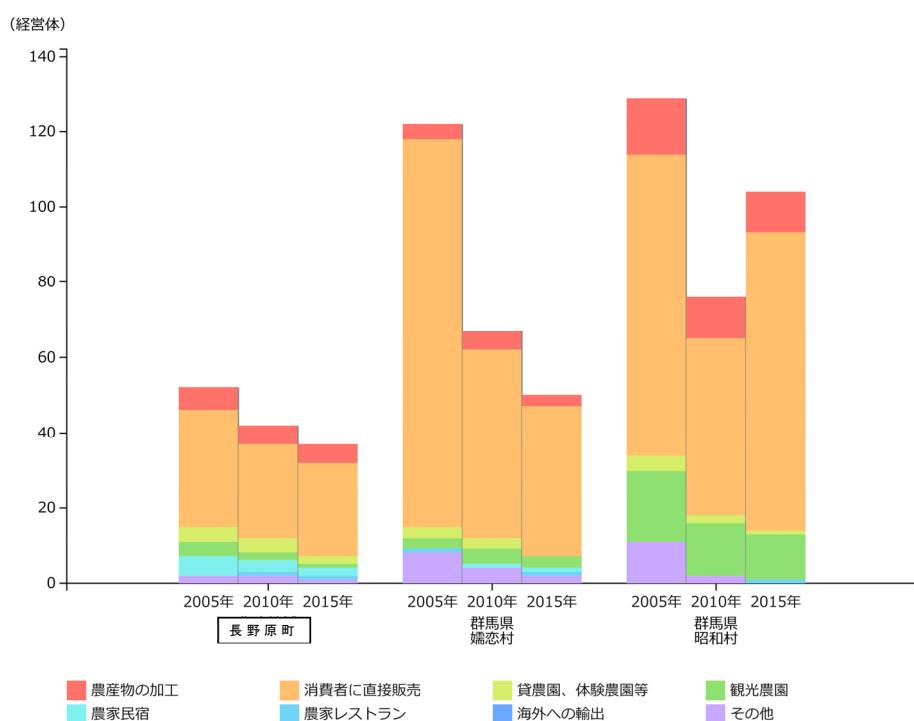
イ) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数(比較)

経営体数は、昭和村や嬬恋村で多くなっており、長野原町は、約40経営体です。

昭和村では、2015年に経営対数が増加していますが、長野原町と嬬恋村は減少傾向にあります。参考に各項目における上位の自治体を以下に示します。

農業生産関連事業の実施状況（経営体数）

指定地域：群馬県長野原町



[参考]

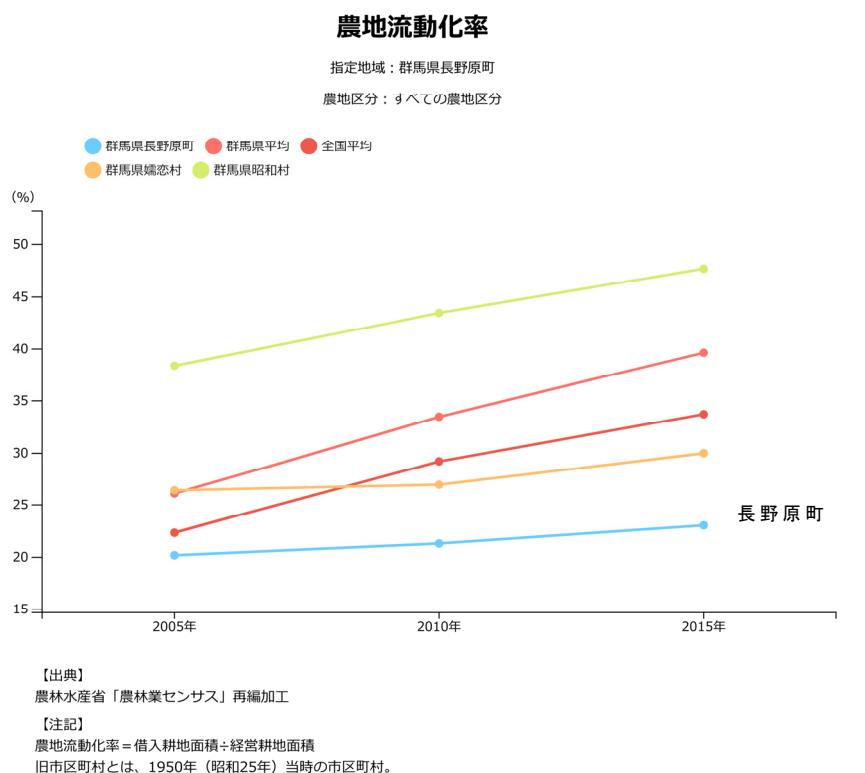
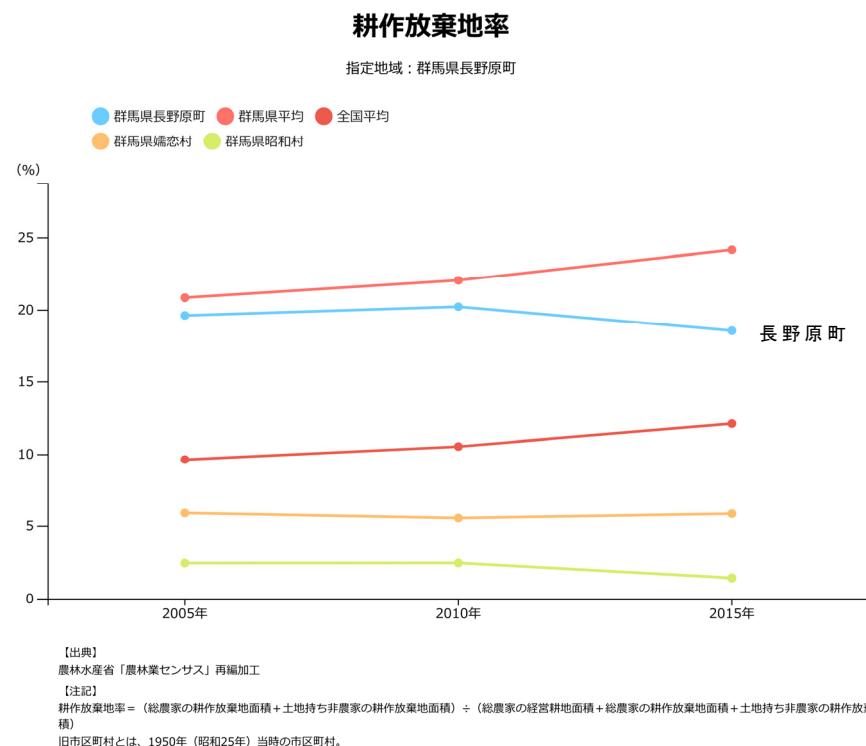
- 農産物加工：高崎市（77経営体）、渋川市（58経営体）、沼田市（42経営体）。
- 貸農園・体験農園等：みなかみ町（6経営体）、前橋市（5経営体）。
- 観光農園：沼田市（123経営体）、みなかみ町（34経営体）、渋川市（30経営体）。
- 農家民宿：片品村（13経営体）、みなかみ町（11経営体）。
- 農家レストラン：みなかみ町（10経営体）、沼田市（5経営体）。

⑯ 耕作放棄地率と農地流動化率

耕作放棄地率は、全国平均、嬬恋村、昭和村に比べて高い割合になっています。

また、農地流動化率は、最も低いことがわかります。

よって、農地の所有者が固定化されているため、新しい担い手が参入し難く、さらに後継者がいない場合には耕作放棄地になりやすい環境かもしれません。



②〇 年間延べ農作業日数

農作業日数は、嬬恋村や昭和村に比べて少なくなっています。

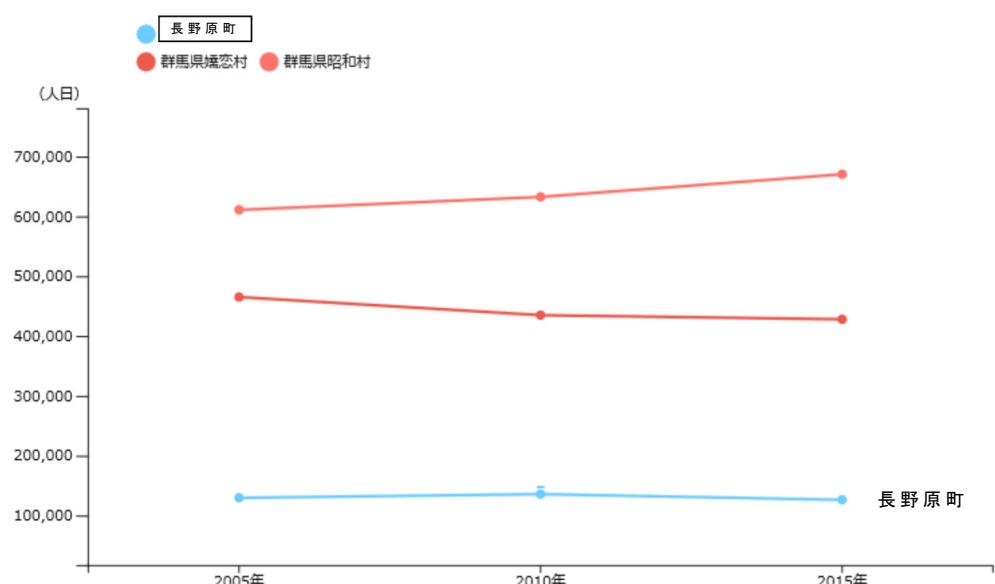
この理由は、次の2通りが考えられます。

一つ目は、そもそも嬬恋村や昭和村に比べて生産量が低いので、生産にかかる農作業日数が少なくなっていることが考えられます。

二つ目は、生産の効率化がはかられ、農作業日数が少ないことが考えられます。

年間延べ農作業日数

指定地域：群馬県長野原町



【出典】

農林水産省「農林業センサス」再編加工

【注記】

年間延べ農作業日数とは、当該地域内における農業経営に投下された年間総労働量であり、以下の①と②を足した値である。

① 農業経営体の経営者及び従事者の延べ農作業日数の推計値

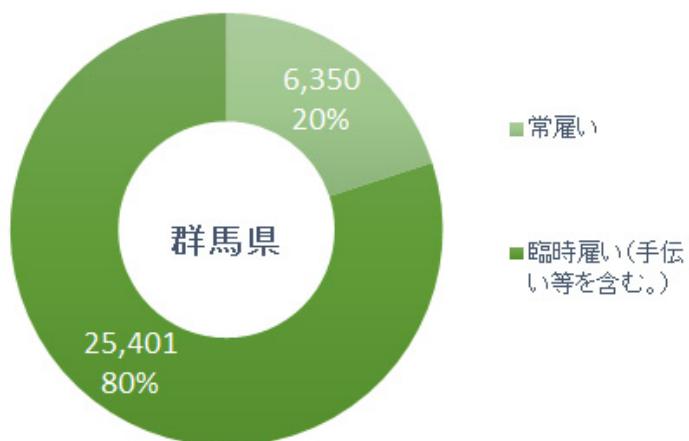
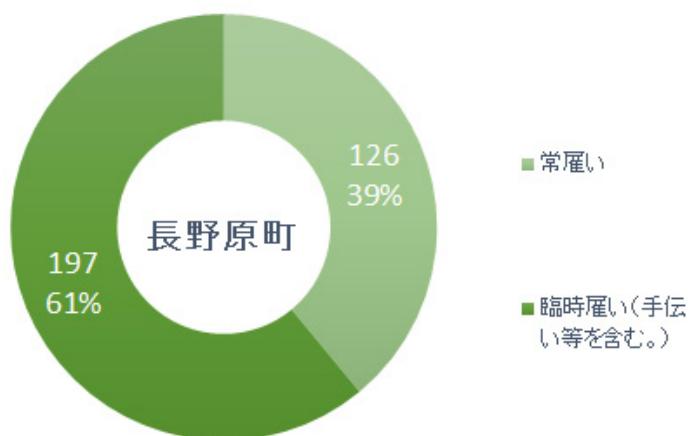
② 自営農業に従事した世帯員数の延べ農作業日数の推計値

合算機能において複数地域が含まれる場合、当該地域の数値は合算結果に反映されない。

資料：「R E S A S 地域経済分析システム」（内閣府）

② 農業経営体の労働力

長野原町の農業経営体は、「臨時雇い」の割合が高くなっています。
「常雇い」についてみると、長野原町の39%は、群馬県全体に比べて高い割合になっており、県内で3番目に高くなっています。



資料：「農林業センサス」（平成 27 年、農林水産省）

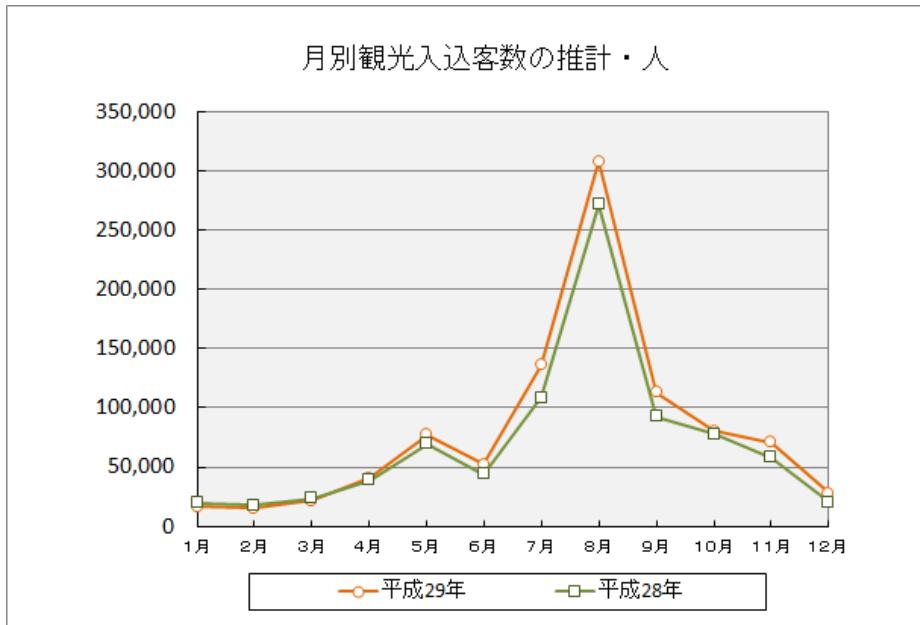
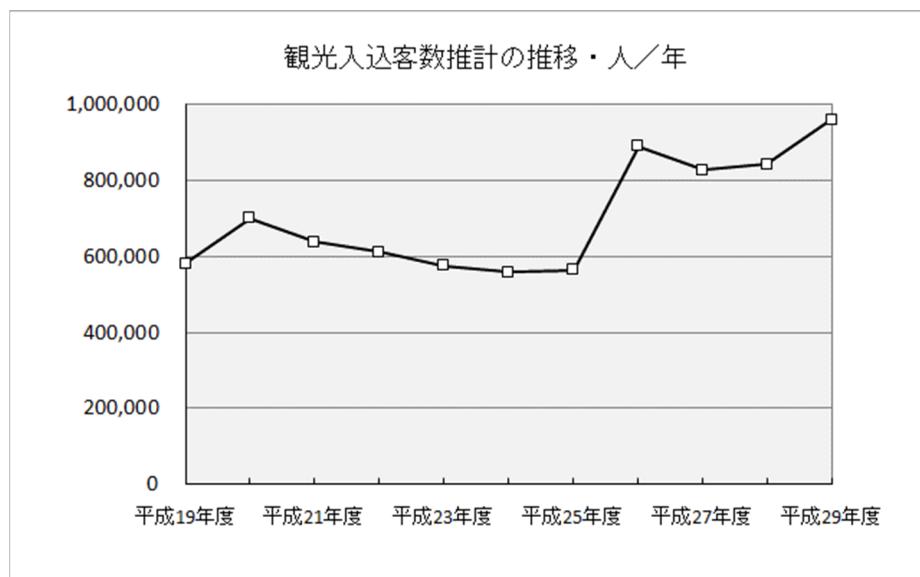
資料4－3 観光動向

(Ⅰ) 観光入込客数

長野原町における観光入込客数の推移をみると、経年的に増加しており、平成26年頃から約80(万人／年)を超えていました。

また、月別にみると、8月がピークになっており、平成29年に約30万人を超えていました。

よって、前述の産業動向で述べたように、長野原町は「卸小売業」や「宿泊業」に関係する事業展開が望ましく、宿泊施設や観光施設の収容人数が飽和していないならば、8月を重点的に誘客し、飽和しているならば夏以外の誘客も検討すべきです。

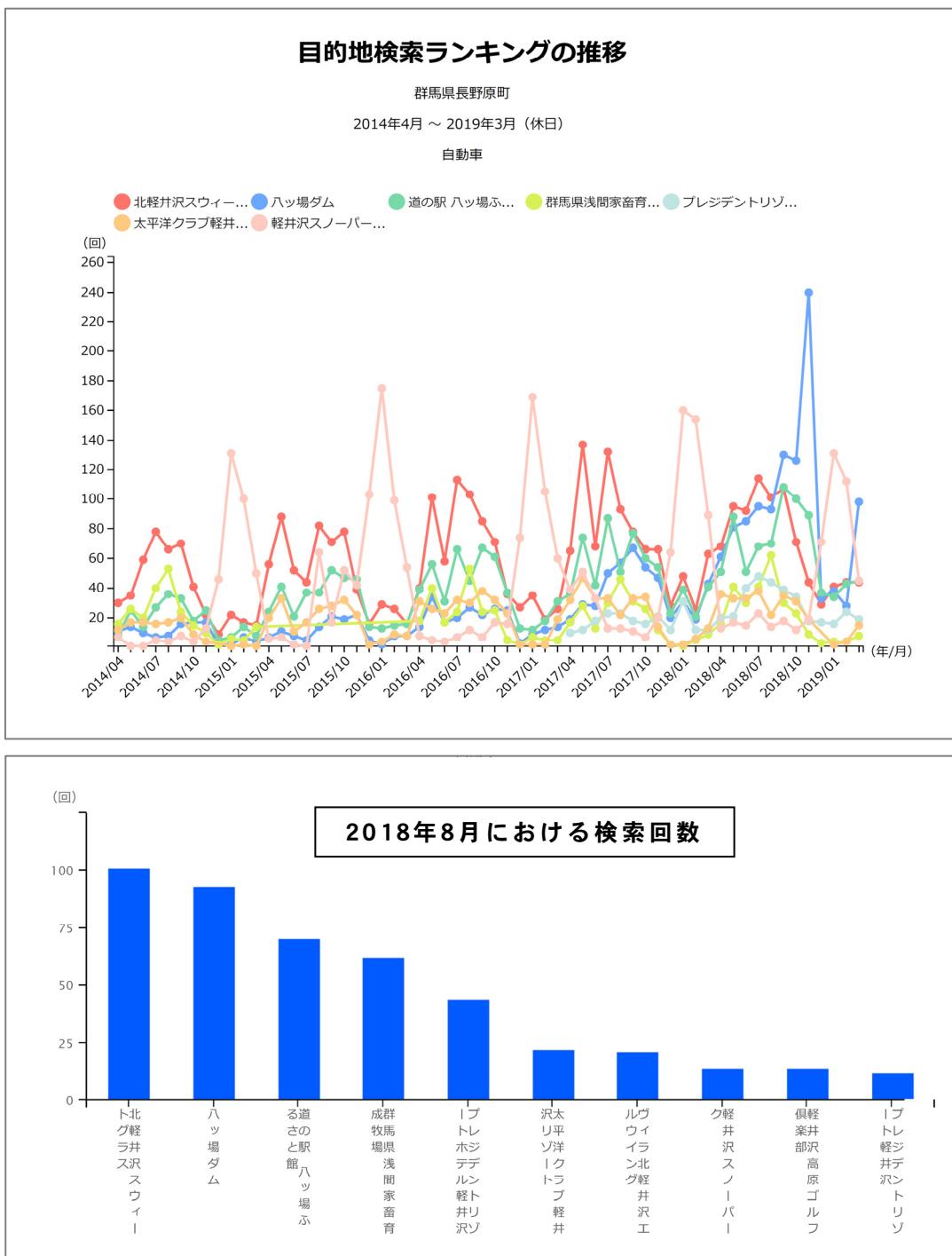


(2) 検索ランキング状況

経年的に検索回数がやや上昇しています。ハッ場ダムは2018年に増加しています。

また、2018年8月における年間検索回数をみると、「北軽井沢スウィートグラス」が最も多く、

「ハッ場ダム」、「道の駅」、「浅間牧場」と続いている。



【出典】

株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

【注記】

検索回数は、同一ユーザーの重複を除いた月間のユニークユーザ数。下記条件に全て該当した場合にのみ表示。

・施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当

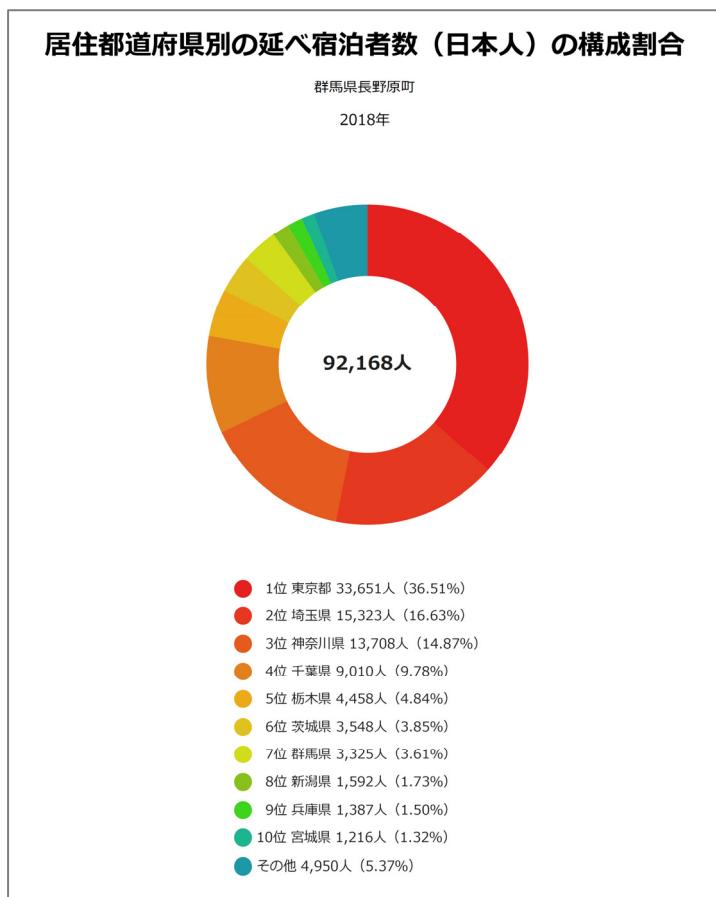
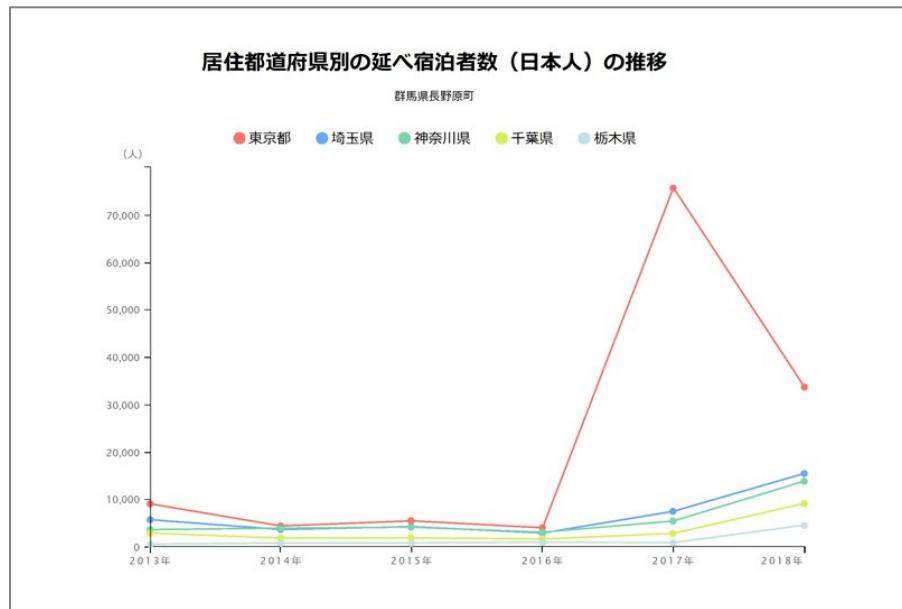
・年間検索回数が自動車は50回、公共交通は30回以上

・年間検索回数が全国1000位以内または都道府県別50位以内または市区町村別10位以内

(3) 居住地別にみる宿泊者数の状況

経年的にみると、2017年からやや増加し、2017年に東京都が特に多くなっています。

また、2018年における構成比をみると、東京都が約36%、次いで埼玉県、神奈川県が多くなっています。



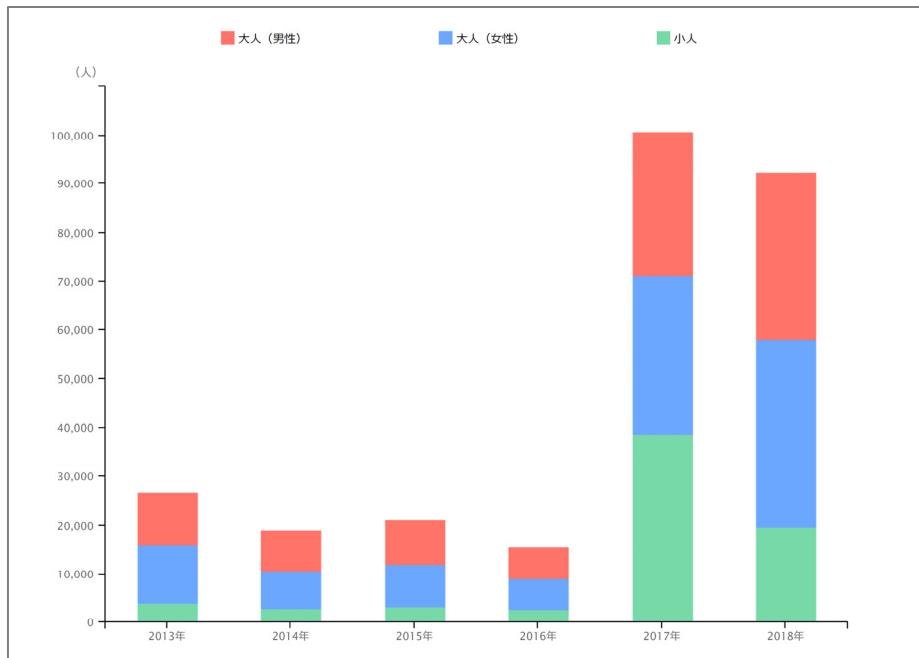
【出典】
観光予報プラットフォーム推進協議会「観光予報プラットフォーム」

【注記】
観光予報プラットフォームでは、日本全体の宿泊実績データのうち、1億3,000万泊以上（2019年5月現在）のサンプリングデータ（店頭、国内ネット販売、海外向けサイトの販売）を抽出し、宿泊者数の実績データを算出している。
各データ・情報の提供元は非公開としている。

(4) 宿泊者の性別

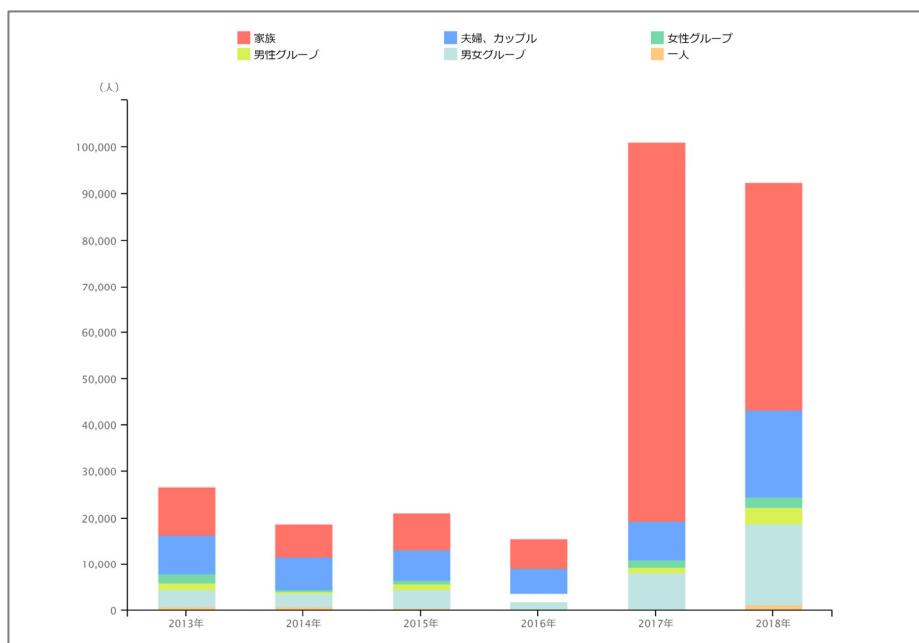
大人(男性)、大人(女性)はほぼ同じで、小人(子ども)がやや多くなっています。

これは、家族単位で宿泊している様子がうかがえます。



(5) 宿泊者の参加形態

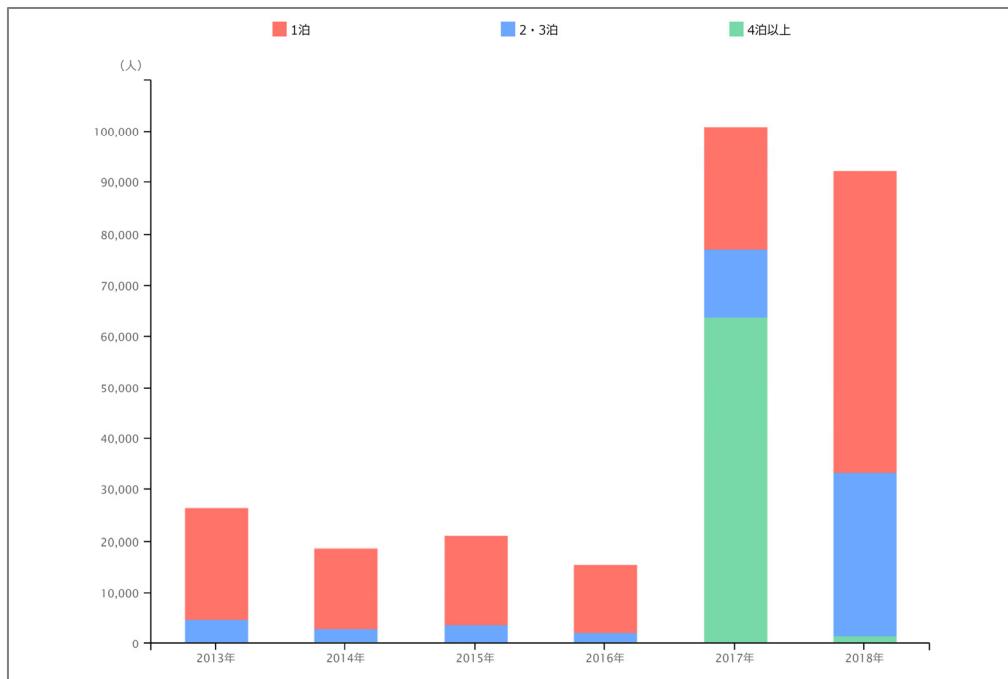
上段で述べているように2017年から家族の割合が高くなっています。



(6) 宿泊者の宿泊数

宿泊人数が多い年について宿泊数をみると、2017年は4泊以上が多くなっています。

2018年は、1泊が多くなっています。



【出典】

観光予報プラットフォーム推進協議会「[観光予報プラットフォーム](#)」

【注記】

観光予報プラットフォームでは、日本全体の宿泊実績データのうち、1億3,000万泊以上（2019年5月現在）のサンプリングデータ（店頭、国内ネット販売、海外向けサイトの販売）を抽出し、宿泊者数の実績データを算出している。
各データ・情報の提供元は非公開としている。

延べ宿泊者数（総数）：延べ宿泊者数（日本人）と延べ宿泊者数（外国人）を合計した数
性別：「大人（男性）」、「大人（女性）」、「小人（13歳未満）」に分類した項目

参加形態別：宿泊実績の同伴者情報をもとに、「家族（子ども連れ）」、「夫婦、カップル（男女二人含む）」、「女性グループ」、「男性グループ」、「男女グループ（13歳以上子ども含む家族）」、「一人」に分類した項目

宿泊日数別：宿泊開始日と宿泊終了日をもとに、「1泊」、「2・3泊」、「4泊以上」に分類した項目

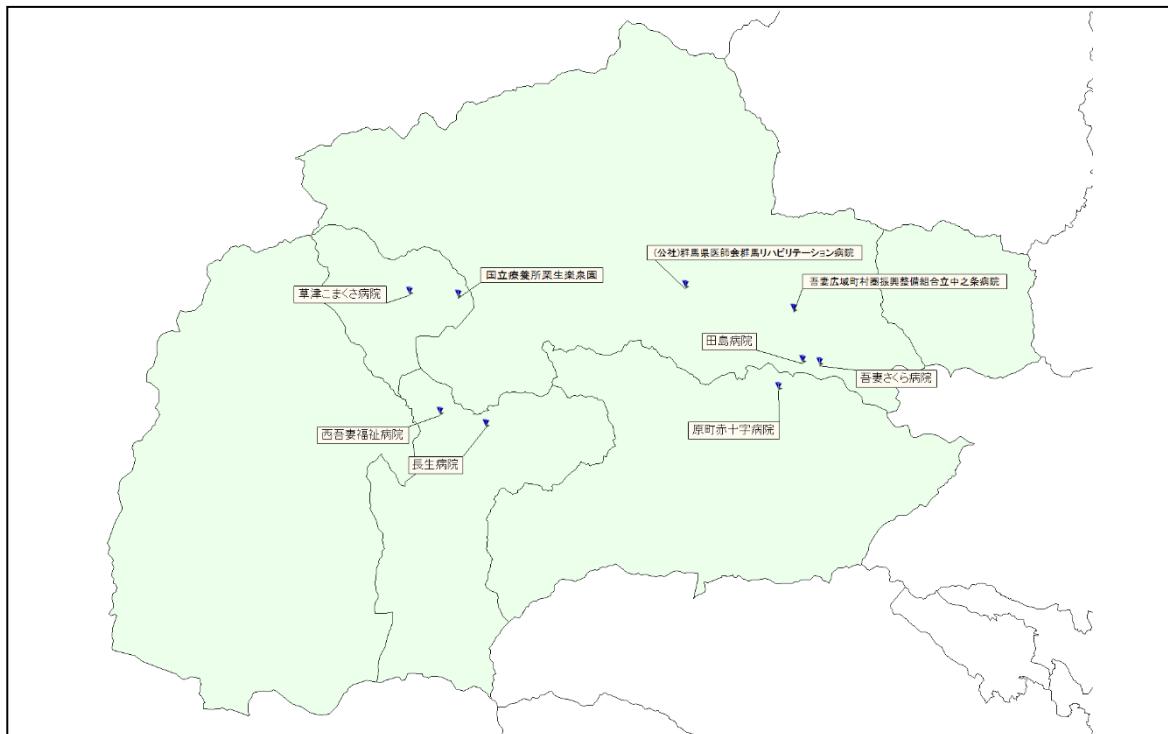
※データにより分類が判定できなかった項目は「不明」という分類にしている。

資料4－4 医療動向

(Ⅰ) 吾妻郡内における病院

吾妻郡内の病院は9施設あり、長野原町には2施設ありますが、全ての病院が一般病床があるわけではありません。

なお、長野原町における一般病床は、2病院で約110床になっています。



病院名	経営主体	所在地	標榜診療科	病床総数	一般	療養	精神	結核	感染
(公社)群馬県医師会群馬リハビリテーション病院	公益法人	中之条町大字上沢渡	内、整、リハ、神内、リウ	196	39	157	0	0	0
田島病院	医療法人	中之条町大字中之条町	内、循、整、皮、精	70	24	46	0	0	0
吾妻さくら病院	医療法人	中之条町大字伊勢町	内、外、整、精、心内、胃内、糖内、リハ、放、人透内	67	7	60	0	0	0
吾妻広域町村圈振興整備組合立中之条病院	市町村組合	中之条町大字五反田	精、神	223	0	0	223	0	0
原町赤十字病院	日赤	東吾妻町原町	内、小、外、呼外、整、脳、婦、耳、放、眼、泌、皮、消、循、リハ、麻、糖尿病・内分泌内、精	199	176	19	0	0	4
長生病院	医療法人	長野原町大字長野原	内、外、小、消、肛、リハ、放、整、婦	39	39	0	0	0	0
西吾妻福祉病院	市町村組合	長野原町大字大津字南	内、小、リハ、放、外、整、泌、産婦、循、脳	74	74	0	0	0	0
国立療養所栗生楽泉園	国(厚労省)	草津町大字草津	内、外、整、耳、皮、眼、歯	395	395	0	0	0	0
草津こまくさ病院	医療法人	草津町大字草津字白根	整、内、泌	114	0	114	0	0	0

補足) 診療所は、吾妻郡内に38施設（うち2施設休止）ある。

資料：「群馬県病院要覧」（令和元年9月末日現在、群馬県） URL:<https://www.pref.gunma.jp/02/d1010004.html>

(2) 一施設当たりの患者数

吾妻保健医療圏における一施設当たりの患者数は188人で、他の医療圏に比べて100人以上少ない状況です。

また、前回(3年前)と比較すると「外来」がやや減少しています。

したがって、吾妻保健医療圏の患者数が少ないことが、病院経営の困難さを増している要因の一つと考えられます。

第8表 医療施設所在地別、施設の種類・受療の種類別にみた一施設当たりの患者数

医療施設所在地 (保健医療圏)		病院					一般診療所		歯科診療所	
		対前回比	入院	対前回比	外来	対前回比	対前回比	対前回比	対前回比	対前回比
前橋	424.8	100.0%	177.3	101.5%	247.5	98.9%	35.5	73.6%	18.3	81.1%
前回値	424.9		174.6		250.3		48.2		22.5	
渋川	309.2	102.9%	168.4	98.2%	140.8	109.2%	42.1	83.3%	25.8	96.6%
前回値	300.5		171.5		129.0		50.6		26.7	
伊勢崎	395.8	94.5%	203.9	94.1%	191.9	94.9%	49.5	84.5%	25.4	90.0%
前回値	418.9		216.6		202.3		58.6		28.2	
高崎・安中	254.2	106.1%	122.8	101.2%	131.4	111.2%	38.9	74.5%	20.8	85.1%
前回値	239.5		121.3		118.2		52.2		24.5	
藤岡	317.6	101.7%	156.4	99.5%	161.2	103.9%	54.3	74.9%	23.4	108.5%
前回値	312.4		157.2		155.2		72.5		21.5	
富岡	537.8	92.8%	277.8	99.7%	260.0	86.3%	31.6	64.5%	22.6	92.0%
前回値	570.0		270.5		301.3		49.0		24.5	
吾妻	188.1	94.3%	109.9	98.3%	78.3	89.2%	26.4	68.9%	19.9	70.5%
前回値	199.5		111.8		87.8		38.4		28.3	
沼田	298.9	91.3%	125.7	96.3%	173.1	88.0%	34.0	59.1%	20.4	76.4%
前回値	327.4		130.6		196.9		57.5		26.7	
桐生	317.9	100.6%	148.5	96.3%	169.4	104.7%	42.0	78.2%	20.6	90.2%
前回値	316.1		154.3		161.8		53.7		22.8	
太田・館林	371.1	100.6%	159.5	101.0%	211.6	100.3%	40.2	69.3%	21.0	83.0%
前回値	368.9		157.9		211.0		58.0		25.2	
平均	330.9	99.6%	155.5	99.1%	175.4	100.1%	39.7	73.9%	21.1	85.8%
前回値	332.0		156.9		175.1		53.7		24.6	

資料：「群馬県患者調査」（平成27年、群馬県）

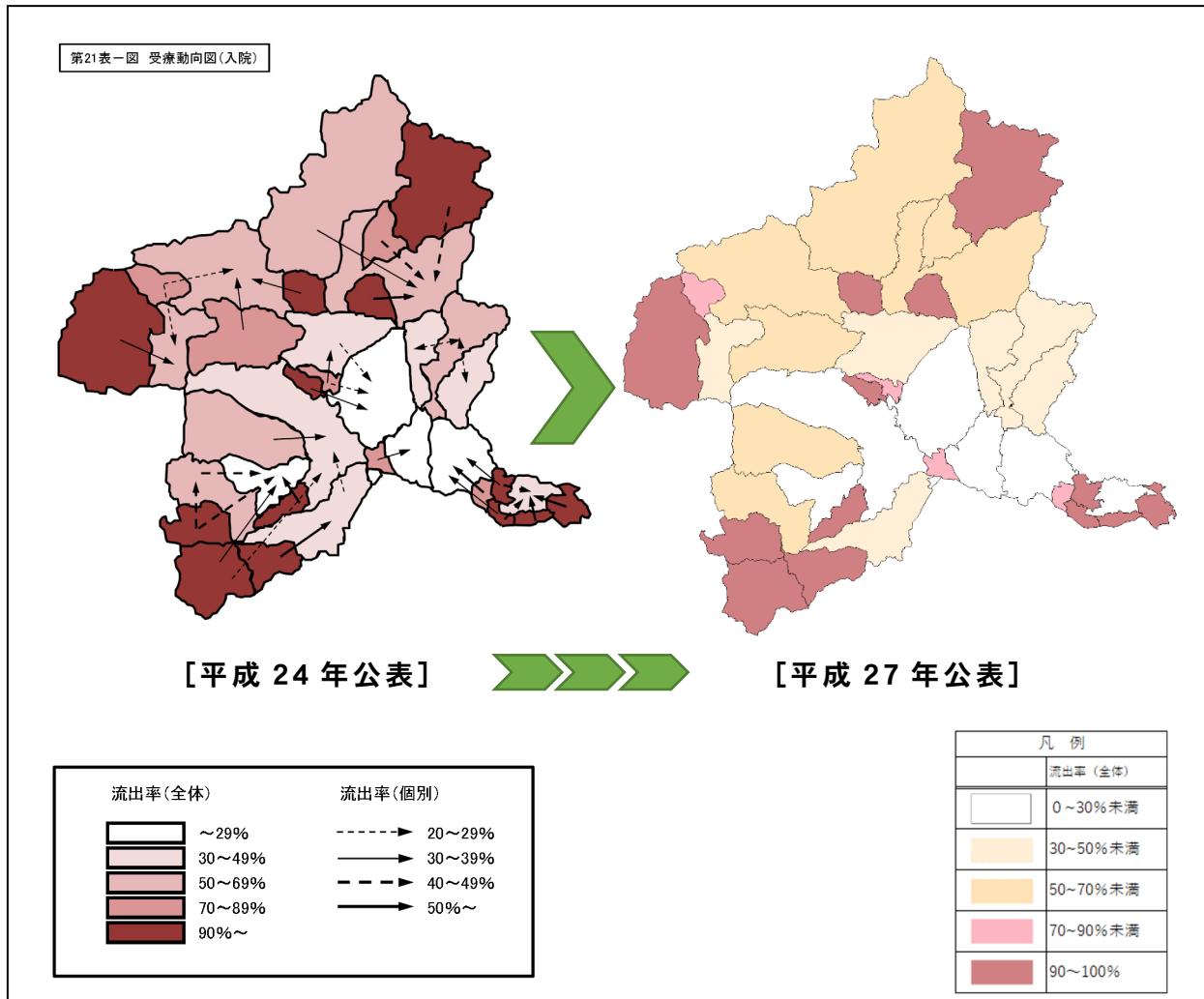
(3) 入院流出率

入院の流出率は、長野原町が48.7%流出していますが、前回に比べると流出が若干減少しました。

なお、町外への主な流出先は、中之条町に約19%、東吾妻町に約9%です。

なお、町内への主な流入先は、嬬恋村が約37.2%、草津町が約28.8%です。

■住所地別受療地別の入院流出状況



資料：平成 24 年は、「群馬県患者調査」（平成 24 年 4 月、群馬県）より抜粋

平成 27 年は、「群馬県患者調査」（平成 27 年 4 月、群馬県）より作成

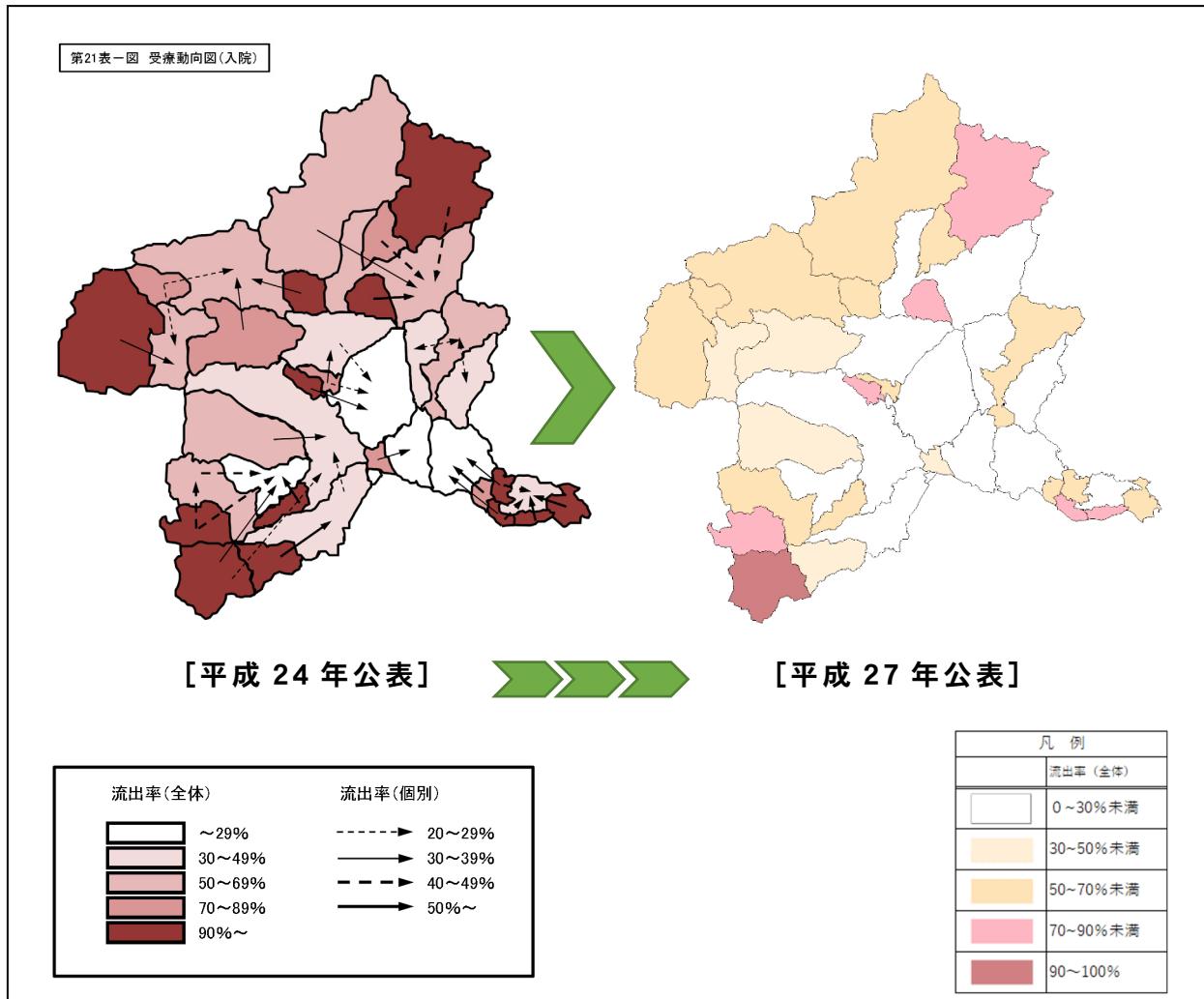
(4) 外来流出率

外来の流出率は、長野原町が48.7%流出していますが、前回に比べると流出が若干減少しました。

なお、町外への主な流出先は、東吾妻町に約21.1%、渋川市に約6.6%です。

なお、町内への主な流入先は、草津町が約27.5%、嬬恋村が約23.5%です。

■住所地別受療地別の入院流出状況



資料：平成 24 年は、「群馬県患者調査」（平成 24 年 4 月、群馬県）より抜粋

平成 27 年は、「群馬県患者調査」（平成 27 年 4 月、群馬県）より作成

(5) 医師数

医師数が不足しているのは、産婦人科です。

産婦人科についてみると、常勤で男性が1人、非常勤で男性が0.3人で、不足数が1人になっています。

(1)標榜科目 (2)医師数－常勤 (3)医師数－非常勤 (4)不足する医師数

31 産婦人科

医療圏名	(1)標榜科目	医師数(小数点以下第2位四捨五入)				
		(2)常勤		(3)非常勤		(4)不足数
		男性	女性	男性	女性	
1 前橋保健医療圏	4	12.0	8.0	2.8	2.0	3.0
2 渋川保健医療圏	1	1.0		0.2	0.2	1.0
3 伊勢崎保健医療圏	1	4.0	1.0	0.4	0.6	1.0
4 高崎・安中保健医療圏	2	11.0	2.0	1.6	2.0	
5 藤岡保健医療圏	2	3.0	1.0	1.0	0.2	0.4
6 富岡保健医療圏	1	4.0	1.0	0.9	0.2	
7 吾妻保健医療圏	1	1.0		0.3		1.0
8 沼田保健医療圏	1	3.0	1.0	1.1	0.2	
9 桐生保健医療圏	1	2.0	4.0			
10 太田・館林保健医療圏	2	4.0	1.0	1.6	0.2	3.0
合計	16	45.0	19.0	9.9	5.6	9.4

資料：「群馬県医療施設機能調査」（平成29年3月、群馬県）

(6) 産科・産婦人科の診療体制

① 産科・産婦人科の体制

産科・産婦人科の診療体制は、妊婦健診を提供しているのが2施設ですが、分娩は1施設になっています。

IX 周産期医療に関する設問

(1) 平成28年10月1日現在の貴院の産科・産婦人科に係る診療体制をご回答ください。

イ 貴院産科・産婦人科では、次の医療を提供していますか。

1	妊婦健診	(1) 提供している (2) 提供していない
---	------	---------------------------

医療圏名	(1)	(2)	未回答
	提供している	提供していない	
1 前橋保健医療圏	5	1	15
2 渋川保健医療圏	2		8
3 伊勢崎保健医療圏	1		10
4 高崎・安中保健医療圏	2	1	29
5 藤岡保健医療圏	1	1	3
6 富岡保健医療圏	1		3
7 吾妻保健医療圏	2		6
8 沼田保健医療圏	1		6
9 桐生保健医療圏	1		11
10 太田・館林保健医療圏	1	1	17
合計	17	4	108

2	分娩	(1) 提供している (2) 提供していない
---	----	---------------------------

医療圏名	(1)	(2)	未回答
	提供している	提供していない	
1 前橋保健医療圏	5	1	15
2 渋川保健医療圏	2		8
3 伊勢崎保健医療圏	1		10
4 高崎・安中保健医療圏	2	1	29
5 藤岡保健医療圏	2		3
6 富岡保健医療圏	1		3
7 吾妻保健医療圏	1	1	6
8 沼田保健医療圏	1		6
9 桐生保健医療圏	1		11
10 太田・館林保健医療圏	1	1	17
合計	17	4	108

資料：「群馬県医療施設機能調査」（平成29年3月、群馬県）

② 産科・産婦人科医の人数

常勤及び非常勤で当直が可能な人数は各1人(計2人)です。

24時間体制で分娩できる体制を整えるためには、医師が不足しています。

ウ 産科医・産婦人科医は何人いますか。

1 産科医・産婦人科医(常勤)

医療圏名	男性	女性
1 前橋保健医療圏	22	11
2 渋川保健医療圏	5	1
3 伊勢崎保健医療圏	3	1
4 高崎・安中保健医療圏	11	3
5 藤岡保健医療圏	3	1
6 富岡保健医療圏	3	1
7 吾妻保健医療圏	1	
8 沼田保健医療圏	3	1
9 桐生保健医療圏	2	4
10 太田・館林保健医療圏	6	1
合計	59	24

2 1のうち、当直が可能な医師数

医療圏名	男性	女性
1 前橋保健医療圏	17	6
2 渋川保健医療圏	5	
3 伊勢崎保健医療圏	2	1
4 高崎・安中保健医療圏	9	2
5 藤岡保健医療圏	3	1
6 富岡保健医療圏	3	
7 吾妻保健医療圏	1	
8 沼田保健医療圏	3	1
9 桐生保健医療圏	2	3
10 太田・館林保健医療圏	4	1
合計	49	15

3 産科医・産婦人科医(非常勤)

医療圏名	男性	女性
1 前橋保健医療圏	6.7	10.7
2 渋川保健医療圏	0.2	0.2
3 伊勢崎保健医療圏	0.4	0.4
4 高崎・安中保健医療圏	1.6	2.0
5 藤岡保健医療圏	1.4	0.2
6 富岡保健医療圏	0.9	0.2
7 吾妻保健医療圏	0.3	0.4
8 沼田保健医療圏	0.2	
9 桐生保健医療圏	1.0	
10 太田・館林保健医療圏	2.0	1.0
合計	14.7	15.1

4 当直が可能な非常勤医師数(実人数)

医療圏名	男性	女性
1 前橋保健医療圏	7.0	5.0
2 渋川保健医療圏	2.0	2.0
3 伊勢崎保健医療圏	0.4	
4 高崎・安中保健医療圏	2.0	3.0
5 藤岡保健医療圏		
6 富岡保健医療圏	1.0	2.0
7 吾妻保健医療圏	1.0	
8 沼田保健医療圏	3.0	
9 桐生保健医療圏	1.0	
10 太田・館林保健医療圏		
合計	17.4	12.0

資料：「群馬県医療施設機能調査」（平成29年3月、群馬県）

③ 産婦の住所地

吾妻保健医療圏の分娩取り扱い数のうち、吾妻郡内に住所地がある産婦は66人です。

また、県外に住所地がある産婦が23人います。

よって、産婦数をみても分娩を1体制維持することも困難になっています。

イ 平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)における分娩数の、産婦の住所地別の数を記入してください。(住所地は原則として住民登録のある市町村としてください。)

医療圏名	1	2	3	4	5
	前橋市	高崎市	桐生市	伊勢崎市	太田市
1 前橋保健医療圏	1,087	295	18	154	25
2 渋川保健医療圏	54	40	7	22	14
3 伊勢崎保健医療圏	32	11	5	377	18
4 高崎・安中保健医療圏	65	768	2	34	16
5 藤岡保健医療圏	11	47	1	4	5
6 富岡保健医療圏	8	69		7	2
7 吾妻保健医療圏	3	2			
8 沼田保健医療圏	5	3		1	
9 桐生保健医療圏	11	3	219	24	53
10 太田・館林保健医療圏	7	3	18	17	349
合計	1,283	1,241	270	640	482

医療圏名	6	7	8	9	10
	沼田市	館林市	渋川市	藤岡市	富岡市
1 前橋保健医療圏	20	2	132	33	11
2 渋川保健医療圏	5	1	35	8	2
3 伊勢崎保健医療圏	2		2	3	2
4 高崎・安中保健医療圏	4		9	85	32
5 藤岡保健医療圏		1	1	157	3
6 富岡保健医療圏		1	2	11	201
7 吾妻保健医療圏					
8 沼田保健医療圏	82		5		
9 桐生保健医療圏		4	1		1
10 太田・館林保健医療圏		19	1		
合計	113	28	188	297	252

医療圏名	11	12	13	14	15
	安中市	みどり市	榛東村	吉岡町	上野村
1 前橋保健医療圏	15	10	32	85	
2 渋川保健医療圏	10	3	1	7	
3 伊勢崎保健医療圏	1	8			
4 高崎・安中保健医療圏	80	2	7	7	
5 藤岡保健医療圏	1				2
6 富岡保健医療圏	64			3	4
7 吾妻保健医療圏			2		
8 沼田保健医療圏	1			1	
9 桐生保健医療圏		118		1	
10 太田・館林保健医療圏		15		1	
合計	172	156	42	105	6

医療圏名	16	17	18	19	20
	神流町	下仁田町	南牧村	甘楽町	中之条町
1 前橋保健医療圏					17
2 渋川保健医療圏				2	14
3 伊勢崎保健医療圏					
4 高崎・安中保健医療圏	1	1		11	3
5 藤岡保健医療圏	3				
6 富岡保健医療圏		15	2	41	
7 吾妻保健医療圏					4
8 沼田保健医療圏					3
9 桐生保健医療圏					
10 太田・館林保健医療圏					1
合計	4	16	2	54	42

資料：「群馬県医療施設機能調査」（平成29年3月、群馬県）

(3) 分娩取扱状況について

イ 平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)における分娩数の、産婦の住所地別の数を記入してください。(住所地は原則として住民登録のある市町村としてください。)

医療圏名	21	22	23	24	25
	長野原町	嬬恋村	草津町	高山村	東吾妻町
1 前橋保健医療圏	6	6	3	3	8
2 渋川保健医療圏		1		3	7
3 伊勢崎保健医療圏					
4 高崎・安中保健医療圏	1	1		1	3
5 藤岡保健医療圏					
6 富岡保健医療圏	1		1		
7 吾妻保健医療圏	18	11	18	1	7
8 沼田保健医療圏					2
9 桐生保健医療圏					
10 太田・館林保健医療圏				1	
合計	26	19	22	9	27

医療圏名	26	27	28	29	30
	片品村	川場村	昭和村	みなかみ町	玉村町
1 前橋保健医療圏	1		3	2	46
2 渋川保健医療圏			4	1	5
3 伊勢崎保健医療圏				1	23
4 高崎・安中保健医療圏				6	39
5 藤岡保健医療圏					9
6 富岡保健医療圏				2	
7 吾妻保健医療圏					
8 沼田保健医療圏	2	7	21	24	
9 桐生保健医療圏					3
10 太田・館林保健医療圏					
合計	3	7	28	36	125

医療圏名	31	32	33	34	35
	板倉町	明和町	千代田町	大泉町	邑楽町
1 前橋保健医療圏		1	1	2	2
2 渋川保健医療圏			1	3	1
3 伊勢崎保健医療圏				1	
4 高崎・安中保健医療圏				3	
5 藤岡保健医療圏					1
6 富岡保健医療圏					
7 吾妻保健医療圏					
8 沼田保健医療圏			1		
9 桐生保健医療圏		1	2	6	2
10 太田・館林保健医療圏	6	15	67	25	
合計	0	8	20	83	30

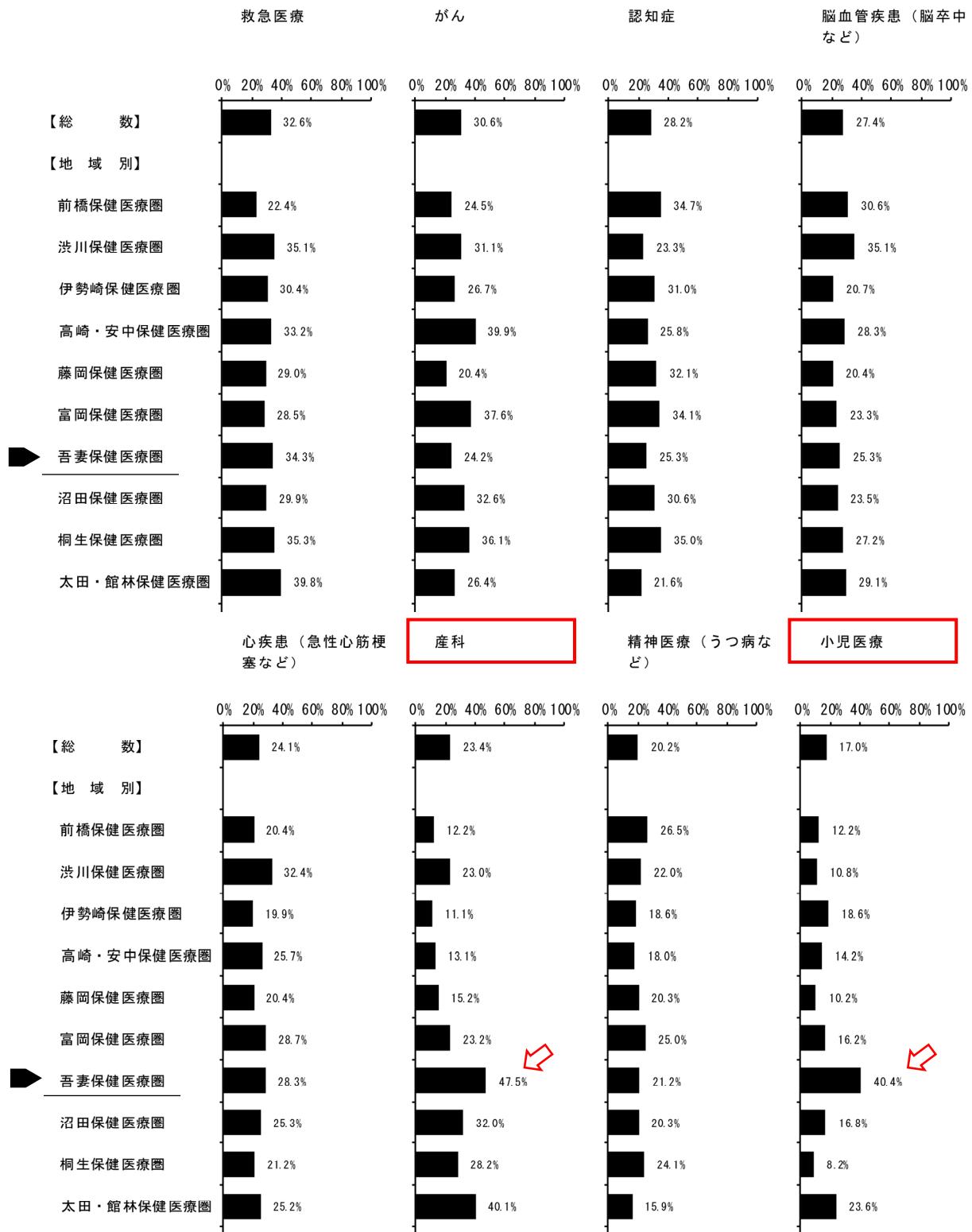
医療圏名	36	37	38	39
	栃木県	埼玉県	長野県	その他県外
1 前橋保健医療圏	19	137	10	325
2 渋川保健医療圏	2	11	1	17
3 伊勢崎保健医療圏	5	58	1	61
4 高崎・安中保健医療圏	11	145	10	269
5 藤岡保健医療圏	2	122	1	36
6 富岡保健医療圏	1	26	3	70
7 吾妻保健医療圏		5	3	15
8 沼田保健医療圏		6		21
9 桐生保健医療圏	16	24	2	44
10 太田・館林保健医療圏	15	54	3	140
合計	71	588	34	998

資料：「群馬県医療施設機能調査」（平成29年3月、群馬県）

(7) アンケートにみる「不足している医療分野」

他の圏域と比較すると、吾妻保健医療圏で不足していると思っている分野は、「産科」と「小児医療」です。

図4-8 不足している医療分野

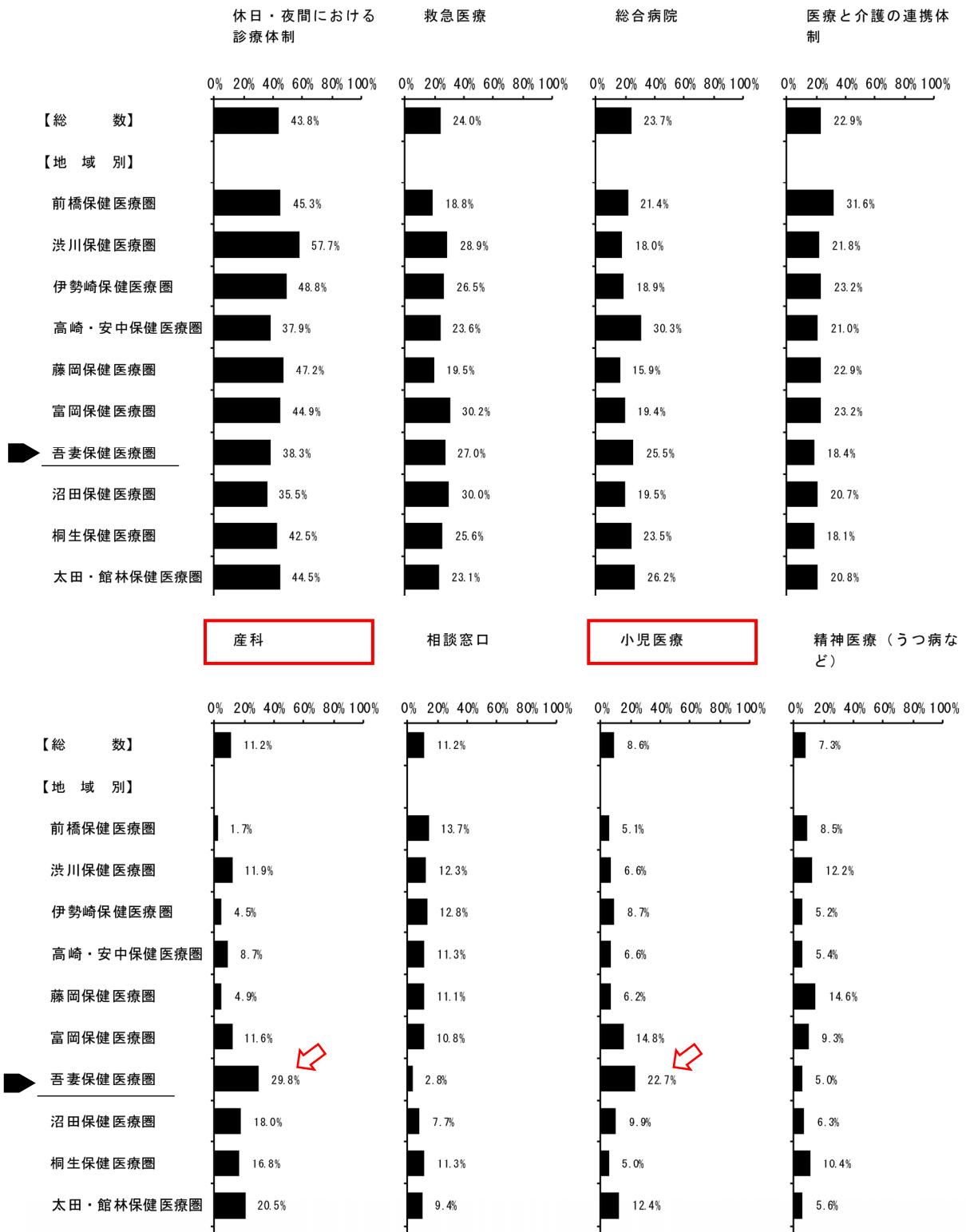


資料：「保健医療に関する意識調査（県民アンケート調査）」（平成29年2月、群馬県）

(8) 充実してほしい医療機関

他の圏域と比較すると、吾妻保健医療圏で充実してほしいと思っている分野は、「産科」と「小児医療」です。

図4-10 充実してほしい医療機関

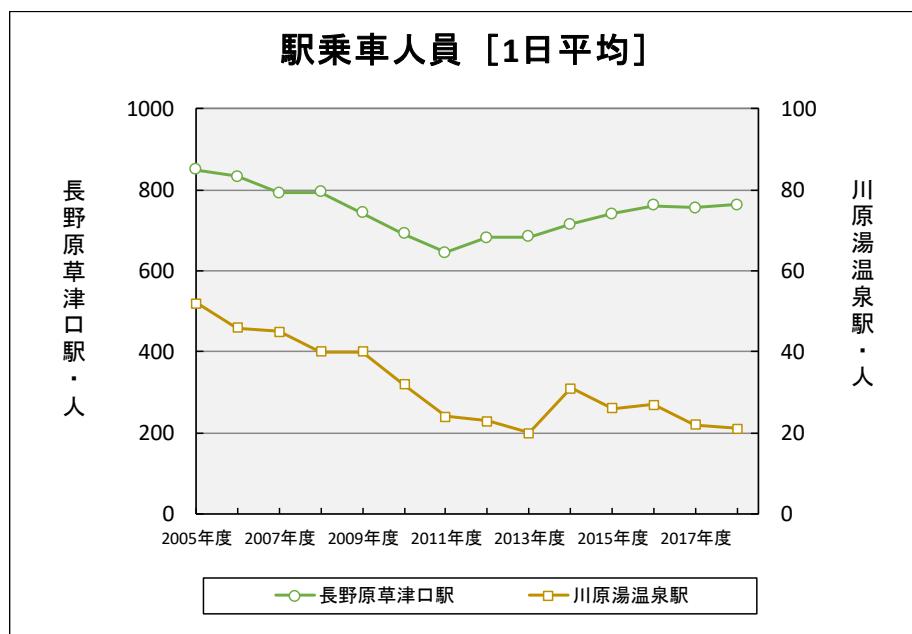


資料：「保健医療に関する意識調査（県民アンケート調査）」（平成29年2月、群馬県）

資料4－5 交通動向

(1) 駅乗降客数

JR長野原草津口駅の乗車人員は、減少傾向でしたが、近年横ばいの状態が続いています。JR川原湯温泉駅は、減少傾向にあります。



資料：「JR 東日本HP」－「各駅の乗車人員」 (<https://www.jreast.co.jp/passenger/>)

(2) バス

① 町内を走るバス一覧表

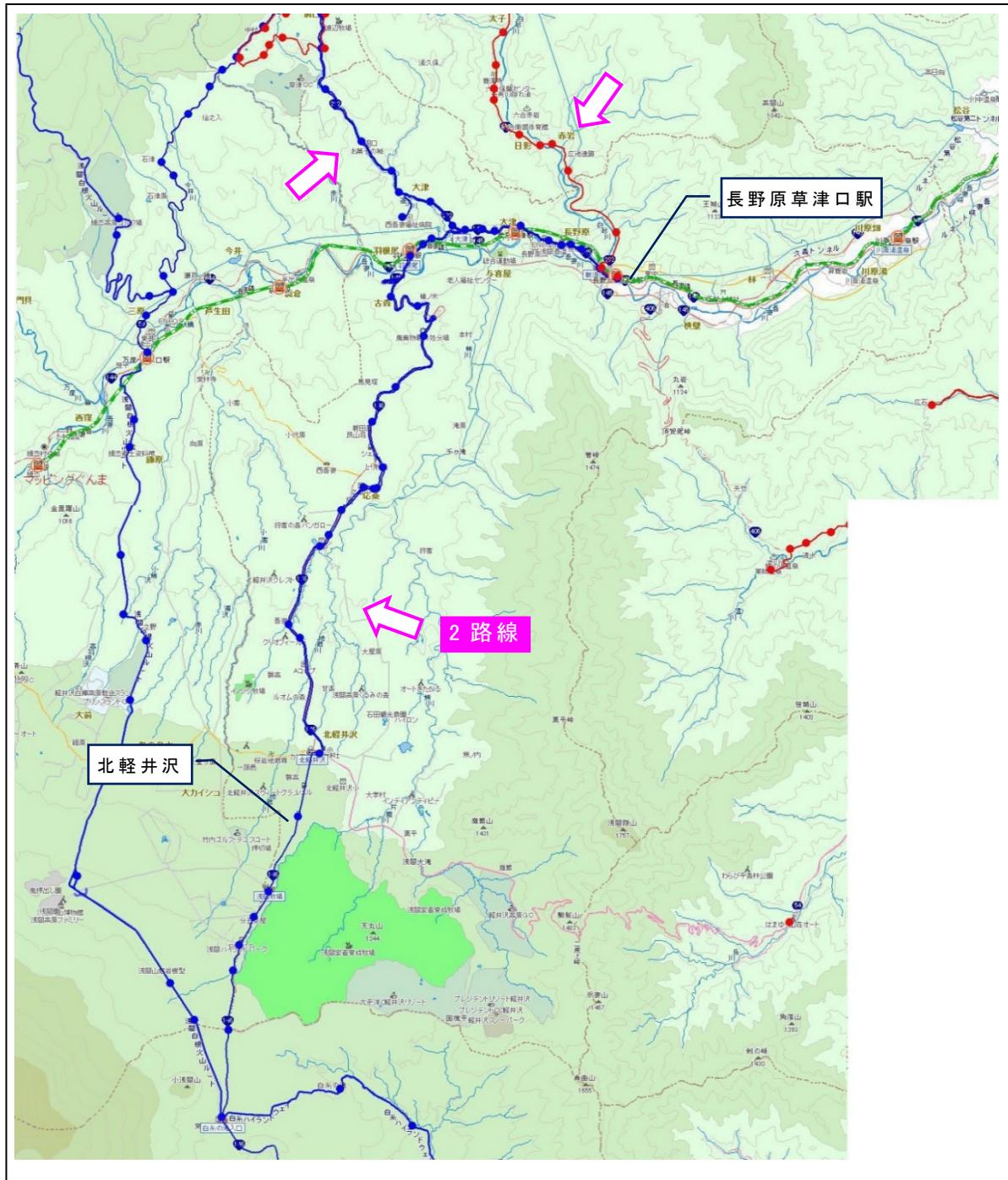
町内を走るバスは次の通りです。[第一期計画とほぼ同様]

名称	官民の別	運営会社等	主な利用者	摘要
路線バス	民間	JR東日本	一般	2路線
		草軽交通	一般	2路線
福祉バス	公共	長野原町	町民 [高齢者等]	4コース
送迎バス	公共	長野原町	町民 [小中学生]	—
民間バス	民間	民間会社	旅行等、様々な 状況	※今回、検討対 象外とする。

② 路線バスの路線図

長野原町におけるバス路線は、軽井沢方面が2路線と、草津町方面、中之条町(六合地区)方面の計4路線があります。

したがって、幹線道路沿道の町民は、便数が少ないものの、バスを利用しやすいと思われます。(第一期計画とほぼ同様)



資料：群馬県統合型地理情報システム「マッピングぐんま」 (<http://www.pref.gunma.jp/04/h2110254.html>)

③ 路線バス運行状況

各バス路線のダイヤをみると、観光目的と通勤通学目的の運行が季節や時間に応じて複雑に組み合わされていることがわかります。

したがって、個人の要望に応じた移動は困難です。(第一期計画とほぼ同様)

NO.	運営会社			起終点	経由	起終点	概ねの所要時間		運賃 円	運行数 本	(土休日)	摘要
							分	(急行)分				
1	草軽交通	秋・冬	下り	軽井沢駅北口	北軽井沢	草津温泉	83	76	¥2,200	10		・11月30日～4月21日 ・急行2本。この所要時間が76分。通常は83分。 ・北軽井沢発が1本、北軽井沢止まりが1本。 ・白糸の滝止まり2本。
		秋・冬	上り	草津温泉	北軽井沢	軽井沢駅北口	83	76	¥2,200	10		・11月30日～4月21日 ・急行2本。この所要時間が76分。通常は83分。 ・白糸の滝発が2本。
		春・夏	下り	軽井沢駅	北軽井沢	草津温泉	83	76	¥2,200	16		・4月20日～11月24日 ・北軽井沢発が1本、北軽井沢止まりが6本。 ・急行が3本。
		春・夏	上り	草津温泉	北軽井沢	軽井沢駅	83	76	¥2,200	16		・4月20日～11月24日 ・北軽井沢発が6本。 ・急行が4本。
2	草軽交通		下り	長野原草津口駅	—	北軽井沢	35	—	¥880	5		・土日祭日学校休み期間運行は3往復。
			上り	北軽井沢	—	長野原草津口駅	35	—	¥880	5		(上記同様)
3	JR東日本	—	下り	長野原草津口駅	—	草津温泉	25	—	¥700	14	+2	・前回より休日運行が+1。 ・他に臨時便2本。 ・内数として、平日／土曜日運行3本。
		—	上り	草津温泉	—	長野原草津口駅	25	—	¥700	15	+2	・前回より休日運行が+1。 ・他に臨時便3本。 ・内数として、平日／土曜日運行3本。土休日・沿線学校の休校日運休。
4	ローズクイーン交通株式会社	秋・冬	下り	長野原草津口駅	—	花敷温泉	35	—	¥1,500	4	-1	・10月21日～4月30日 ・土休日運休1本。
		秋・冬	上り	花敷温泉	—	長野原草津口駅	35	—	¥1,500	4	-1	・10月21日～4月30日 ・土休日運休1本。
		春・夏	下り	長野原草津口駅	花敷温泉	野反湖	76	—	¥1,500	4		・5月1日～10月20日
		春・夏	上り	野反湖	花敷温泉	長野原草津口駅	76	—	¥1,500	4	-1	・5月1日～10月20日 ・土休日運休1本。

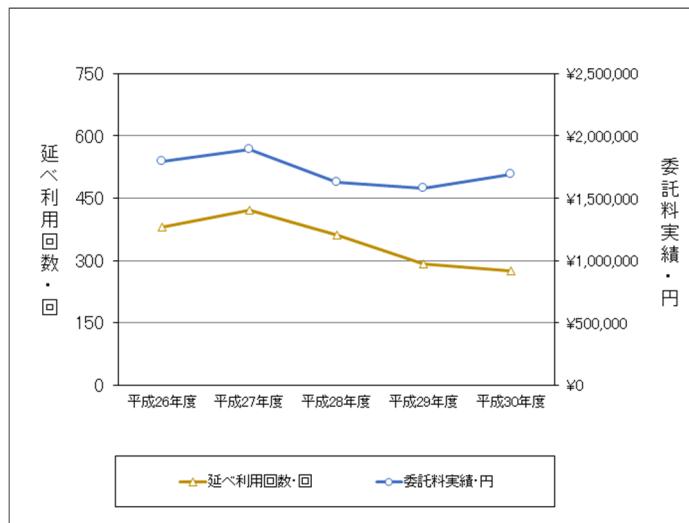
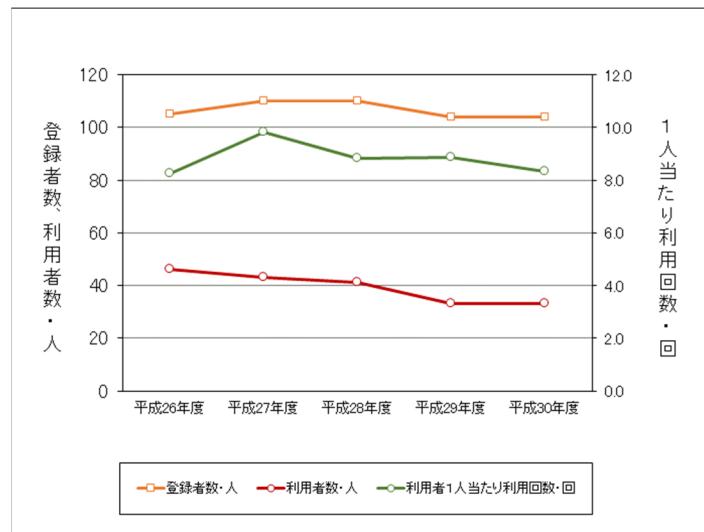
資料：「各社HP」等

④ 福祉バス利用実態の経年変化

福祉バスは、約100人が登録しており、横ばいです。[第一期計画とほぼ同様]

利用者数は減少していますが、1人あたり利用回数は約8～9回で横ばいです。

また、委託料実績もほぼ横ばいですが、延べ利用回数が減少しています。



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録者数・人	105	110	110	104	104
利用者数・人	46	43	41	33	33
延べ利用回数・回	380	422	362	292	275
利用者1人当たり利用回数・回	8.3	9.8	8.8	8.8	8.3
運行本数・本	96	96	96	96	96
委託料実績・円	¥1,798,130	¥1,892,740	¥1,627,650	¥1,576,890	¥1,688,780
運行1本数当たり委託料・円	¥18,731	¥19,716	¥16,955	¥16,426	¥17,591

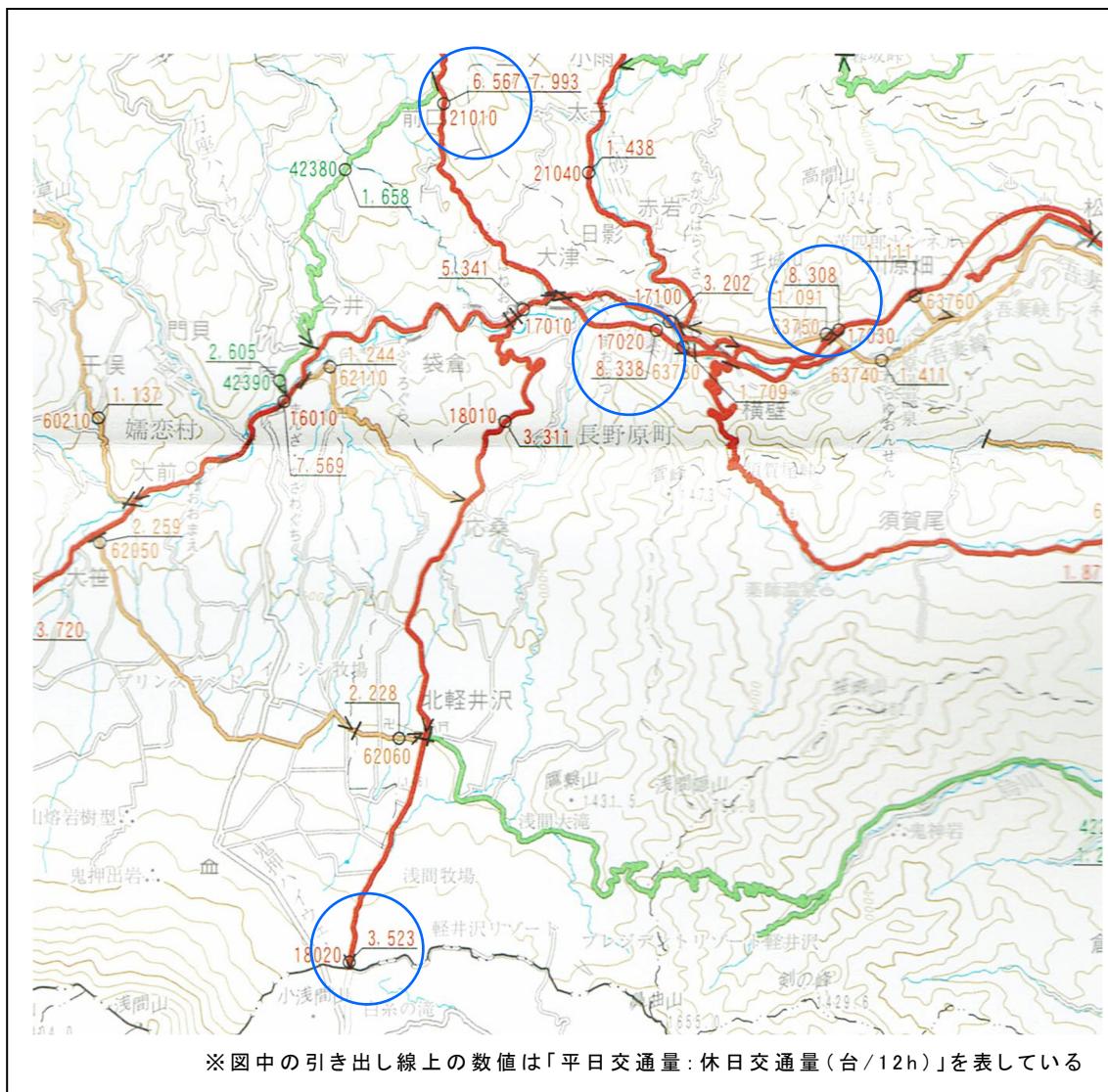
資料：「利用実態データ」（長野原町）

(3) 自動車交通

① 交通量

平日についてみると、国道145号線(川原湯地区)は約8,300(台/12h)、長野原バイパスは約8,300(台/12h)、国道146号線(北軽井沢地区)は約3,500(台/12h)、国道292号線(草津方面)は約6,500(台/12h)です。

同様に休日をみると、平日に比べて休日の交通量が多いのは、草津への国道292号線が約8,000(台)になっています。



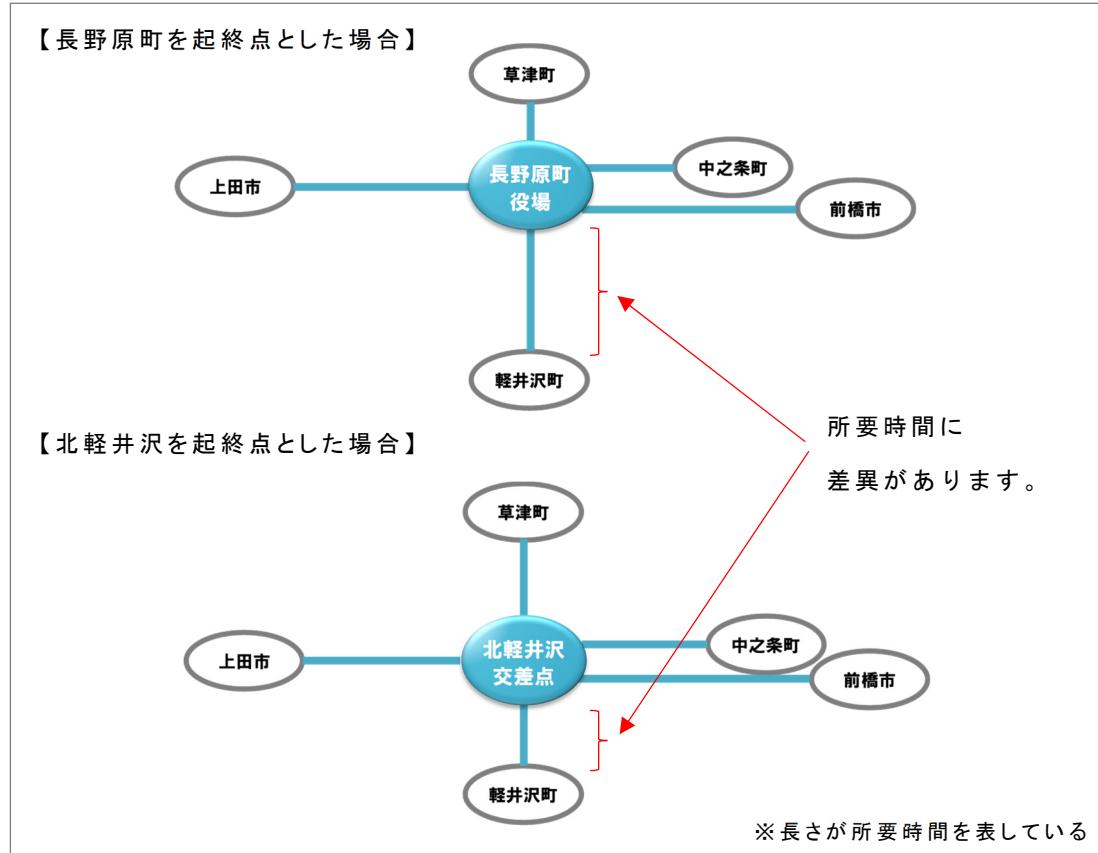
資料：道路交通センサス（平成29年7月、群馬県）

② 主要地点間所要時間

主要地点間の所要時間を比較すると、軽井沢町役場への到達時間に差異が生じています。

よって、川原湯と北軽井沢といった地域間の”暮らしぶり”が異なる要因は、このような地理的条件や交通条件が背景にあると考えられます。(第一期計画とほぼ同様)

■主要地点間の所要時間イメージ図



■主要地点間の所要時間一覧表

		到着地・分				
		前橋市役所	上田市役所	中之条町役場	軽井沢町役場	草津町役場
出発地・分	長野原町役場	82	81	34	49	23
	応桑交差点	94	68	44	38	25
	北軽井沢交差点	94	64	51	26	31

資料：「Google マップ」(Google 社) を用いて作成

長野原町役場

〒377-1392

群馬県吾妻郡長野原町大字長野原 1340 番地 1

電話番号: 0279-82-2244 (代表) FAX 番号: 0279-82-3115